

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2014年4月1日
(第147期) 至 2015年3月31日

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2015年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 業績等の概要	13
2 販売の状況	17
3 対処すべき課題	18
4 事業等のリスク	22
5 経営上の重要な契約等	25
6 研究開発活動	25
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	41
1 設備投資等の概要	41
2 主要な設備の状況	41
3 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1 株式等の状況	43
2 自己株式の取得等の状況	68
3 配当政策	69
4 株価の推移	69
5 役員の状況	70
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	76
第5 経理の状況	93
1 連結財務諸表等	94
2 財務諸表等	168
第6 提出会社の株式事務の概要	178
第7 提出会社の参考情報	179
1 提出会社の親会社等の情報	179
2 その他の参考情報	179
第二部 提出会社の保証会社等の情報	180

(添付)監査報告書及び内部統制監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月23日
【事業年度】	第147期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 邦晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 高畑 恒一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 高畑 恒一
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
収益 (百万円)	3,100,185	3,260,995	3,016,249	3,317,406	3,762,236
売上総利益 (百万円)	863,994	918,825	826,962	894,416	952,941
当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (百万円)	200,222	250,669	232,451	223,064	△73,170
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	66,388	180,033	439,840	411,549	145,989
売上高 (百万円)	8,349,371	8,273,043	7,502,724	8,146,184	8,596,699
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,570,468	1,689,056	2,052,816	2,404,670	2,481,432
総資産額 (百万円)	7,230,502	7,226,769	7,832,757	8,668,738	9,021,370
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,256.31	1,351.10	1,641.60	1,927.37	1,988.62
基本的1株当たり 当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (円)	160.17	200.52	185.92	178.59	△58.64
希薄化後1株当たり 当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (円)	160.09	200.39	185.79	178.46	△58.64
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.7	23.4	26.2	27.7	27.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.9	15.4	12.4	10.0	△3.0
株価収益率 (倍)	7.43	5.96	6.34	7.35	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	219,502	190,417	280,305	278,237	243,695
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△469,378	△35,696	△186,203	△249,852	△399,586
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	155,879	△33,273	△24,667	145,908	△74,776
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	704,313	821,915	924,513	1,111,192	895,875
従業員数 (人)	64,886	72,087	73,953	74,638	75,448
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[22,346]	[26,988]	[23,498]	[20,919]	[21,347]

(注) 1 当社は、第143期より国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

4 第147期はストック・オプションの転換が親会社の所有者に帰属する1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。また、「株価収益率」については、1株当たり当期損失であるため、記載しておりません。

回次	米国会計基準	
	第143期	
決算年月	2011年3月	
収益	(百万円)	3,102,038
売上総利益	(百万円)	863,534
当期純利益 (住友商事㈱に帰属)	(百万円)	202,732
包括損益合計 (住友商事㈱に帰属)	(百万円)	75,191
売上高	(百万円)	8,350,352
株主資本	(百万円)	1,619,932
総資産額	(百万円)	7,269,323
1株当たり株主資本	(円)	1,295.88
1株当たり当期純利益 (住友商事㈱に帰属)	(円)	162.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (住友商事㈱に帰属)	(円)	162.11
株主資本比率	(%)	22.3
株主資本利益率	(%)	12.7
株価収益率	(倍)	7.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	242,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△499,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	164,040
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	704,313
従業員数	(人)	64,886
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[22,346]

- (注) 1 米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、米国会計基準）に基づく第143期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	3,953,315	3,611,009	3,280,960	3,338,297	3,229,406
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	43,582	77,635	77,417	166,745	△36,558
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	43,979	74,017	85,504	158,694	△31,096
資本金 (百万円)	219,278	219,278	219,278	219,278	219,278
発行済株式総数 (株)	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867
純資産額 (百万円)	848,204	860,292	921,095	1,031,865	934,441
総資産額 (百万円)	4,215,859	4,162,790	4,202,954	4,457,327	4,259,544
1株当たり純資産額 (円)	677.73	687.26	735.84	826.22	747.95
1株当たり配当額 (円)	36.00	50.00	46.00	47.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(16.00)	(24.00)	(25.00)	(23.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	35.18	59.21	68.39	127.05	△24.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	35.16	59.17	68.34	126.96	—
自己資本比率 (%)	20.1	20.6	21.9	23.1	21.9
自己資本利益率 (%)	5.1	8.7	9.6	16.3	—
株価収益率 (倍)	33.80	20.20	17.22	10.33	—
配当性向 (%)	102	84	67	37	—
従業員数 (人)	5,159	5,185	5,213	5,228	5,208

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第147期は「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第147期は「自己資本利益率」については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

5 第144期より、第143期以前において特別利益・特別損失に表示しておりました「投資有価証券売却益」、「投資有価証券売却損」、「投資有価証券評価損」及び「関係会社貸倒引当金繰入額」を営業外収益・営業外費用に表示しております。この変更は「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)の適用を契機として、経常損益をより適切に表示するために見直しを行ったものであります。これに伴い、第143期以前の「経常利益」を組替表示しております。

2 【沿革】

1919年12月24日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
登記 1919年12月30日	
1944年11月	株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月	長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受けて、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月	終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。 以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。
1949年 8月	大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月	土木建築の設計監理部門を日建設工務株式会社(現在の株式会社日建設)として独立させる。
1952年 3月	米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米州住友商事会社(注))。
1952年 6月	社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月	大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1969年10月	大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在のSCSK株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月	相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月	本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1979年 6月	営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。
1995年 1月	東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場。2013年7月上場廃止)。
2000年 4月	北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。
2001年 4月	大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。
2001年 6月	東京都中央区(現在地)に本店を移転。
2002年 7月	コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。
2003年 4月	宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。
2005年10月	福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。
2007年 4月	営業部門を8事業部門26本部に再編。
2008年 4月	コーポレート部門を3グループ、1部に再編。
2009年 4月	営業部門を7事業部門25本部に再編。
2010年 4月	営業部門に新産業・機能推進事業部門を新設する一方、金融・物流事業部門を同事業部門に統合・廃止(7事業部門・25本部体制には変更なし)。
2013年 4月	営業部門を5事業部門22本部に再編。
2014年 4月	国内ブロック制を廃止し、関西支社、中部支社、九州支社を新設。
2015年 4月	コーポレート部門のグループ制を廃止し、担当役員制を導入。 営業部門を5事業部門21本部に再編。

(注) 2014年4月1日付で、「米国住友商事会社」の商号を「米州住友商事会社」に変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理能力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品、事業の内容、または地域に応じて、5つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる海外の地域セグメント(海外現地法人・海外支店)に区分しており、当社の各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しております。

当社グループの事業セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタレックス 住商鉄鋼販売 Eryngium Edgen Group
輸送機・建機	リースビジネス、並びに船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	OTO MULTIARTHA SUMMIT OTO FINANCE 三井住友ファイナンス&リース 住友三井オートサービス
環境・インフラ	海外における発電事業及び電力機器・プラント関連建設工事請負・エンジニアリング、国内電力小売り、風力・太陽光・地熱発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネス、物流・保険・海外工業団地関連事業等を推進。	住友商事マシネックス サミットエナジー 住商グローバル・ロジスティクス Central Java Power
メディア・生活関連	ケーブルテレビ・映像コンテンツ等のメディア事業、ITソリューションサービス事業、通信・ネット関連事業、ベンチャー投資、テレビ通販、食品スーパー、ブランド事業、食糧・食品等の原材料及び製品の取扱い、セメント、木材、タイヤ等の各種生活関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション分譲事業、商業施設事業等の不動産事業を推進。	SCSK TBC ジュビターテレコム ジュビターショップチャンネル
資源・化学品	石炭・鉄鉱石・非鉄金属原料・ウラン・原油及び天然ガス・LNG等の開発・貿易取引、商品デリバティブの売買等、石油製品・LPG・炭素関連原材料及び製品・合成樹脂・有機及び無機化学品・医薬・農業・肥料・ペットケア関連商品・電子及び電池材料の国内・貿易取引及び関連事業、並びに基板実装事業を推進。	ヌサ・テンガラ・マイニング スミトロニクス Minera San Cristobal Sumisho Coal Australia
海外現地法人・海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	米州住友商事 欧州住友商事ホールディング アジア大洋州住友商事 中国住友商事

- (注) 1 2014年4月1日付で、「米国住友商事会社」の商号を「米州住友商事会社」に変更しております。
- 2 2014年4月1日付で、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しております。これに伴い、当期より国内ブロック・支社セグメントを廃止し、事業セグメントの区分を5つの業種に基づくセグメント(事業部門)と海外の地域セグメント(海外現地法人・海外支店)の6セグメントに変更しております。
- 3 2014年10月1日付で、全社組織下にあったコモディティビジネス部を資源・化学品事業部門・本部傘下の組織に組み入れております。
- 4 2015年4月1日付で、メディア・生活関連事業部門傘下にあったタイヤ部を、輸送機・建機事業部門・本部傘下の組織に移管しました。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	住商メタレックス	東京都中央区	1,170	100.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商鉄鋼販売	東京都中央区	400	100.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住商鋼管	東京都中央区	843	100.00	8	商品の仕入及び販売、 賃貸借(事務所、倉庫)、保証
	日本カタン	大阪府枚方市	443	100.00	5	商品の仕入及び販売
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	A\$ 29,808	100.00 (10.00)	5	商品の仕入、 デリバティブ関係取引
	Sumisho Steel (Hong Kong)	中国、香港	HK\$ 104,000	100.00 (10.00)	4	商品の販売、保証
	Eryngium	英国、グラスゴー	Stg £ 125	100.00 (70.00)	5	保証
	SC Pipe Services	米国、ヒューストン	US\$ 3	100.00 (100.00)	2	—
	K + S GmbH	ドイツ、ザクセンハイム	Euro 25	100.00 (40.00)	1	保証
	SC Steel Investment	米国、ウィルミントン	US\$ 3,684	100.00	4	—
	SC Tubular and Steel Products	アラブ首長国連邦、ドバイ	US\$ 9,000	100.00 (100.00)	5	商品の販売、保証
	Edgen group	米国、バトン・ルージュ	US\$ 731,261	100.00 (100.00)	5	商品の販売、保証
	Servilamina Summit Mexicana	メキシコ、ケタロ	US\$ 40,000	100.00 (30.00)	4	商品の販売、保証
	Tianjin Hua Zhu Metal Products (その他 78社)	中国、天津	RMB 202,878	68.11 (6.81)	3	商品の販売
	輸送機・ 建機事業	キリウ	栃木県足利市	2,098	100.00 (0.24)	4
Summit Oto Finance		インドネシア、ジャカルタ	Rp 1,625,729,000	100.00 (15.00)	5	保証
SMS Construction And Mining Systems		カナダ、アチェソン	Can\$ 40,993	100.00 (35.14)	3	保証
Tecnologia		スペイン、マドリッド	US\$ 35,214	100.00 (60.00)	4	保証
Oto Multiartha		インドネシア、ジャカルタ	Rp 396,599,000	100.00 (15.00)	4	保証
SMS International		米国、プラントシティ	US\$ 190,000	100.00 (100.00)	3	保証
Triton Navigation		オランダ、アムステルダム	US\$ 61	100.00 (100.00)	3	商品の販売、保証
Toyota Ukraine		ウクライナ、キエフ	UAH 578,112	100.00	2	商品の販売、保証
Sumitec International		ロシア、モスクワ	RUB 673,554	100.00 (100.00)	1	商品の販売、保証
SC Construction Machinery		中国、上海	RMB 157,796	100.00 (10.00)	4	保証
Summit Investment Australia		オーストラリア、ライドルミア	A\$ 27,000	100.00 (15.00)	3	—
Nissan Otomotiv		トルコ、イスタンブール	TRY 31,177	99.36 (10.06)	4	保証
(その他 80社)						

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
環境・ インフラ 事業	サミットエナジー	東京都中央区	495	100.00	7	業務委託、保証	
	住友商事マシネックス	東京都中央区	1,165	100.00	15	業務委託、保証	
	住商グローバル・ロジスティクス	東京都中央区	350	100.00	5	輸送業務等委託、賃貸(事務所)	
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	20,324 (千現地通貨)	100.00 (100.00)	4	業務受託、販売、保証	
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	US\$ 34,985	100.00 (100.00)	4	—	
	Summit Southern Cross Power Holdings	オーストラリア、シドニー	A\$ 147,690	100.00 (20.00)	2	—	
	Summit Water	英国、ロンドン	Stg £ 34,775	100.00 (30.00)	1	—	
	Summit Renewable Energy Europe	英国、ロンドン	Euro 41,500	100.00 (30.00)	3	保証	
	(その他 46社)						
メディア・ 生活関連 事業	SCSK	東京都江東区	21,152	51.21	11	商品の仕入及び販売、情報処理 業務委託、賃貸(事務所)	
	サミット	東京都杉並区	3,920	100.00	7	商品の販売、賃貸(店舗)、保証	
	住商ブランドマネジメント	東京都千代田区	100	100.00 (0.92)	7	保証	
	アイジー工業	山形県東根市	254	65.68	6	商品の仕入及び販売	
	住商セメント	東京都中央区	200	100.00	8	保証	
			(千現地通貨)				
	TBC	米国、バームビーチガーデンズ	US\$ 1	100.00 (100.00)	5	商品の販売	
	Summit Grain Investment	オーストラリア、シドニー	A\$ 116,600	100.00 (30.00)	3	—	
	Presidio Ventures	米国、サンタクララ	US\$ 61,000	100.00 (100.00)	3	—	
	Emerald Grain	オーストラリア、メルボルン	A\$ 132,200	100.00 (100.00)	5	商品の仕入	
	Summit Forests New Zealand	ニュージーランド、オークランド	NZ\$ 52,000	100.00 (20.00)	4	商品の仕入、保証	
	Sumitomo Corporation Equity Asia	中国、香港	US\$ 34,061	100.00 (20.00)	3	—	
	(その他 102社)						

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
資源・化学 品事業	住友商事ケミカル	東京都中央区	900	100.00	4	商品の仕入及び販売、保証	
	スミトロニクス	東京都中央区	400	100.00	6	保証	
	スサ・テンガラ・マイニング	東京都中央区	98	74.28	8	貸貸(事務所)	
	セーハ・アズール鉄鉱石	東京都中央区	1	100.00	1	融資、業務受託	
			(千現地通貨)				
	Sumi Agro Europe	英国、ロンドン	Euro 9,099	100.00 (20.00)	5	保証	
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	US\$ 11,920	100.00 (30.00)	3	商品の仕入及び販売、保証	
	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	US\$ 521,991	100.00 (100.00)	5	保証	
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	A\$ 742,000	100.00	5	商品の仕入、保証	
	SC Minerals America	米国、デンバー	US\$ 1	100.00 (15.25)	2	—	
	Petro Summit	シンガポール	US\$ 5,904	100.00 (20.00)	3	商品の仕入及び販売、保証	
	Summit Oil And Gas USA	米国、ニューヨーク	US\$ 75,600	100.00	3	—	
	Summit Discovery Resources II	米国、ヒューストン	US\$ 90,000	100.00 (100.00)	3	保証	
	Inversiones SC Sierra Gorda	チリ、サンティアゴ	US\$ 270,821	100.00 (0.05)	2	—	
	Comercial Metales Blancos	スウェーデン、イエーテボリ	US\$ 13	100.00	4	—	
	Summit Shale International	米国、ニューヨーク	US\$ 1,128,000	100.00	3	—	
	Summit Rural WA	オーストラリア、クウィナーナ	A\$ 82,695	100.00 (20.00)	4	保証	
	SC Sierra Gorda Finance	オランダ、アムステルダム	US\$ 24	100.00	2	保証	
	Sumitomo Corporation Global Commodities	英国、ロンドン	US\$ 22,500	100.00 (32.67)	3	コモディティ取引	
	SCAP C	オーストラリア、シドニー	US\$ 271,140	100.00	4	商品の仕入、保証	
Summit Exploration and Production	英国、ロンドン	US\$ 135,000	100.00 (15.00)	4	—		
Pacific Summit Energy	米国、ニューポートビーチ	US\$ 1,000	100.00 (100.00)	1	保証		
Summit Discovery Resources III	米国、ヒューストン	US\$ 1,100,000	100.00 (100.00)	3	保証、融資		
	(その他 75社)						

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
海外現地 法人・ 海外支店	米州住友商事	米国、ニューヨーク	(千現地通貨) US\$ 411,000	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売、融資、 保証
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	US\$ 276,287	100.00 (100.00)	2	—
	中国住友商事	中国、北京	US\$ 100,000	100.00	6	商品の仕入及び販売、保証
	アジア大洋州住友商事	シンガポール	US\$ 254,936	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売、保証
	オーストラリア住友商事	オーストラリア、シドニー	A\$ 92,000	100.00 (100.00)	4	商品の仕入及び販売
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	R\$ 160,098	100.00 (11.95)	16	商品の仕入及び販売
	台湾住友商事	台湾、台北	TW\$ 610,000	100.00 (100.00)	2	商品の仕入及び販売、保証
	CIS住友商事	ロシア、モスクワ	RUB 22,000	100.00	1	商品の仕入及び販売、保証
	韓国住友商事	韓国、ソウル	W 8,446,640	100.00	2	商品の仕入及び販売、保証
	(その他 132社)					
その他	住友商事フィナンシャル マネジメント	東京都中央区	100	100.00	12	業務委託、賃貸(事務機器)、 融資
	ヤサト興産	東京都中央区	90	100.00	5	融資、保証
	(その他 5社)					

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 Summit Discovery Resources II、Summit Shale International及びヤサト興産は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額はそれぞれ13,031百万円、81,353百万円及び25,835百万円であります。

なお、Summit Shale Internationalの債務超過の額は、同社子会社であるSummit Discovery Resources IIIを連結した金額であります。

4 Edgen Group、Minera San Cristobal、Sumisho Coal Australia、Inversiones SC Sierra Gorda、Summit Shale International、SCAP C、Summit Discovery Resources III、米州住友商事、欧州住友商事ホールディング及びアジア大洋州住友商事は、特定子会社であります。

5 2014年4月1日付で、「米国住友商事会社」の商号を「米州住友商事会社」に変更しております。

6 Summit Forests New Zealandは、Summit Forest Management of NZが2015年3月31日にSummit Northern Plantationと合併し、商号を変更した会社であります。

7 SCSKは、有価証券報告書提出会社であります。

(2) 関連会社等

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	NPCマネジメント	東京都中央区	5 (千現地通貨)	32.65	1	—
	Tri-Arrows Aluminum Holding	米国、ウィルミントン	US\$ 357,205	20.00	1	デリバティブ関係取引
	Press Metal Sarawak	マレーシア、セランゴール	MYR 352,000	20.00 (20.00)	2	商品の仕入
	Press Metal Bintulu	マレーシア、セティア	MYR 459,000	20.00 (20.00)	2	商品の仕入
	(その他 47社)					
輸送機・ 建機事業	住友三井オートサービス	東京都新宿区	6,950	46.00	7	賃貸(事務所)、賃借(自動車)
	大島造船所	長崎県西海市	5,600	34.11	5	商品の仕入及び販売
	三井住友ファイナンス&リース	東京都港区	15,000 (千現地通貨)	40.00	7	商品の仕入及び販売、賃貸(事務所)、賃借(各種設備)
	SML Isuzu	インド、チャンディガール	Rs 144,788	43.96	5	商品の販売
	Mazda Motor Manufacturing de Mexico	メキシコ、サマランカ	US\$ 499,542	30.00	3	保証
	Fujiwa Machinery Industry (Kunshan)	中国、昆山	RMB 297,515	45.00 (10.00)	4	—
	SMBG Aviation Capital	アイルランド、ダブリン	US\$ 187,513	10.00 (10.00)	1	保有航空機の国内販売サポート等
	Bank Tabungan Pensiunan Nasional	インドネシア、ジャカルタ	Rp 116,806,000	20.00 (20.00)	0	—
	(その他 44社)					
環境・ インフラ 事業	CBK Netherlands Holdings	オランダ、アムステルダム	(千現地通貨) US\$ 24	50.00 (50.00)	1	—
	Shuweihat Asia Power Investment	オランダ、アムステルダム	US\$ 24	51.00 (51.00)	2	—
	Shamal Az-Zour Al-Oula	クウェート、ファヒール	US\$ 97,139	17.50 (17.50)	1	—
	Heye Special Steel	中国、石家庄	RMB 291,530	21.26 (16.58)	2	—
	(その他 41社)					
メディア・ 生活関連 事業	ジュピターテレコム	東京都千代田区	37,550	50.00	6	—
	ティーガイア	東京都渋谷区	3,154	33.95	6	商品の仕入
	マミーマート	さいたま市北区	2,660	20.05	2	商品の販売
	ジュピターショップチャンネル	東京都中央区	4,400	50.00	4	—
	日新製糖	東京都中央区	7,000	37.80	4	商品の販売
	セブン工業	岐阜県美濃加茂市	2,473 (千現地通貨)	20.60	6	商品の販売
	Sumifru Singapore	シンガポール	US\$ 11,084	49.00 (49.00)	1	保証
	3S Holding	タイ、バンコク	THB 5,475,271	25.18	2	—
	KDDI Summit Global Singapore	シンガポール	US\$ 415,000	49.90	1	—
(その他 40社)						

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
資源・化学 品事業	エルエヌジージャパン	東京都港区	8,002	50.00	5	保証	
	日本コークス工業	東京都江東区	7,000	21.75	3	商品の仕入及び販売	
	大阪ガスサミットリソーシズ	大阪市中央区	100	30.00	2	—	
			(千現地通貨)				
	Dong Bang Agro	韓国、ソウル	₩ 6,808,959	21.38 (6.07)	1	—	
	Dynatec Madagascar	マダガスカル、アンタナナリボ	US\$ 2,641,547	27.50 (27.50)	1	保証、商品の仕入	
	SMM Cerro Verde Netherlands	オランダ、アムステルダム	US\$ 9,485	20.00 (20.00)	1	—	
	Oresteel Investments	南アフリカ、ヨハネスブルグ	Rand 6,587	49.00	1	—	
	C And O Pharmaceutical Technology	バミューダ、ハミルトン	HK\$ 165,840	29.00	2	—	
	Ambatovy Minerals	マダガスカル、アンタナナリボ	US\$ 646,805	27.50 (27.50)	1	保証	
	The Hartz Mountain	米国、セコーカス	US\$ 19	49.00 (25.00)	4	商品の仕入及び販売	
	Sakura Ferroalloys	マレーシア、クアラルンプール	MYR 938,736	26.64	2	商品の販売、保証	
	Iharabras S. A. Industrias Quimicas (その他 29社)	ブラジル、サンパウロ	R\$ 283,681	22.31 (4.46)	2	—	
海外現地 法人・ 海外支店	(海外現地法人・海外支店 26社)						
その他	(その他 2社)						

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 Shamal Az-Zour Al-Oulaは債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は14,159百万円であります。

4 三井住友ファイナンス&リース、ティーガイア、マミーマート、日新製糖、セブン工業及び日本コークス工業は、有価証券報告書提出会社であります。

5 Shuweiha Asia Power Investmentの議決権所有割合は100分の50超であります。合弁契約の条項により実質支配権の要件を満たさないため、関連会社としたものであります。

6 Shamal Az-Zour Al-Oulaの議決権所有割合は100分の20未満であります。実質的に重要な影響を与えていると認められるため、関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2015年3月31日現在)

事業セグメントの名称	従業員数
金属	6,913人 [516人]
輸送機・建機	18,677人 [4,050人]
環境・インフラ	2,854人 [1,124人]
メディア・生活関連	19,262人 [15,189人]
資源・化学品	5,122人 [175人]
海外現地法人・海外支店	20,978人 [258人]
その他	1,642人 [35人]
合計	75,448人 [21,347人]

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。

(2) 提出会社の状況

(2015年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5,208人	42.8才	18年 5ヶ月	13,005,566円

事業セグメントの名称	従業員数
金属	741人
輸送機・建機	566人
環境・インフラ	573人
メディア・生活関連	898人
資源・化学品	785人
海外現地法人・海外支店	592人
その他	1,053人
合計	5,208人

- (注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,815人、相談役・顧問は17人です。上記従業員のほか他社からの出向者は149人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は163人です。
 2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注1) 本報告書においては、第146期(2013年4月1日から2014年3月31日まで)を「前期」、第147期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)を「当期」と記載しております。

(注2) 当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。したがって、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

企業環境

当期の世界経済は、米国では堅調に推移しましたが、欧州で景気回復が遅れたほか、新興国でも景気が減速し、総じて緩やかな成長にとどまりました。また、ウクライナや中東・北アフリカにおける地政学的リスクの顕在化により、見通しの不透明感も強まりました。国際商品市況では、需要の先行きに対して慎重な見方が強まると同時に、供給過剰が意識され、下押し圧力が強まりました。

国内経済は、2014年4月の消費税率引上げ後、個人消費や住宅投資に弱さが見られましたが、雇用・所得環境や企業業績の改善が続き、下半期には緩やかな回復基調となりました。

事業の経過

●中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」の概要と成果

当社は、本年3月までの2年間、中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014 (BBB02014)」を、「収益力を徹底的に強化し、一段高いレベルの利益成長へ踏み出すステージ」と位置付け、財務健全性を確保しつつ、強固な収益基盤の構築に取り組んできました。具体的には、新規投融资の実行とビジネスの入替えによる新陳代謝を進めて、収益基盤の拡大を図ってきました。

「BBB02014」の1年目となる2013年度は、定量面において、金属、輸送機・建機などの非資源ビジネスが堅調に推移しましたが、資源ビジネスにおいて、資源価格下落の影響を受けたことに加え、年度末に豪州石炭事業で277億円の減損損失を計上したことによって、連結純利益(注1)は2,231億円となりました。2014年度の連結純損益(注2)は、前期比2,962億円減益の732億円の損失となりました。鋼管事業、リース事業、海外電力事業、メディア関連事業など非資源ビジネスの基礎収益(注3)は、当社の収益の柱となるビジネスが堅調に推移したことに加え、近年投資した案件からの利益貢献もあり増益基調を継続しましたが、資源価格下落の影響により、資源ビジネスの業績が低迷したことに加え、米国タイトオイル開発プロジェクトやブラジル鉄鉱石事業など複数の案件において計3,103億円の減損損失を計上した結果、赤字決算となりました。

(注1) 「連結純利益」は、国際会計基準(IFRS)の「親会社の所有者に帰属する当期利益」と同じ内容を示しております。

(注2) 「連結純損益」は、国際会計基準(IFRS)の「親会社の所有者に帰属する当期損益」と同じ内容を示しております。

(注3) 「基礎収益」= (「売上総利益」+「販売費及び一般管理費(貸倒引当金を除く)」+「利息収支」+「受取配当金」)×(1-税率)+「持分法による投資利益」

●事業部門別の事業活動

①金属事業部門

マレーシア アルミ製錬事業の拡大

当社は、マレーシアのアルミニウム製錬大手であるPress Metal Bhd. と共同で、同国でのアルミニウム製錬事業に注力しています。既に生産を開始している第一期・第二期（合計年間生産量44万トン）に続き、今般、製錬設備を増設し、年間32万トンを生産する第三期プロジェクトに取り組むことに合意しました。2016年1月の生産開始を予定しています。当社は、オーストラリアなどでもアルミニウム製錬権益を保有し、アジア地域で広く地金取引を展開しており、その用途は建材、電線、自動車関連製品など多岐にわたります。本事業は、長期にわたって当社のアルミニウム事業の中核になるものと位置付けており、今後更なる需要の伸びが見込まれるアジア市場での取引拡大を目指します。

②輸送機・建機事業部門

インドネシア 都市高速鉄道車両の受注

当社は、インドネシアにおいて、日本車輛製造と共同で、ジャカルタに建設が予定されている「都市高速鉄道南北線」に使用される鉄道車両96両を受注しました。今回納入する車両は、日本の鉄道技術やノウハウを基に策定された都市鉄道システムの標準仕様に準じ、安全で安定的な運行に資するものです。本鉄道建設事業は、日本・インドネシア両国が合意した「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域」計画（注1）における主要事業に位置付けられています。ジャカルタ以外の都市においても、鉄道網を新たに整備する計画が進行しており、当社は引き続きインドネシア国内市場における車両ビジネスの拡大を目指します。

（注1） インドネシア経済を牽引するジャカルタ首都圏を「投資促進特別地域」と位置付け、両国官民が協力して港湾や鉄道、発電所などのインフラ整備を含む投資環境の改善を図る計画です。

③環境・インフラ事業部門

新興・開発途上国での電力インフラ事業の拡大

当社は、今後の経済成長が期待される地域での電力インフラ整備に注力しています。ガーナでは、アフリカ住友商事会社と共同で、複合火力発電方式（注2）による発電事業に参画しています。2015年1月に着工し、2017年秋の商業運転開始を目指し、その後20年にわたる事業運営に携わります。本事業により発電される電力は、ガーナの一般家庭60万世帯の使用電力に相当します。また、ベトナムでは、同国国営電力会社が同国南部に計画している超臨界圧型石炭火力発電所（ズエンハイ3拡張石炭火力発電所）（注3）の建設工事を受注しました。今後、電力需要の拡大が見込まれる国々において電力インフラ関連の事業を拡大し、各国のインフラ整備・経済発展に積極的に貢献していきます。

（注2） ガスを燃焼させて発電する高効率のガスタービンと、その際の排熱を用いて発生させる蒸気で発電する蒸気タービンを組み合わせた発電方式で、燃料が効率的に利用でき、温室効果ガス排出量の抑制にも寄与します。

（注3） 従来の発電所に比べて蒸気を高温高圧化することで発電効率を高めることができ、環境負荷が少ない石炭火力発電所です。

④メディア・生活関連事業部門

ミャンマー 通信事業の拡大

当社は、ミャンマーにおいてKDDI及びミャンマー国営郵便・電気通信事業体と共同事業を開始し、日本と同等の品質の携帯・固定電話、インターネットサービスを同国全土で提供することを目指して、事業拡大に取り組んでいます。2014年7月に共同事業運営に合意した後、ブランドの刷新、初の直営店開設を含む販売網の拡充、通信ネットワークの拡張などを積極的に推進しています。当社がこれまで培ってきた新興国での通信事業運営のノウハウを活用し、人材育成などを通じて事業運営の高度化を図りながら、ミャンマーの経済発展及び同国民の生活向上に貢献していきます。

⑤資源・化学品事業部門

ブラジル 農業生産マルチサポート事業への参画

当社は、ブラジル最大の穀倉地帯マットグロッソ州において農薬・種子・肥料などの農業資材を販売するAgro Amazônia Produtos Agropecuários Ltda.（アグロ・アマゾン社）の株式の65%を取得することで合意しました。当社は、2011年にルーマニアの総合農業資材販売会社Alcedo S. R. Lを買収し、「農業生産マルチサポート事業（注4）」を発展させることで、同社の売上高及び利益を2年で大幅に拡大した実績があります。今後、農業大国ブラジルにおいても、アグロ・アマゾン社の有する広範な製品ラインナップや優良な顧客基盤と、当社の持つファイナンス・物流・資材調達・マーケティングなどの機能を相互に発展させ「農業生産マルチサポート事業」を強化することで、同事業の拡大と、食の安定供給への貢献を目指します。

（注4） 農業の高度化が期待・必要とされる地域において、顧客農家が必要とする農業資材・サービスをワンストップで提供することで、収益を上げつつ、同地域の農業生産力の改善・向上に貢献するモデルです。

●環境保全への取組

愛知県半田市におけるバイオマス発電所

当社グループは、健全な事業活動を通じて、社会・経済の発展と地球環境との調和を目指し、持続可能な社会の実現に貢献するという基本理念に基づき、さまざまな環境ビジネスに取り組んでいます。その一環として、国内外における再生可能エネルギーを利用した発電プロジェクトを推進しています。当期は、愛知県半田市において、バイオマス燃料（注5）のみで発電が可能な設備としては国内最大級となるバイオマス発電所の建設に着手しました。2016年度中の商業運転開始を目指します。バイオマス発電は、再生可能エネルギーの中でも電力の安定供給を行える電源です。今後も、再生可能エネルギーを利用した発電所の開発、建設、運営などの環境ビジネスの推進を通じて、地球環境の維持・改善に寄与していきます。

（注5） 木質資源や食物残渣などの動植物から生まれたさまざまな有機性資源を指しますが、本件では木材チップやパームヤシの実の種殻を主な燃料として使用する予定です。

●当社グループの社会貢献活動

①基本的な考え方

・目的

持続可能な社会の実現

・活動

社会の持続的発展を担う次世代人材の育成支援
事業活動の場である内外地域社会への貢献
良き企業市民としての活動

・姿勢

ステークホルダーとの関係深化
謙虚さと高い志を持った持続的な活動
活動内容の継続的向上
透明性の高い情報開示

②次世代人材の育成支援

・TOMODACHI住友商事奨学金プログラム

在日米国大使館と公益財団法人米日カウンシル-ジャパンが主導する日米交流事業「TOMODACHIイニシアチブ」に参画し、日本人留学生を支援する「TOMODACHI住友商事奨学金プログラム」を開始しました。

交換留学生の渡航費と生活費を支援することで、志のある学生に留学への挑戦機会を提供したいという思いから立ち上げた本プログラムは、留学期間に実施する米州住友商事会社でのユニークな研修など、金銭的支援だけでなく、大学では得られない活動の機会を提供しました。奨学生は広い視野を得て、充実した留学生活を送っています。

・継続的な次世代人材育成の取組

1996年から開始した「住友商事奨学金」は、累計でアジア17か国約15,000人の大学生・大学院生を支援しました。

③内外地域社会への貢献（東日本大震災復興支援活動）

・東日本再生ユースチャレンジ・プログラム

10代後半から20代の若者世代が行う復興支援活動に対し助成を行い、彼らの社会参画を促すことを目的として、「東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」に取り組んでいます。

助成対象活動の一例として、「失われた街」模型復元プロジェクトでは、建築を学ぶ学生が、被災地のかつての姿を復元した模型を作成し、それを用いて住民参加型ワークショップを行うことにより、地域の街並みや人々の暮らしの記憶を保存・継承していくことを目指しています。住民が未来の街の姿を思い描き、地域のつながりを取り戻していくことを願った活動です。

また、被災地のNPOにおける長期インターンシップに参加する若者の支援も行っています。

・気仙沼鹿折地区水産加工組合の支援

三井物産と商社連合を組み、宮城県気仙沼市の水産加工業の創造的復興に貢献すべく、「気仙沼鹿折加工協同組合」の事業活動をサポートしています。

業績

当期の売上高（注）は、前期に比べ4,505億円増加し8兆5,967億円となりました。売上総利益は、前期に比べ585億円増加し9,529億円となりました。固定資産評価損は、前期に比べ2,472億円増加し2,786億円となりました。また、持分法による投資利益は、前期に比べ771億円減少し491億円となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期損益は732億円の損失となり、前期に比べ2,962億円の減益となりました。

（注） 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

事業セグメントの業績については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期のキャッシュ・フローは、営業活動では、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどにより、2,437億円のキャッシュ・インとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、約4,500億円の新規投融資を行ったことなどにより、3,996億円のキャッシュ・アウトとなりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは、1,559億円のキャッシュ・アウトとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、748億円のキャッシュ・アウトとなりました。これらの結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ2,153億円減少し8,959億円となりました。

2 【販売の状況】

売上高

事業セグメント別売上高

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)		当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属	1,984,535	24.4	2,022,206	23.5
輸送機・建機	1,134,257	13.9	1,138,447	13.2
環境・インフラ	312,873	3.8	355,867	4.1
メディア・生活関連	1,430,950	17.6	1,472,490	17.1
資源・化学品	1,837,276	22.6	1,814,076	21.1
海外現地法人・海外支店	2,260,347	27.7	2,579,909	30.0
消去又は全社	△814,054	△10.0	△786,296	△9.0
合計	8,146,184	100.0	8,596,699	100.0

(注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。

2 仕入高と売上高は概ね連動しているため、仕入高の記載は省略しております。

3 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

4 当社は、2014年4月1日付で、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しております。これに伴い、当期より国内ブロック・支社セグメントを廃止し、事業セグメントの区分を5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）の6セグメントに変更しております。また、2014年10月1日付で、全社組織下にあったコモディティビジネス部を資源・化学品事業部門・本部傘下の組織に組み入れております。なお、前期のセグメント情報は、組替えて表示しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、収益力の強化と収益基盤の拡大、企業体質の強化及び効率経営を推進することにより、企業価値の最大化と持続的な成長を目指しております。これを実現するため、全社及び各個別ビジネスの潜在的リスクと収益性を同一の基準で評価する経営手法を導入するとともに、以下の諸点に継続的に取り組んでおります。

総合力の発揮

当社は、幅広いビジネス基盤を有し、多様な事業領域及び地域における営業活動を行う中で高度な機能を発揮しております。この幅広いビジネス基盤における高度な機能を戦略的・有機的に統合した「総合力」が当社の最大の強みであり、これをより一層発揮することによって、常に変化する顧客のニーズに応え、新たなビジネスを開拓し、高い成長性と収益性を実現していきます。また、5つの事業部門と海外の地域組織間の連携をさらに高めることによって、総合力がより一層発揮されるよう努めております。

事業ポートフォリオ戦略

当社は、総合商社として、トレーディングから事業投資まで多様なビジネスを展開しており、それぞれ異なったリスクを負っています。1998年より、当社は、多様な事業ポートフォリオにおけるリスクと収益性を測る全社共通の指標としてリスクアセット（注1）及びリスク・リターン（注2）を導入し、リスクコントロールを行いながら収益基盤の拡大を図っております。

中期経営計画

●中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」の総括

当社は、本年3月までの2年間、中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014（BBB02014）」を、「収益力を徹底的に強化し、一段高いレベルの利益成長へ踏み出すステージ」と位置付け、財務健全性を確保しつつ、強固な収益基盤の構築に取り組んできました。具体的には、新規投融资の実行とビジネスの入替えによる新陳代謝を進めて、収益基盤の拡大を図っていましたが、2014年度の大規模案件における減損損失の発生等により、誠に遺憾ながら、連結純利益等において「BBB02014」で掲げた定量目標は未達となりました。

①「BBB02014」の達成状況

「BBB02014」で掲げた定量目標と実績は以下のとおりです。

	目標		実績	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
連結純利益	2,400億円	2,700億円	2,231億円	△732億円
リスク・リターン	(2年平均)	12%程度	(2年平均)	3.5%
ROA	(2年平均)	3%以上	(2年平均)	0.9%

2013年度は、金属、輸送機・建機等の非資源ビジネスが堅調に推移し、全社業績を押し上げましたが、資源ビジネスにおいて、資源価格下落の影響を受けたことに加え、年度末に豪州石炭事業で277億円の減損損失を計上したことにより、連結純利益は2,231億円となりました。

2014年度は、非資源ビジネスにおいて、収益の柱となるビジネスが堅調に推移したことに加え、近年投資した案件からの収益貢献があったものの、資源価格の一段の下落影響により、資源ビジネスの業績が低迷したことに加え、米国タイトオイル開発プロジェクトやブラジル鉄鉱石事業等、複数の案件において計3,103億円の減損損失を計上した結果、連結純損益は732億円の損失となりました。

（注1） 「リスクアセット」とは、最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。

（注2） 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益（税引後）で捉えた収益（リターン）」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額（リスクアセット）」で除して、算出します。

②減損損失の発生について

2014年度に減損損失等を計上した主な事業は以下のとおりです。

事業名	事業概要	連結純利益への影響額	主な損失発生理由
米国タイトオイル開発プロジェクト	米国テキサス州におけるタイトオイル・ガスの開発及び関連事業	△1,992億円	保有資産譲渡の決議並びに原油価格の下落及び長期事業計画の見直し
ブラジル鉄鉱石事業	ブラジル ミナスジェライス州 セーハ・アズール地域における鉄鉱山の開発及び関連事業	△623億円	鉄鉱石価格の下落及び長期事業計画・拡張計画の見直し
米国シェールガス事業	米国ペンシルバニア州におけるシェールガスの開発及び関連事業	△311億円	原油・ガス価格の下落及び長期事業計画の見直し
豪州石炭事業	豪州における複数の石炭事業への投資	△244億円	石炭価格下落
米国タイヤ事業	米国におけるタイヤ卸・小売事業	△219億円	事業計画の見直し
北海油田事業	英領・ノルウェー領北海における石油・天然ガスの開発・生産・販売	△36億円	原油価格の下落及び長期事業計画の見直し
税効果等		323億円	
合計		△3,103億円	

●新中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」の概要

①基本方針

当社は、「BBB02014」の総括を踏まえ、2015年度、2016年度及び2017年度を対象とする新中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017 (BBB02017)」を策定しました。基本方針は以下のとおりです。

テーマ：グループ一丸となって課題を克服し、「目指す姿」実現への道筋をつける。

- ・経営改革の着実な実行
- ・「目指す姿」を見据えた収益力の強化
- ・コア・リスクバッファとリスクアセットのバランス（注）回復及び配当後フリーキャッシュ・フロー黒字（3年合計）の確保

「創立100周年（2019年度）に向けて目指す姿」

- ・「住友商事グループらしい」やり方で、「住友商事グループならではの」価値を創造し、「さすが住友商事グループ」と社会に認められる企業グループを目指す。
- ・健全な財務体質を維持しつつ、強固な収益基盤を構築し、一段高いレベルの利益成長を目指す。

総資産：10兆円程度 連結純利益：4,000億円以上

（注） 「コア・リスクバッファ」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差し引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファ」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

②重点取組事項

■経営改革の着実な実行

○ 経営会議の意思決定機関化

これまで以上に多面的な議論を経て重要事項を決定する体制とするため、従来、社長の諮問機関として位置付けられていた「経営会議」を意思決定機関化する方針です。

○ 重要大型案件に対する取組体制の強化

全社の投融资委員会に加え、投資の前段階でさまざまな観点から議論・検討を行う事業部門内投融资委員会の仕組みを導入するとともに、投資案件着手時・実行時の二段階での議論を行うことにより、リスク管理体制を強化します。

○ 投資評価基準の変更

事業ごとのリスクの性質に応じた投資基準の見直しを行い、この投資基準を用いてより適切な投資採算の判断を目指します。

○ 社外取締役の増員

○ コーポレートガバナンス・コードへの積極的対応

■「目指す姿」を見据えた収益力の強化（成長戦略の推進）

○ 組織間連携の強化・促進

各組織の成長戦略をベースに、産業分野・機能・地域の切り口から、全体を俯瞰し、親和性の高い関連ビジネスにおいて組織間連携を強化・促進します。

○ 全社育成分野・地域への注力

「BBB02014」に引き続き、今後の発展が期待される以下の分野・地域のビジネスを育成する仕組みを強化・継続します。

全社育成分野：エネルギー周辺分野、アジアのリテール、食料・農業関連

全社育成地域：ブラジル、インド、ミャンマー、トルコ、サブサハラ

○ 資源・エネルギー上流ビジネスの取組方針

- ・ 仕掛案件の早期完工（マダガスカルニッケル事業、チリ銅事業等）
- ・ 既存事業の継続的なコスト削減による収益力の改善
- ・ 原則として、既存資産との入替えにより新規投資を実施
- ・ リスク管理・評価体制の再構築
 - － 集中リスク管理の強化（定期的なモニタリングとストレステストの実施等）
 - － 個別案件の評価手法の高度化（スクリーニング基準の高度化、リスクシナリオ分析の精緻化）
 - － エキスパート組織の新設（外部専門家の活用等による市況分析、技術評価力の強化）

■コア・リスクバッファーとリスクアセットのバランスの回復及び配当後フリーキャッシュ・フロー黒字（3年合計）の確保

成長戦略を推進するうえでの規律として、利益と資産入替え等により創出したキャッシュの範囲内で投資と配当を行い、持続的な利益成長を目指します。「BBB02017」対象期間の3年合計では、基礎収益キャッシュ・フロー（注）、減価償却費及び資産入替えによる回収で約1兆4,000億円のキャッシュを創出する計画となり、これを原資として、約2,000億円を配当として株主の皆様へ還元し、残りの約1兆2,000億円を投資に配分する予定です。成長のための投資を継続しながら、コア・リスクバッファーとリスクアセットのバランスを回復させ、配当後フリーキャッシュ・フローの黒字化を目指します。

（注）「基礎収益キャッシュ・フロー」は、「基礎収益」から「持分法による投資利益」を差し引き「持分法投資先からの配当」を加えて算出したものです。

③定量計画

上記の重点取組事項を着実に実行し、2017年度では、以下の数値を目標にします。

		2017年度
利益計画	連結純利益	3,000億円以上
	ROA	3%以上
	リスク・リターン	10%以上
	ROE	10%程度
財務方針	コア・リスクバッファとリスクアセットのバランス	2017年度末までにバランス回復
	フリーキャッシュ・フロー (配当後フリーキャッシュ・フロー)	3年合計 2,000億円 (3年合計 黒字確保)
投資計画		3年合計 1兆2,000億円

・2015年度の業績見通しについて

輸送機・建機、環境・インフラ、メディア・生活関連の主要事業の業績が引続き堅調に推移すると見込まれる一方、原油をはじめとする資源価格の低迷により、資源ビジネス及び鋼管事業が減速すると見通しています。こうした状況を踏まえ、2015年度の連結純利益の目標を2,300億円としました。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2015年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) 期間損益変動のリスク

当社の過去の各四半期、半期または通期の実績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものとは一概に言えません。当社の業績は過去において、以下に掲げる要因を含む多くの要因によって、四半期毎、半期及び年度毎に変動しており、今後も変動すると考えられます。

- ① 当社の関与する市場における経済及びその他の状況の変化
- ② 製品及びサービスの原価、販売価格、売上高、並びに提供する製品及びサービス構成の変化
- ③ 顧客の需要、取引関係、取引先の業況、産業動向及びその他の要因の変化
- ④ 戦略的事業投資の成功及び不成功
- ⑤ 株式・不動産・その他の資産価格の変化及びそれらの売却・再評価
- ⑥ 金利・為替等の金融市場及び商品市場の動向
- ⑦ 当社の顧客の信用力の変化

従って、当社の過去の実績の比較は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではありません。

(2) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指し、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、一定の定量目標及び定性目標を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおり、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき策定されております。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないこと等から、事業環境の変化その他様々な要因により目標を達成できない可能性もあります。また、当社は経営計画において、「リスクアセット」と「リスク・リターン」という「各事業が抱えるリスクに対する収益性」を把握する当社独自の指標を使用しております。これらは一定の統計的な前提、見積りや仮定を含む概念であり、財務諸表より算出された評価指標とも異なるため、必ずしも全ての投資家にとって有用な指標である訳ではありません。

(3) 事業環境が変化するリスク

当社は、日本を含む60か国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開しており、日本及び海外の幅広い産業分野において、様々な商業活動その他の取引を行っているため、日本の一般景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けます。

主要国での金融危機に端を発し、当社が事業を展開する諸外国の一部においては、デフレーションや通貨価値の下落、流動性の危機に直面したところもあり、これらが継続または再発する可能性があります。

さらに、当社の事業展開上重要な諸外国は、依然としてテロ攻撃の可能性や政情不安等の懸念もあり、このような事態が発生した場合には経済情勢に変化が出てくる可能性があります。

従って、当社の事業展開上重要な地域における上記を含む経済情勢などの事業環境の変化が、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 競争関係に伴うリスク

当社が事業を遂行する市場は、熾烈な競争状況にあります。当社は、日本の他の総合商社のみならず、当該各事業に特化した国内外の企業とも競合しています。これらの競合他社が、財務、技術、マーケティング、販売網、情報、人材、取引先との強固な関係等の面で当社より優位にある、もしくは、日本の他の総合商社が当社と同様の戦略的経営計画を策定、実行することにより、当社がそれらの総合商社との差別化を図ることが困難となる可能性もあります。

このような熾烈な競争状況下において、当社が、以下に掲げる事項を行うことができない場合には、当社の事業展開にとって障害となる可能性があります。

- ① 市場動向を予測し、当該市場動向に対処することによって、顧客の変化するニーズに適時に応じること
- ② 販売先及び仕入先との関係を維持すること
- ③ 関係会社及び提携先との関係及び全世界的な地域ネットワークを維持すること
- ④ 当社の事業計画を遂行するために必要な資金を適切な条件で調達すること
- ⑤ 価格競争力を維持するために、常時変転している市場動向に合わせて、当社の原価構造を適時に調整すること

(5) 取引先の信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。これら取引先には当社の投資先企業が含まれており、この場合には、信用リスクに加えて投資リスクが存在します。また、当社は、主としてヘッジを目的とするスワップ等のデリバティブも行っており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。これら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の事業及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、かかるリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理によりリスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合や当社の前提、見積りまたは評価の基礎を成したその他の要素が変化する場合あるいはその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。

(6) 投資等に係るリスク

当社は、戦略上の理由や事業機会の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。また、当社は、こうした投資先に対して、掛売り、貸付、保証等の信用供与を行う場合もあります。さらに、このような事業投資は多額の資本の裏付けを必要とするため、追加的な資金拠出を必要とする場合があります。当社はこれらの投資から期待通りの成果を上げられない可能性があり、また事業投資の多くは流動性が低いこと等の理由により、当社が望む時期もしくは方法により投資を回収できない場合があります。

当社は、当社外の他社とパートナーシップやジョイント・ベンチャーを設立したり戦略的なビジネス・アライアンスを組むことがあります。投資先の会社の経営や資産を当社が直接コントロールすることや、当該投資先に関わる重要な意思決定を当社自身が行うことは、他の株主やパートナーの同意がない限りできないか、または全くできない場合があります。このような場合や当該他社との戦略的アライアンス等を継続できない場合等においては、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社は、投資案件の実施にあたっては、原則として、所定のハードルレートをクリアできることを条件付けています。加えて、全社的に大きなインパクトのある大型案件や重要案件については、投資決定に先立ち、コーポレート部門の主要メンバーから構成される投融資委員会を開催し、専門的見地から案件のリスク分析と取り進めの可否を検討することによって、適切に牽制を行っています。また、投資実施後においては事業計画との対比で業績を評価するなどのモニタリングを行い、投資リスクの管理に努めています。

(7) 鉱物資源、石油、ガス開発・生産事業に係るリスク

当社が各国で展開する鉱物資源、石油、ガス等の開発事業においては、以下に例示するような事項が起こるリスクがあり、これらが顕在化することにより、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

- ① 開発事業において、計画を超えた開発費用の増加や工期の遅延が起こること
- ② 事業参画前には専門家を起用して十分な地質調査を実施しますが、それにもかかわらず事業開始後に埋蔵量が変動すること
- ③ 操業にかかわる技術的問題等に起因して、生産量が計画を下回り、あるいは生産コストが上昇すること
- ④ 許認可の取得・更新の遅延、税制の変更、事業資産の接収や権利の侵害など、事業所在国の政府にかかわる事由に起因して計画が実現しないこと

(8) 金利、外国為替、及び商品市況の変動について

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。そのような例として、当社が複数の子会社等を通じて日本その他の地域で展開する、自動車金融事業やリース事業が挙げられます。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、様々なデリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

当社は、世界の商品市場における主要な参加者として、鉱物、金属、化学品、エネルギー及び農産物といった様々な商品の取引を行っているため、関連する商品価格の変動の影響を受ける可能性があります。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めていますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

(9) 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本及び海外において、オフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する他の固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券は、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券の公正価値の変動によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 退職給付債務に関するリスク

国内外の株式市場が今後低迷した場合等に、当社の年金資産の価値が減少し、追加的な年金資産の積み増しを要する等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) リスク・エクスポージャーの集中リスク

当社の事業や投資活動の一部において、特定の市場、投資先または地域に対する集中度が高くなっているものがあります。そのため、これらの事業や投資活動から当社が期待した通りの成果が得られない場合、または、これらの市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、インドネシアにおいては、大型銅・金鉱山プロジェクト、大型発電事業、自動車金融事業、液化天然ガス（LNG）プロジェクト等、様々な事業を展開しており、リスク・エクスポージャーが集中しております。

(13) 資金の流動性に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(14) 法的規制に係るリスク

当社の事業は、日本及び諸外国において、様々な分野にわたる広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、関税及びその他の租税、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、独占禁止、不正取引規制、為替管理、販売代理店保護、消費者保護、環境保護等の分野にわたります。

当社が事業を行う国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に服する可能性があり、また、比較的最近に法整備がなされた新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈並びに規制当局、司法機関及び行政機関の規制実務の変更によって、当社の法令遵守のための負担がより増加する可能性があります。

当社が現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が科せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等に関するリスク

当社は、現在、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。

訴訟固有の不確実性に鑑み、現時点において、当社の関わる訴訟の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟による悪影響を受けないという保証はありません。

(16) 役職員の法令及び社内規程の遵守違反及び情報通信システムの管理に係るリスク

当社は、多種多様な事業活動を様々な地域で行っており、またその規模自体も大きいため、日々の事業活動に対する管理は必然的に分散化する傾向にあります。そのため、当社は、法令及び社内規程の遵守を役職員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、役職員の不正及び不法行為を、完全に防止することができる保証はありません。役職員が不正及び不法行為を行った場合、当社は、事業活動上の制約、財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける他、訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

当社は、事業活動の多くを情報通信システムの機能に依存しています。このため、情報通信システムの機能不全等は、グローバルな規模で事業活動を妨げる可能性があります。

(17) 個々の事業分野または地域に固有のリスクの存在と当社のリスク管理システムについて

当社は、事業部門及び国内外の地域組織を通じて、広範かつ多様な事業を営むとともに、新しい分野に事業を拡大しています。従って、当社には、総合商社として直面する全体的リスク及び不確実性に加え、個々の事業分野または地域に固有のリスクが存在します。

当社のリスク管理システムは、多種多様なリスクに対応すべく、リスク計測手法、情報通信システムから社内規程及び組織構成に至るまで、様々な要素により構成されておりますが、各種リスクに対して十分に機能し得ない可能性があります。また、新しい事業活動、製品、サービスに関するリスクについては、全く経験がないかあるいは限定的な経験しか有しない可能性があります。

このような場合には、新しい事業活動、製品、サービスには、より複雑なリスク管理システムの導入や人的資源等の経営資源の投入が必要となる可能性があり、さらに人的資源等の経営資源が不足している場合には、事業運営に対する制約につながる可能性があります。

(18) 自然災害等のリスク

当社が事業活動を展開する国や地域において地震、津波、大雨、洪水などの自然災害、または新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。当社では地震災害等に備え、災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の作成、社員の安否確認システムの構築、防災訓練及び建物の耐震対策などの対策を講じておりますが、これによって災害による被害を十分に回避できる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概観

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる海外の地域セグメントにより事業活動を行っております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門

輸送機・建機事業部門

環境・インフラ事業部門

メディア・生活関連事業部門

資源・化学品事業部門

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれリスク審査機能を有する総括部があり、これにより迅速な意思決定を推進し、また効率的な事業活動を促進しております。ビジネス環境がますますグローバル化する今日、当社は、世界各地に存在する拠点、関係会社、顧客、サプライヤー、パートナー等のネットワークにより、世界各国で事業活動を営み、事業基盤を拡大しております。

5つのセグメント及び海外セグメントは、当社の掲げる目標に向かい、密接に連携を図り、総合力を発揮することで、より効率的に事業活動を推進しております。また、当社は、全ての事業部門と海外拠点に関する情報を収集・連結するためのインフラを構築し、これによりリスクを一元的に管理しております。

なお、昨年4月1日に、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しております。

(2) 中期経営計画

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2015年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

当社は、本年3月までの2年間、中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014 (BBB02014)」を、「収益力を徹底的に強化し、一段高いレベルの利益成長へ踏み出すステージ」と位置付け、財務健全性を確保しつつ、強固な収益基盤の構築に取り組んできました。具体的には、新規投融資の実行とビジネスの入替えによる新陳代謝を進めて、収益基盤の拡大を図ってきました。

「BBB02014」の1年目となる2013年度は、定量面において、金属、輸送機・建機などの非資源ビジネスが堅調に推移しましたが、資源ビジネスにおいて、資源価格下落の影響を受けたことに加え、年度末に豪州石炭事業で277億円の減損損失を計上したことによって、連結純利益は2,231億円となりました。2014年度の連結純損益は、前期比2,962億円減益の732億円の損失となりました。鋼管事業、リース事業、海外電力事業、メディア関連事業など非資源ビジネスの基礎収益は、当社の収益の柱となるビジネスが堅調に推移したことに加え、近年投資した案件からの利益貢献もあり増益基調を継続しましたが、資源価格下落の影響により、資源ビジネスの業績が低迷したことに加え、米国タイトオイル開発プロジェクトやブラジル鉄鉱石事業など複数の案件において計3,103億円の減損損失を計上した結果、赤字決算となりました。

本年4月から新中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017 (BBB02017)」がスタートしました。中期経営計画「BBB02017」の詳細は、「3 対処すべき課題 中期経営計画」をご参照願います。

(3) 企業環境

当期の世界経済は、米国では堅調に推移しましたが、欧州で景気回復が遅れたほか、新興国でも景気が減速し、総じて緩やかな成長にとどまりました。また、ウクライナや中東・北アフリカにおける地政学的リスクの顕在化により、見通しの不透明感も強まりました。国際商品市況では、需要の先行きに対して慎重な見方が強まると同時に、供給過剰が意識され、下押し圧力が強まりました。

国内経済は、2014年4月の消費税率引上げ後、個人消費や住宅投資に弱さが見られましたが、雇用・所得環境や企業業績の改善が続き、下半期には緩やかな回復基調となりました。

(4) 連結包括利益計算書における主要な項目

以下は、連結包括利益計算書における主要な項目についての説明であります。

収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益とサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示しております。商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の販売
- ・長期請負工事契約等に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・ソフトウェアの開発に関連するサービス
- ・賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などのファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
- ・その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引

なお、製品、設備、ソフトウェア、取り付けサービス、融資等の組み合わせによる収益に関する複数要素取引を行っております。複数要素取引については、一定の基準が満たされる場合、会計単位を分割しております。

売上総利益

売上総利益は、以下により構成されております。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及びその他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及びその他の販売が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっております。当期、サービス及びその他の販売が収益合計に占める比率は16.8%ですが、売上総利益に占める比率は47.5%となっております。

固定資産評価損

棚卸資産、繰延税金資産及び生物資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積った上で、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識しております。また、減損損失の戻し入れを行った場合は当該戻し入れ金額も含めております。

固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替えを図っております。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

受取配当金

受取配当金には、当社の子会社及び持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されております。

有価証券損益

当社は事業活動の一環として相応の規模の投資を行っております。これらの投資対象のうち、公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値の変動を当期利益で認識しております。また、償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、帳簿価額の変動について、必要な場合には減損損失を認識しております。償却原価で測定される金融資産並びに子会社及び持分法適用会社への投資等を売却する際に、売却損益を認識しております。

持分法による投資利益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイント・ベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っております。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下である会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上しております。

FVTOCIの金融資産

公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

確定給付制度の再測定

当社は、確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均レートを用いて日本円に換算しており、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素である「在外営業活動体の換算差額」として表示しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益で認識しております。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、IFRSに基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっておりますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすることや、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することはできません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わない、または在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(5) 重要な会計方針

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産・負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。資産・負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の主な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」を参照願います。

収益の認識基準

当社の収益の大部分は、(1)所有権の移転、引渡し、出荷、または顧客の検収に基づき収益を認識する、卸売、小売、製造・加工業に関連する商品販売に係る収益と、(2)役務の提供が完了した時点で収益を認識する、サービス及びその他の販売に係る収益とで構成されております。これらの個別の取引における収益の認識にあたっては、特に複雑な判断は必要ではなく、客観的に収益の認識時点を判断することができます。

特定の長期請負工事契約等に関連し、工事進行基準により収益を認識している場合には、必要な見積総原価に対する実際発生原価の割合を基礎としてその収益を認識しております。この場合、総原価を適正に見積る能力が当社に要求されます。工事代金の総額が決まっている契約において、見積総原価の見直しに伴い見積利益が見直された場合には、その影響額は、見直しを実施された事業年度の損益として認識します。また、そのような契約で損失が見込まれる場合には、予想損失の見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしております。時期または金額が不確実な場合には、現在の債務を有していることが明らかになり、信頼性のある見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

収益の表示—総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

第三者との取引において中間的な立場に立って活動することは、総合商社の特徴的な役割の一つであります。収益の認識にあたっては、当社が「主たる契約当事者」に該当し、結果、収益を総額（グロス）で表示するのか、あるいは、当社が「代理人等」に該当し、結果、手数料等の収益のみを純額（ネット）で表示するのかを判断しなければなりません。この収益の表示方法の判断に影響を与える事実関係の評価には重要な主観による判断が入ります。ある取引における当社の収益の表示方法に関する判断に関して、状況によっては、判断が異なる可能性もあります。同様に、もしある取引において、当社のリスクや契約上の義務に変更があった場合には、当該取引及び同種の取引についても、収益をグロスで表示するか、ネットで表示するかの判断が変わる可能性があります。グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）に影響はありません。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・物品及び役務を顧客へ提供する、または注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・顧客の注文の前後や物品の配送中、または返送された場合に在庫リスクを負っている。
- ・直接または間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・提供した役務の対価（コミッションまたは手数料）が固定金額である。
- ・当社の対価が提供された物品及び役務の対価に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

償却原価で測定される金融資産の減損

当社は、多様な事業活動をしており、営業債権及びその他の債権等の償却原価で測定される金融資産を保有しております。債務者による支払不履行または滞納等の減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについて定期的に評価することで、当該資産に係る減損の有無についての検討を実施しております。

減損を実施する場合、当該資産の公正価値は、実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローに基づき測定しております。

公正価値で測定する金融資産

当社は、有価証券やその他の投資等の金融資産を保有しており、FVTOCIの金融資産と、FVTPLの金融資産とに分類しております。当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有しており、公正価値の変動を業績評価指標としていない金融資産をFVTOCIの金融資産として分類し、公正価値の変動を獲得するために保有し、業績評価指標としている金融資産をFVTPLの金融資産として分類しております。当該金融資産の公正価値は、市場価格、割引将来キャッシュ・フローや純資産に基づく評価モデル等の評価方法により算定しております。

非流動資産の回収可能性

当社では様々な非流動資産を保有しております。当社では、不動産や償却対象の無形資産などの非流動資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損テストを行っております。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては、様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシュ・フローが直接的に減損の懸念がある資産に関して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシュ・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシュ・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回、更に減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを実施しております。減損テスト時には、資産の回収可能価額を見積っております。資産または資金生成単位の回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の全部または一部について、回収が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、減額しております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての根拠・確証を用いてこの評価を実施しております。繰延税金資産の評価は、見積りと判断に基づいております。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価も変わる場合があります。

(6) 営業活動の成果

収益

収益は、当期3兆7,622億円となり、前期の3兆3,174億円から4,448億円（13.4%）増加しました。これは、エジェングループ等の新規連結があったことに加え、円安の影響などによるものです。

売上総利益

売上総利益は、当期9,529億円となり、前期の8,944億円から585億円（6.5%）増加しました。これは、エジェングループ等の新規連結があったことに加え、北米鋼管事業が堅調であったことなどによるものです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、当期7,552億円となり、前期の7,064億円から488億円（6.9%）増加しました。これは、エジェングループ等の新規連結があったことに加え、円安の影響などによるものです。

固定資産評価損

固定資産評価損は、当期2,786億円となり、前期の314億円から2,472億円（787.1%）増加しました。これは、米国タイトオイル開発プロジェクト、米国シェールガス事業、豪州石炭事業、米国タイヤ事業及び北海油田事業において減損損失を計上したことなどによるものです。

持分法による投資利益

持分法による投資利益は、当期491億円となり、前期の1,262億円から771億円（61.1%）減少しました。これは、ブラジル鉄鉱石事業において減損損失を計上したことなどによるものです。

親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失は、当期732億円の損失となり、前期の2,231億円から2,962億円減少しました。

親会社の所有者に帰属する当期包括利益合計額

親会社の所有者に帰属する当期包括利益合計額は、当期1,460億円となり、前期の4,115億円から2,656億円（64.5%）減少しました。これは、FVTOCIの金融資産及び在外営業活動体の換算差額が増加した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失が減益となったことなどによるものです。

(7) 事業セグメント

当社は、5つの業種に基づく事業部門及び海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。

5つの事業部門は金属事業部門、輸送機・建機事業部門、環境・インフラ事業部門、メディア・生活関連事業部門、資源・化学品事業部門から構成されております。

これらに加え、当社は、海外の地域セグメントを通してビジネスを行っており、「海外現地法人・海外支店」セグメントとして、当社の連結業績に含まれております。海外現地法人・海外支店は、業種に基づく事業部門とは異なり、米州住友商事といった海外現地法人や海外支店によりビジネスを行っております。このセグメントは、地域の特性に応じて、様々な取引を行い、また、特定の地域に注力した商品及びサービスを展開させるため、事業部門と協力してビジネスを行っております。こうした場合、収益と費用は、各々の役割に応じて配分されております。

（注1）2014年4月1日付で、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しております。これに伴い、当期より国内ブロック・支社セグメントを廃止し、事業セグメントの区分を5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）の6セグメントに変更しております。

（注2）2014年4月1日付で、「米州住友商事会社」の商号を「米州住友商事会社」に変更しております。

（注3）2014年10月1日付で、全社組織下にあったコモディティビジネス部を資源・化学品事業部門・本部傘下の組織に組み入れております。

前期及び当期の売上総利益、当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）の事業セグメント別実績は以下のとおりであります。

事業セグメント別売上総利益の内訳

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (億円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	972	1,035	64	6.6
輸送機・建機	1,242	1,339	97	7.8
環境・インフラ	637	645	8	1.3
メディア・生活関連	2,849	2,887	38	1.3
資源・化学品	829	869	40	4.8
海外現地法人・海外支店	2,445	2,775	330	13.5
計	8,974	9,550	576	6.4
消去又は全社	△30	△21	9	30.0
連結	8,944	9,529	585	6.5

事業セグメント別当期利益又は損失(△)（親会社の所有者に帰属）の内訳

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (億円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	266	325	59	22.2
輸送機・建機	487	498	11	2.3
環境・インフラ	191	229	38	19.9
メディア・生活関連	544	478	△66	△12.1
資源・化学品	236	△1,910	△2,147	—
海外現地法人・海外支店	414	△227	△641	—
計	2,139	△606	△2,744	—
消去又は全社	92	△126	△218	—
連結	2,231	△732	△2,962	—

金属事業部門

当期の売上総利益は1,035億円となり、前期の972億円から64億円（6.6%）増加しました。これは、エジエングループの新規連結があったことに加え、北米鋼管事業やスチールサービスセンター事業が堅調に推移したことなどによるものです。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、325億円となり、前期の266億円から59億円（22.2%）増加しました。

輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は1,339億円となり、前期の1,242億円から97億円（7.8%）増加しました。これは、米国建機レンタル事業が堅調に推移したことなどによるものです。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、498億円となり、前期の487億円から11億円（2.3%）増加しました。これは、売上総利益の増加に加え、リース事業が堅調に推移したことなどによるものです。

環境・インフラ事業部門

当期の売上総利益は645億円となり、前期の637億円から8億円（1.3%）増加しました。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、229億円となり、前期の191億円から38億円（19.9%）増加しました。これは、海外電力事業が堅調に推移したことなどによるものです。

メディア・生活関連事業部門

当期の売上総利益は2,887億円となり、前期の2,849億円から38億円（1.3%）増加しました。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、478億円となり、前期の544億円から66億円（12.1%）減少しました。これは、国内主要事業会社の業績が堅調に推移した一方で、米国タイヤ事業において75億円の減損損失を計上したことなどによるものです。

資源・化学品事業部門

当期の売上総利益は869億円となり、前期の829億円から40億円（4.8%）増加しました。これは、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業が堅調に推移したことなどによるものです。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、1,910億円の損失となり、前期の236億円から2,147億円減少しました。これは、米国タイトオイル開発プロジェクト、ブラジル鉄鉱石事業、米国シェールガス事業及び北海油田事業において計2,068億円の減損損失を計上したこと、また、豪州石炭事業において計210億円の減損損失及び休山関連費用にかかる引当金を計上したことなどによるものです。

海外現地法人・海外支店

当期の売上総利益は2,775億円となり、前期の2,445億円から330億円（13.5%）増加しました。これは、金属関連ビジネスが堅調に推移したことなどによるものです。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、227億円の損失となり、前期の414億円から641億円減少しました。これは、金属関連ビジネスが堅調に推移した一方で、米国タイトオイル開発プロジェクト、ブラジル鉄鉱石事業、米国シェールガス事業、北海油田事業及び米国タイヤ事業において計716億円の減損損失を計上したこと、また、豪州石炭事業において計35億円の減損損失及び休山関連費用にかかる引当金を計上したことなどによるものです。

(8) 流動性と資金調達

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及び商業ペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額4兆4,213億円の社債及び借入金を有しており、このうち短期の借入金は、前期比284億円増加の4,394億円で、内訳は短期借入金（主として銀行借入金）3,246億円、商業ペーパー1,148億円となっております。

一年以内に期限の到来する社債及び長期借入金5,086億円を含めた当期の社債及び長期借入金は、前期比1,539億円増加の3兆9,819億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比1,455億円増加の3兆4,873億円、社債残高は前期比84億円増加の4,946億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいております。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信しておりますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められております。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の剰余金の配当等について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

詳細は、「4 事業等のリスク(13) 資金の流動性に係るリスク」を参照願います。

また、当社は、金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定し、必要な流動性の保持に努めており、当期末時点で以下の総額1,200百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントラインを締結しております。

- ・米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、1,100百万米ドルのマルチ・カレンシー（円・米ドル・ユーロ建）/マルチ・ボロワー（住友商事及び英国、米国、シンガポールにおける当社子会社への融資）型長期コミットメントライン
- ・大手米銀との間に締結した、米州住友商事への100百万米ドルの長期コミットメントライン
- ・大手邦銀のシンジケート団による3,300億円の長期コミットメントライン（内、1,000億円はマルチ・カレンシー型）
- ・有力地方銀行のシンジケート団による1,150億円の長期コミットメントライン

当有価証券報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しております。当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1（格下げ方向で見直し）、スタンダード&プアーズでA-/A-2、格付投資情報センターでAA-/a-1+（格下げ方向）となっております。

- ・2,000億円の国内公募普通社債発行登録枠
- ・国内における1兆円の商業ペーパー発行枠
- ・米州住友商事により設定された、1,500百万米ドルの商業ペーパープログラム
- ・英国のSumitomo Corporation Capital Europe（以下、「SCCE」という。）、米州住友商事及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した3,000百万米ドルのユーロMTNプログラム
- ・SCCEが設定した1,500百万米ドルのユーロ商業ペーパープログラム

当期末の資産合計は、前期末に比べ3,526億円増加し、9兆214億円となりました。これは、米国タイトオイル開発プロジェクトやブラジル鉄鉱石事業など複数の案件において減損損失を計上したことにより減少した一方、新規投融资や円安に伴う増加があったことなどによるものです。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、親会社の所有者に帰属する当期損失を認識したことにより減少した一方、円安に伴う在外営業活動体の換算差額の増加があったことなどにより、前期末に比べ768億円増加し、2兆4,814億円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分合計比率（親会社の所有者に帰属する持分合計/資産合計）は27.5%となりました。現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ3,941億円増加し3兆5,175億円となり、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債/親会社の所有者に帰属する持分合計）は、1.4倍となりました。

資金調達の内訳

	前期 (2014年3月31日) (億円)	当期 (2015年3月31日) (億円)
短期	4,110	4,394
借入金（主に銀行より調達）	3,169	3,246
コマーシャルペーパー	940	1,148
長期（一年以内期限到来分を含む）	38,280	39,819
担保付		
借入金	4,326	4,611
社債	467	465
無担保		
借入金	29,092	30,262
社債	4,395	4,481
有利子負債合計（グロス）	42,389	44,213
現金及び現金同等物並びに定期預金	11,155	9,037
有利子負債合計（ネット）	31,235	35,175
資産合計	86,687	90,214
親会社の所有者に帰属する持分合計	24,047	24,814
親会社所有者帰属持分合計比率（%）	27.7	27.5

デット・エクイティ・レシオ（グロス）（倍）	1.8	1.8
デット・エクイティ・レシオ（ネット）（倍）	1.3	1.4

以下は、前期及び当期のキャッシュ・フロー情報となっております。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (億円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,782	2,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,499	△3,996
<フリーキャッシュ・フロー>	<284>	<△1,559>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,459	△748
現金及び現金同等物の増減額	1,743	△2,307
現金及び現金同等物の期首残高	9,245	11,112
現金及び現金同等物の為替変動による影響	124	154
現金及び現金同等物の期末残高	11,112	8,959

当期のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローでは、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどにより、2,437億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、約4,500億円の新規投融資を行ったことなどにより、3,996億円のキャッシュ・アウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、1,559億円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、748億円のキャッシュ・アウトとなりました。これらの結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、2,153億円減少し、8,959億円となりました。

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりです。

期限別内訳

	社債及び借入金 (億円)	解約不能 オペレーティング・ リース (億円)
2015年度	9,480	458
2016年度	6,188	422
2017年度	5,380	383
2018年度	4,249	352
2019年度	4,343	320
2020年度以降	14,573	2,156
合計	44,213	4,091

当社は、資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）及び設備使用契約等を締結しており、当期末における契約残高は、10,553億円です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「(9) 偶発債務」及び「(10) 訴訟等」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断しておりますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている債務に重大な不履行が生じた場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキングキャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産に2,480億円、また、その他の投資に2,666億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコア・ビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しております。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活動によるキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えておりますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動によるキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

(9) 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

当社の当期末における保証に対する偶発債務の残高（最長期限2040年）は2,753億円で、このうち関連会社の債務に対する保証が1,555億円、従業員の債務に対する保証が6億円です。これらの保証は主に関連会社、サプライヤー、顧客、及び従業員の信用を補完するために行っているものであり、このほか、オペレーティング・リースに対する残価保証も行っております。

残価保証に係る偶発債務（最長期限2027年、残高65億円）は、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものです。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上していません。

(10) 訴訟等

ボリビア多民族国における当社の子会社であるMinera San Cristobal S.A.は、2011年12月30日付で同国国税局より源泉税に係る更正通知を受領しております。同社は更正税額（133.5百万米ドル）の支払いを内容とする行政不服審判所第二審判決を不服として最高裁判所に上告、また同国関連法令に定められた手続に従って所要の物的資産を担保として差し入れております。

上記のほか、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

(11) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、2015年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂、 金融資産の分類及び測定、減損の会計処理
IFRS第10号	連結財務諸表	2016年1月1日	2017年3月期	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拋出の会計処理、 投資企業を会計処理する際の要求事項の明確化
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業に対する持分の取得の会計処理
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2016年1月1日	2017年3月期	投資企業の開示の明確化
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	顧客との契約に適用する収益認識のための会計処理の設定
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年3月期	財務諸表の表示及び開示の明確化
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年3月期	減価償却の許容される方法の明確化、 果実生成型植物（その生産物を除く）の会計処理
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2016年3月期	従業員または第三者による拋出を伴う確定給付制度の会計処理
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2016年1月1日	2017年3月期	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拋出の会計処理、 投資企業を会計処理する際の要求事項の明確化
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2017年3月期	償却の許容される方法の明確化
IAS第41号	農業	2016年1月1日	2017年3月期	果実生成型植物の生産物の会計処理

(12) 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用しております。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。コーポレート部門の財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署では、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されません。例えば、当社は、収益が金利変動の影響を受ける自動車金融事業などにも取り組んでおります。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用してしております。

為替変動リスク

当社は、グローバルなビジネス活動を行っており、各拠点の外貨建による売買取引、ファイナンス及び投資によって、為替変動リスクに晒されている場合があります。これらのうち、永続性の高い投資等を除いた取引については、為替変動リスクを軽減するために、各拠点において外貨借入・外貨預金等に加えて、第三者との間で、為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引等のデリバティブ取引を必要に応じ行っております。

商品市況変動リスク

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、及び農産物等の現物取引、並びに鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っておりますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じておりません。当社が保有する市場性のある株式の当期末における公正価値は、3,671億円であります。

リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の可否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署は、取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しております。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告（取締役会への報告を含む。）

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しております。

VaR (Value at Risk)

VaRは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額を統計的に計測したものです。当社は、市場に影響されやすい市況商品取引（主に貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等）や金融取引へのリスクを計測するためにVaR計測を用いております。

詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 25 金融商品及び関連する開示 (2) 財務上のリスク管理方針 ④ 商品価格リスク管理」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期、メディア・生活関連事業部門において、賃貸事業を目的として、商業施設である京都MOMOを取得しております。また、神田和泉町のオフィスの一部を売却しております。海外現地法人・海外支店において、米国オフィスを新たに取得しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2015年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント	従業員数(人)	土地		建物・構築物	その他	備考
					面積(平方メートル)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
本社	東京都中央区	オフィスビル	全社	3,129	-	-	279	-	賃借料： 4,254百万円/年
住友商事八重洲ビル	東京都中央区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	1,101	12,097	3,031	-	賃貸用
住友商事京橋ビル	東京都中央区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	1,264	8,029	3,838	-	賃貸用
八重洲宝町ビル	東京都中央区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	1,324	8,813	200	-	賃貸用
神田和泉町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	2,798	11,487	1,729	-	賃貸用
住友商事美土代ビル	東京都千代田区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	1,778	9,997	2,656	-	賃貸用
錦町一丁目ビル	東京都千代田区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	1,084	7,672	2,790	-	賃貸用
トライエッジ御茶ノ水	東京都千代田区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	1,108	4,855	1,396	-	賃貸用
神保町二丁目ビル	東京都千代田区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	1,061	5,259	1,901	-	賃貸用
神保町テラススクエア	東京都千代田区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	1,929	4,900	-	-	賃貸用
一ツ橋総合ビル (住友商事竹橋ビル)	東京都千代田区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	(5,486)	-	2,925	-	賃貸用 (注) 1
東京電機大学 神田キャンパス跡地	東京都千代田区	土地	メディア・生活関連	-	10,319	63,650	3	-	オフィスビル 開発用地
住友ビルディング	大阪市中央区	オフィスビル	メディア・生活関連	150	1,452	130	438	-	自社使用
住友ビルディング 2・3号館	大阪市中央区	オフィスビル	メディア・生活関連	-	6,395	6,357	1,608	-	賃貸用、 一部自社使用
泉中央ショッピング センター	仙台市泉区	商業施設	メディア・生活関連	-	26,749 (3,989)	4,556	6,235	-	賃貸用 (注) 1, 2
松戸ショッピング広場	千葉県松戸市	商業施設	メディア・生活関連	-	6,948	5,025	2,903	-	賃貸用
関東地区寮・社宅	千葉県浦安市他	福利厚生施設	全社	-	21,199	4,995	4,578	-	

(注) 1 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

2 土地の帳簿価額は借地権を含めた金額で記載しております。

(2) 国内子会社の設備の状況

(2015年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業 セグメント (注)1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
キリウ	足利工場他	栃木県 足利市他	自動車 部品製造 工場	輸送機・ 建機	3,483	492,484	4,247	29,094	—	
サミット	府中西原店他	東京都 府中市他	スーパー マーケット	メディア・ 生活関連	2,345	61,705 (96,144)	19,512	40,461	—	一部貸借 (注)2

(注) 1 事業セグメントには、子会社の所属する事業セグメントを記載しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

(2015年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業 セグメント (注)1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
船舶子会社	—	—	船舶	輸送機・ 建機	—	—	—	—	70,393	リース用 資産他
Minera San Cristobal	Minera San Cristobal	ボリビア ポトシ	鉱石選鉱 プラント	資源・ 化学品	—	(1,060)	—	77,845	—	(注)2
米州住友商事	Chicago Office Building他	米国 シカゴ他	オフィス ビル	海外現地 法人・ 海外支店	—	10,369	9,853	17,582	—	賃貸用

(注) 1 事業セグメントには、子会社の所属する事業セグメントを記載しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

3 2014年4月1日付で、「米国住友商事会社」の商号を「米州住友商事会社」に変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2015年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2015年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、名古屋（以上市場第一部）及び福岡の各証券取引所	完全議決権株式（権利内容に何ら限定がなく、当社において標準となる株式） 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 米国において、米国預託証券（ADR）を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数（個）	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注） 1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000（注） 2	12,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のうち いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	（注） 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注） 5	同左

(注) 1 株式の内容は、「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 (1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 新株予約権者が上記(注)3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	248	248
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,800(注)2	24,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

③ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	547	547
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,700(注) 2	54,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1～5については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

④ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,113	1,113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,300(注) 2	111,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1～5については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑤ 2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	140(注) 1	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000(注) 3	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,004(注) 4	同左
新株予約権の行使期間	2011年4月 1日～ 2015年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,004(注) 4 資本組入額 502(注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 上記(注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 (1) 権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・死亡した場合
- ・新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿っ

て再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)5に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)8に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)6に準じて決定する。
- 8 新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

⑥ 2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,368	1,368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,800(注)2	136,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑦ 2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	430(注)1	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000(注)3	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,109(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2012年4月1日～ 2016年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,109(注)4 資本組入額 555(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	同左

(注) 1～8については、⑤2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。

⑧ 2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,347	1,347
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,700(注)2	134,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑨ 2012年5月16日開催の取締役会及び2012年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	982(注)1	749
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,200(注)3	74,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,125(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2013年4月1日～ 2017年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,125(注)4 資本組入額 563(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	同左

(注) 1～8については、⑤2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。

⑩ 2012年5月16日開催の取締役会及び2012年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,899	1,899
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,900(注)2	189,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑪ 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,790(注)1	1,530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,000(注)3	153,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,312(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2014年4月1日～ 2018年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,312(注)4 資本組入額 656(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	同左

(注) 1～8については、⑤2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。

⑫ 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,569	1,569
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,900(注)2	156,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑬ 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,010(注)1	1,730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,000(注)3	173,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,441(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2015年4月1日～ 2019年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,441(注)4 資本組入額 721(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	同左

(注) 1～8については、⑤2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。

⑭ 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,511	1,511
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151,100(注)2	151,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の 翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年8月2日	45,994,320	1,250,602,867	—	219,278	14,587	230,412

(注) 住商オートリース（現在は、住友三井オートサービス）との株式交換（交換比率 1：5.03）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(2015年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	199	61	1,478	639	145	160,651	163,173	—
所有株式数 (単元)	—	4,381,053	581,152	1,068,293	4,287,899	1,953	2,181,691	12,502,041	398,767
所有株式数の 割合（%）	—	35.04	4.65	8.54	34.30	0.02	17.45	100.00	—

(注) 1 自己株式2,789,578株は、「個人その他」に27,895単元及び「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の失念株式6,510株は、「その他の法人」に65単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(2015年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	65,422	5.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	55,647	4.45
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, LLC (常任代理人 J Pモルガン 証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 80112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	36,761	2.94
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	27,227	2.18
パークレイズ証券	東京都港区六本木6丁目10番1号	20,000	1.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,274	1.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,569	1.40
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	15,989	1.28
計	—	334,400	26.74

(注) 1 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

2 ブラックロック・ジャパンから、同社が関東財務局長宛に提出した2014年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2014年4月15日現在でブラックロック・ジャパン他9名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャ パン	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	13,133	1.05
ブラックロック・アド バイザーズ・エルエル シー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	6,494	0.52
ブラックロック・イン ベストメント・マネジ メント・エルエル シー	米国 ニュージャージー州 プリンスト ン ユニバーシティ スクウェア ドラ イブ 1	1,521	0.12

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック (ルク センブルグ) エス・ エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバー グ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,443	0.20
ブラックロック・ライ フ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	3,475	0.28
ブラックロック・アセ ット・マネジメント・ アイルランド・リミテ ッド	アイルランド共和国 ダブリン インタ ーナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	5,095	0.41
ブラックロック・アド バイザーズ (UK) リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,843	0.15
ブラックロック・ファ ンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	12,050	0.96
ブラックロック・イン ターナショナル・リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,976	0.16
ブラックロック・イン スティテューシヨナ ル・トラスト・カンパ ニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	14,693	1.17
計	—	62,727	5.02

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2015年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,789,500 (相互保有株式) 普通株式 55,000	—	「1 (1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,247,359,600	12,473,596	同上
単元未満株式	普通株式 398,767	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,473,596	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 78株 証券保管振替機構 10株

② 【自己株式等】

(2015年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	2,789,500	—	2,789,500	0.22
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町 3丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	2,844,500	—	2,844,500	0.23

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

①2006年6月23日開催の第138期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

②2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の第139期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の第140期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の第141期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の第142期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2010年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 40名 当社資格制度に基づく理事 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の第142期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2010年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の第143期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 37名 当社資格制度に基づく理事 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑧2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の第143期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑨2012年5月16日開催の取締役会及び2012年6月22日開催の第144期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 43名 当社資格制度に基づく理事 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑩2012年5月16日開催の取締役会及び2012年6月22日開催の第144期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑪2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 42名 当社資格制度に基づく理事 51名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑫2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度 (株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑬2014年5月14日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2014年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 43名 当社資格制度に基づく理事 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑭2014年5月14日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度 (株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2014年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑮2015年5月15日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2015年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 37名 当社資格制度に基づく理事 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	178,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役に割当てる新株予約権の総株式数の上限が、50,000株とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2020年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の平均終値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。

新株予約権発行後に当社が時価を下回る金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 3 (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または当社資格制度に基づく理事であることを要する。
- (2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前とはいえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。
- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
- (4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って

再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 5 新株予約権者が上記（注）3(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記（注）3(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

⑩2015年5月15日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2015年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	220,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役に割当てる新株予約権の総株式数の上限は、110,000株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

（注）1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。
 - ・新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。
- (3) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、新株予約権者の法定相続人は、新株予約権者の権利を相続することができる。
- (4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 5 新株予約権者において上記（注）3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,918	6,553,128
当期間における取得自己株式	838	1,142,129

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、 ストック・オプションの権利行使)	178,677	123,063,964	22,000	24,737,000
保有自己株式数	2,789,578	—	2,768,416	—

(注) 当期間における処理状況には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでおります。

2013年4月からスタートした中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」においては、投資計画等を勘案し、連結配当性向を25%としています。当期の親会社の所有者に帰属する当期損益は732億円の損失となりましたが、大口の減損損失を除いた業績は堅調であったこと等を踏まえ、当期の年間配当金は、直近の公表予想どおり1株当たり50円と致しました（前期間配当金実績47円）。当期の中間配当金は25円でしたので、期末配当金は25円となりました。新中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」においては、1株当たり50円を年間配当金の下限とし、連結配当性向25%以上を目安に、基礎収益やキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、配当額を決定します。2015年度の年間配当金については、1株当たり50円（中間25円、期末25円）とする予定です。内部留保資金につきましては、更なる収益力の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のための資金需要に備える所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2014年 9月29日 配当総額 31,192,133,775円
当期の期末配当に関する株主総会決議日 2015年 6月23日 配当総額 31,195,332,225円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	1,297	1,284	1,276	1,616	1,419.5
最低(円)	874	875	984	1,101	1,054.0

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年			2015年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高(円)	1,221.0	1,286.0	1,279.0	1,240.0	1,315.0	1,384.5
最低(円)	1,054.0	1,191.5	1,151.5	1,116.5	1,157.5	1,285.5

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		大 森 一 夫	1948年 11月11日	1971年 4月 2006年 6月 2007年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2013年 6月	当社入社 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 取締役 社長付 特別顧問 取締役会長 (現職)	(注) 3	88
代表取締役 社長		中 村 邦 晴	1950年 8月28日	1974年 4月 2009年 6月 2012年 4月 2012年 6月	当社入社 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 取締役社長 (現職)	(注) 3	74
代表取締役 副社長 執行役員	輸送機・建機 事業部門長	日 高 直 輝	1953年 5月16日	1976年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2013年 6月 2015年 4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 専務執行役員 取締役 専務執行役員 輸送機・建機事業部門長 取締役 副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 (現職)	(注) 3	48
代表取締役 副社長 執行役員	CFO、 コーポレート部門 財務・経理・リス クマネジメント 担当役員	猪 原 弘 之	1952年 10月28日	1976年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2013年 6月 2015年 4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 専務執行役員 取締役 専務執行役員 CFO、フィナンシャル・リソースグル ープ長 取締役 副社長執行役員 CFO、コーポレート部門 財務・経理・リ スクマネジメント担当役員 (現職)	(注) 3	39
代表取締役 副社長 執行役員	環境・インフラ 事業部門長	鐘ヶ江 倫彦	1952年 2月10日	1974年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2012年 6月 2013年 4月 2015年 4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長 取締役 副社長執行役員 環境・インフラ事業部門長 (現職)	(注) 3	40
代表取締役 専務執行役員	コーポレート部門 人材・総務・法務 担当役員	岩 澤 英 輝	1954年11月1日	1977年 4月 2002年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 6月	当社入社 リスク管理企画部長 事業金融・リスク管理部長 コーポレートリスク管理部長 理事 コーポレートリスク管理部長 理事 フィナンシャル・リソースグル ープ長補佐、コーポレートリスク管理 部長を経て 執行役員 フィナンシャル・リソース グループ長補佐、コーポレートリス ク管理部長 常務執行役員 フィナンシャル・リソ ーズグループ長補佐、コーポレートリス ク管理部長 常務執行役員 米州総支配人補佐、北米 住友商事グループEVP兼CFO、米国住友商 事会社副社長兼CFO 専務執行役員 人材・総務・法務グル ープ長補佐 専務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担 当役員 取締役 専務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担 当役員 (現職)	(注) 3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	資源・化学品 事業部門長	藤田昌宏	1954年11月12日	1977年 4月 2003年 7月	通商産業省（現：経済産業省）入省 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネ ルギー部長 大臣官房審議官 内閣官房内閣審議官 関東経済産業局長を経て 2008年 7月 貿易経済協力局長（2009年7月退官） 2010年11月 当社執行役員 2012年 4月 常務執行役員 2014年 4月 専務執行役員 資源・化学品事業部門長 2014年 6月 取締役 専務執行役員 資源・化学品事業部門長（現職）	(注) 3	25
代表取締役 常務執行役員	コーポレート部門 企画担当役員、 中部地域担当役員	田 渕 正 朗	1957年 7月14日	1980年 4月 2005年 1月	当社入社 輸送機プロジェクト部長 理事 船舶・航空宇宙・車両事業本部副 本部長 理事 自動車事業第一本部長 理事 自動車事業第一本部長、自動車中 南米事業部長を経て 2012年 4月 執行役員 自動車事業第一本部長 2013年 4月 執行役員 船舶・航空宇宙・車両事業本 部長 2015年 4月 常務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員、中部 地域担当役員 2015年 6月 取締役 常務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員、中部 地域担当役員（現職）	(注) 3	12
代表取締役 常務執行役員	メディア・生活 関連事業部門長	井 村 公 彦	1958年 2月14日	1981年 4月 2005年 4月	当社入社 米国住友商會社SCOAリスクマネジメント グループ長 理事 インフラ事業総括部長を経て 2012年 4月 執行役員 コーポレートリスク管理部長 2013年11月 執行役員 コーポレートリスク管理部 長、リスクアセスメント部長 2014年 4月 執行役員 食料事業本部長 2015年 4月 常務執行役員 メディア・生活関連事業 部門長 2015年 6月 取締役 常務執行役員 メディア・生活関 連事業部門長（現職） （主要な兼職） 加藤産業㈱ 社外監査役	(注) 3	11
代表取締役 常務執行役員	金属事業部門長	堀 江 誠	1959年 3月15日	1981年 4月 2003年 4月	当社入社 米国住友商會社ヒューストン店長 米国住友商會社SCOA鋼管部門長兼ヒュ ーストン店長 自動車金属製品本部長補佐 自動車金属事業企画部長 理事 鉄鋼第三本部長補佐、鉄鋼第二本 部長補佐、鉄鋼第三事業企画部長、鉄鋼 第二事業企画部長 理事 金属総括部長を経て 2012年 4月 執行役員 鉄鋼第三本部長 2012年12月 執行役員 鉄鋼第三本部長、ステンレス 事業部長 2013年 4月 執行役員 輸送機金属製品本部長 2015年 4月 常務執行役員 金属事業部門長 2015年 6月 取締役 常務執行役員 金属事業部門長 （現職）	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		原 田 明 夫	1939年 11月3日	1965年 4月 1992年 4月 2001年 7月 2004年10月 2005年 6月 2013年 6月	検事任官 盛岡地方検察庁検事正 最高検察庁検事 法務大臣官房長 法務省刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長を経て 検事総長（2004年6月退官） 弁護士（現職） 当社社外監査役 当社社外取締役（現職） （主要な兼職） 弁護士 ㈱資生堂 社外監査役 セイコーホールディングス㈱ 社外取締 役 山崎製パン㈱ 社外取締役	(注) 3	18
取締役		松 永 和 夫	1952年 2月28日	1974年 4月 2000年 6月 2010年 7月 2013年 6月	通商産業省（現：経済産業省）入省 資源エネルギー庁石油部長 資源エネルギー庁資源・燃料部長 原子力安全・保安院次長 原子力安全・保安院長 大臣官房総括審議官 大臣官房長 経済産業政策局長を経て 経済産業事務次官（2011年8月退官） 当社社外取締役（現職） （主要な兼職） 高砂熱学工業㈱ 社外取締役 ソニー㈱ 社外取締役 橋本総業㈱ 社外取締役	(注) 3	3
取締役		田 中 弥 生	1960年 3月20日	1982年 4月 1986年12月 2002年 1月 2003年10月 2006年 9月 2007年 1月 2007年 4月 2007年 4月 2011年 1月 2012年 4月 2013年 2月 2013年 4月 2015年 4月 2015年 6月	日本光学工業㈱（現：㈱ニコン）入社 笹川平和財団 研究員 国際協力銀行 評価室 参事役 東京大学大学院 工学系研究科 社会基 盤学専攻 国際プロジェクト寄附講座 客員助教授 独立行政法人大学評価・学位授与機構 国際連携センター 助教授 財務省 財政制度等審議会 委員（現 職） 独立行政法人大学評価・学位授与機構 評価研究部 准教授 東京大学公共政策大学院 非常勤講師 （現職） 総務省 政策評価・独立行政法人評価委 員会 臨時委員 日本NPO学会 会長（現職） 内閣官房 行政改革推進会議 民間議員 （現職） 独立行政法人大学評価・学位授与機構 研究開発部 教授（現職） 総務省 政策評価審議会 委員 （現職） 当社社外取締役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤・ 常任監査役		守山 隆博	1948年 12月1日	1973年 4月 2004年 4月 2007年 4月 2007年 6月 2009年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2013年 6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 インフラ事業部門長 取締役 社長付 当社特別顧問 常勤・常任監査役（現職）	(注) 4	79
常勤・監査役		幸伸 彦	1952年 12月30日	1976年 4月 2003年 4月 2010年 4月 2010年 7月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2014年 6月	当社入社 アグリサイエンス部長 ライフサイエンス本部副本部長 理事 ライフサイエンス本部長 理事 ライフサイエンス本部長、ペット ケアサイエンス部長を経て 執行役員 ライフサイエンス本部長、ペ ットケアサイエンス部長 執行役員 ライフサイエンス本部長 常務執行役員 中国総代表、中国住友商 事グループCEO、北京事務所長、中国住 友商事会社社長 常務執行役員 東アジア総代表、中国住 友商事グループCEO、北京事務所長、中 国住友商事会社社長 顧問 常勤・監査役（現職）	(注) 5	15
非常勤・監査役		藤沼 亜起	1944年 11月21日	1969年 4月 1970年 6月 1982年 6月 1986年 5月 1991年 5月 1993年 6月 2000年 5月 2004年 7月 2007年 6月 2007年 7月 2007年 8月 2007年10月 2008年 6月 2008年 6月 2008年 6月 2008年 6月 2008年 7月 2010年 5月	堀江・森田共同監査事務所入所 アーサーヤング公認会計士共同事務所入 所 アーサーヤング公認会計士共同事務所構 成員（パートナー） 監査法人朝日新和会計社入社（社員） 監査法人朝日新和会計社代表社員 太田昭和監査法人（現：新日本有限責任 監査法人）入社（代表社員） 国際会計士連盟（IFAC）会長（2002年 11月退任） 日本公認会計士協会 会長 新日本監査法人（現：新日本有限責任監 査法人）退職 日本公認会計士協会 相談役（現職） ㈱東京証券取引所グループ 社外取締役 東京証券取引所自主規制法人 外部理事 武田薬品工業㈱ 社外監査役（現職） 野村ホールディングス㈱ 社外取締役 （現職） 野村証券㈱ 社外取締役（現職） 当社社外監査役（現職） 住友生命保険相互会社 社外取締役（現 職） ㈱セブン&アイ・ホールディングス 社 外監査役（現職） （主要な兼職） 公認会計士 武田薬品工業㈱ 社外監査役 野村ホールディングス㈱ 社外取締役 野村証券㈱ 社外取締役 住友生命保険相互会社 社外取締役 ㈱セブン&アイ・ホールディングス 社 外監査役	(注) 6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
非常勤・監査役		仁 田 陸 郎	1942年 2月9日	1966年 4月 判事補任官 1976年 4月 判事 1991年 7月 最高裁判所事務総局経理局長 1997年 3月 甲府地方裁判所長・甲府家庭裁判所長 1999年 4月 東京高等裁判所（部総括）裁判長 2001年 4月 横浜地方裁判所長 2002年 6月 札幌高等裁判所長官 2004年12月 東京高等裁判所長官（2007年2月退官） 2007年 4月 弁護士（現職） 2007年10月 東京都公安委員会委員 2008年 4月 明治大学法科大学院客員教授 2009年 6月 当社社外監査役（現職） 2009年 6月 東日本旅客鉄道㈱ 社外監査役（現職） 2012年10月 東京都公安委員会委員長（現職） （主要な兼職） 弁護士 東日本旅客鉄道㈱ 社外監査役	(注) 4	10
非常勤・監査役		笠 間 治 雄	1948年 1月2日	1974年 4月 検事任官 2001年 6月 甲府地方検察庁検事正 2002年10月 東京地方検察庁次席検事 2005年 6月 東京高等検察庁次席検事 2006年 6月 最高検察庁刑事部長 2007年10月 次長検事 2009年 1月 広島高等検察庁検事長 2010年 6月 東京高等検察庁検事長 2010年12月 検事総長（2012年7月退官） 2012年10月 弁護士（現職） 2013年 6月 日本郵政㈱ 社外取締役（現職） 2013年 6月 当社社外監査役（現職） 2013年 6月 NKSJホールディングス㈱（現：損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱）社外監査役（現職） 2014年 2月 キュービー㈱ 社外監査役（現職） （主要な兼職） 弁護士 日本郵政㈱ 社外取締役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱ 社外監査役 キュービー㈱ 社外監査役	(注) 4	5
計						528

- (注) 1 取締役 原田明夫・松永和夫・田中弥生は、社外取締役であります。
2 監査役 藤沼亜起・仁田陸郎・笠間治雄は、社外監査役であります。
3 2015年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2013年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2014年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2012年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 2015年6月23日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長	中村 邦晴	
*副社長執行役員	日高 直輝	輸送機・建機事業部門長
*副社長執行役員	猪原 弘之	CF0、コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員
*副社長執行役員	鐘ヶ江 倫彦	環境・インフラ事業部門長
専務執行役員	中村 勝	関西地域担当役員、関西支社長
*専務執行役員	岩澤 英輝	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員
*専務執行役員	藤田 昌宏	資源・化学品事業部門長
専務執行役員	高畑 恒一	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(経理担当)、主計部長
常務執行役員	小川 潔	内部監査部長
常務執行役員	関内 雅男	アジア大洋州総支配人、アジア大洋州住友商事グループCEO、アジア大洋州住友商事会社社長
常務執行役員	杉森 正人	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(リスクマネジメント担当)、リスクマネジメント部長
常務執行役員	佐竹 彰	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(財務担当)
常務執行役員	井上 弘毅	東アジア総代表、中国住友商事グループCEO、中国住友商事会社社長
*常務執行役員	田渕 正朗	コーポレート部門 企画担当役員、中部地域担当役員
*常務執行役員	井村 公彦	メディア・生活関連事業部門長
常務執行役員	須之部 潔	欧阿中東CIS総支配人、欧州支配人、欧州住友商事グループCEO、欧州住友商事ホールディング会社社長、欧州住友商事会社社長
*常務執行役員	堀江 誠	金属事業部門長
常務執行役員	南部 智一	米州総支配人、米州住友商事グループCEO、米州住友商事会社社長
常務執行役員	兵頭 誠之	経営企画部長
執行役員	古場 文博	鋼板・建材本部長
執行役員	加藤 正一	(株)ケーアイ・フレッシュアクセス 代表取締役社長
執行役員	篠原 淳史	ジュピターショップチャンネル(株) 代表取締役社長
執行役員	上野 真吾	エネルギー本部長
執行役員	石村 治	軽金属・特殊鋼板本部長
執行役員	細野 充彦	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐(総務・法務担当)、法務部長
執行役員	露口 章	住友三井オートサービス(株) 専務執行役員
執行役員	高井 裕之	住友商事グローバルリサーチ(株) 代表取締役社長
執行役員	更岡 剛	資源・化学品総括部長
執行役員	鈴木 周一	鋼管本部長
執行役員	小川 英男	メディア・生活関連総括部長
執行役員	御子神 大介	(株)ジュピターテレコム 取締役 副社長執行役員
執行役員	岡 省一郎	自動車事業第二本部長
執行役員	及川 毅	資源第二本部長
執行役員	秋元 勉	電力インフラ事業本部長
執行役員	石田 将人	欧阿中東CIS総支配人補佐、中東支配人、中東住友商事会社社長
執行役員	村田 雄史	船舶・航空宇宙・車両事業本部長
執行役員	安藤 伸樹	生活資材・不動産本部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的は「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」にあり、これらを達成するための「経営の透明性の確保」が重要であるとの認識のもと、「住友商事コーポレート・ガバナンス原則」を定め、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するコーポレート・ガバナンスの構築に努めています。

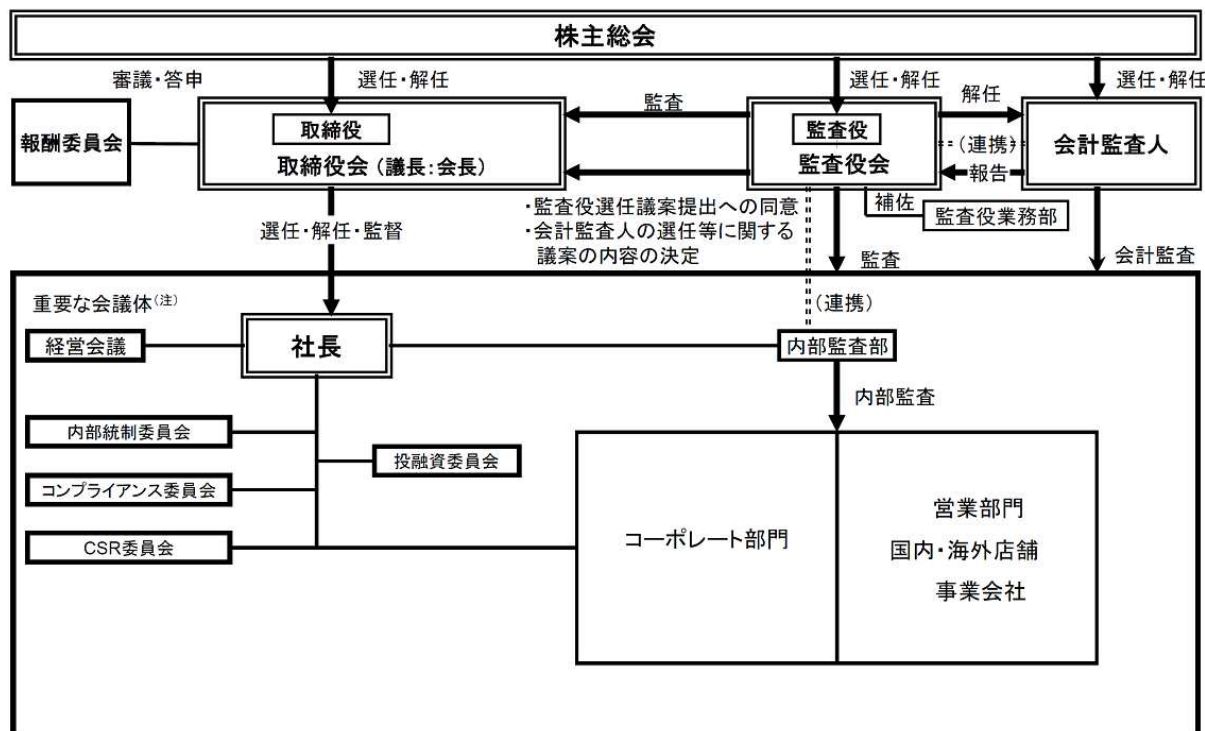
当社は、監査役体制の一層の強化・充実によりコーポレート・ガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、監査役設置会社制度を採用しています。当社は、監査役5名のうち3名が社外監査役で、そのうち2名が東京高等裁判所長官、検事総長の経歴をもつ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となっています。また、監査役は、取締役会への出席に加え、すべての社内会議に出席でき、重要な会議には必ず参加して、監査に欠くことのできない十分な情報を入手できるようになっています。

さらに、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、社外取締役3名を選任しています。独立性のある社外取締役及び社外監査役による経営の監督・監視機能の強化を図ることにより、「経営の効率性の向上」、「経営の健全性の維持」及び「経営の透明性の確保」というコーポレート・ガバナンスの目的をより一層実現できると考えています。

また、当社は、住友の事業精神のもと、住友商事グループの「経営理念・行動指針」を制定し、法と規則の遵守等、当社グループとして尊重すべき価値観を共有すべく、役職員への徹底を図っています。さらに、「経営の健全性の維持」の観点から、コンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入等、法と規則を遵守するための体制を整えています。また、経営者自身が高潔な倫理観をもって経営にあたるのが大切であるとの観点から、取締役会長及び取締役社長の在任期間を原則としてそれぞれ最長6年とすることを「住友商事コーポレート・ガバナンス原則」において明記しています。

② コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(注) 経営会議：経営に関する基本方針・重要事項についての意見交換・情報交換
 内部統制委員会：内部統制全般の管理・評価及び基本方針の立案・導入推進等
 投資委員会：重要な投資案件等の審議
 コンプライアンス委員会：経営の健全性維持の観点からの当社グループ全体のコンプライアンスの徹底

③ 住友商事コーポレート・ガバナンス原則

	内 容
基本原則	<p>住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、</p> <p>第1条 我住友の営業は信用を重んじ確實を旨とし以って其の鞏固隆盛を期すべし。 第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廃することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。</p> <p>私たちは、この住友精神のもと、1998年、「経営理念」を次のとおり制定した。</p> <p>私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。 ・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確實を旨とする。 ・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。 <p>この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理と認識しつつ、私たちは、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討してきた。</p> <p>私たちは、コーポレート・ガバナンスとは、究極のところ「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、今般、当社のコーポレート・ガバナンス原則を次のとおり定めた。</p>
取締役会	
(1) 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。
(2) 構成	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度以内が適切な人数であると考ええる。 ・社外取締役複数名を選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。
(3) 会長・社長	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役社長は経営の最高責任を負う。 ・取締役会長は代表権を有しない。また、取締役会長は取締役会を招集し、その議長となる。 ・相互牽制の観点から、原則として、取締役会長及び取締役社長を置くこととし、これら役位の兼務は行わない。
(4) 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は原則として毎月1回開催する。 ・取締役及び監査役が取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年12月上旬頃までに、翌年（1月～12月）分の招集を通知する。 ・取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。 ・取締役会の機能を十分発揮するためには、すべての取締役及び監査役が議案に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議案の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。 ・取締役会における議案の説明は、付議事項を担当する取締役またはその指名する取締役が行うことを原則とするが、より多角的な議論を行うために、必要に応じて、関係の取締役が補足説明を行う。また、専門的な分析の説明、または専門的な質問への対応が必要となるときは、その事項を担当する執行役員または部長以上の役職者の出席を求める。
(5) 諮問機関	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の諮問機関として、半数以上が社外委員で構成される報酬委員会を設置する。報酬委員会は、取締役・執行役員の報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役に答申する。

取締役	
(1) 資格	<p><社内取締役></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 <p><社外取締役></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 ・社外取締役候補者については、その独立性を確保する。
(2) 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とする。
(3) 任期・在任期間	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。 ・上記に拘わらず、取締役会長及び取締役社長の在任期間は、原則として6年を超えない。また、社外取締役の在任期間は、原則として6年を超えない。
(4) 報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定する。
(5) 義務	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。 ・取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。 ・社内取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、または他の職務を兼任しない。
執行役員	
(1) 執行役員制	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。 社長 副社長執行役員 専務執行役員 常務執行役員 執行役員 ・取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。
(2) 選任	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役員は、取締役会の決議により選任される。
(3) 任期	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。
(4) 報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。なお、これらの基準について、報酬委員会の答申を受けて取締役会の承認を得る。 ・執行役員の個別報酬額は、取締役会の授権に基づき、上記基準に従い社長が決定する。 ・取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に包含されるものとする。
(5) 義務	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役員は、取締役の義務（上記（5）記載）と同様の義務を負う。
会議体・委員会	
(1) 経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営に関する基本方針・重要事項についての意見・情報交換を行う。 ・経営会議は、社長及び特定の執行役員で構成する。
(2) 内部統制委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営の効率性の向上」及び「経営の健全性の維持」を確保するため、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体の有効な内部統制の構築・運用・評価・改善を図る。
(3) コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

監査役会	
(1) 役割	・監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を定める。
(2) 構成	・監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。
(3) 運営	・監査役会は原則として毎月1回開催する。
監査役	
(1) 役割	・監査役は、取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。 ・監査役は、経営会議を含む全ての社内の会議に出席することができる。また、取締役、執行役員又は使用者に対し事業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる。さらに、子会社に対し事業の報告を求め、子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。
(2) 資格	<p><社内監査役></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 <p><社外監査役></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 ・社外監査役候補者については、その独立性を確保する。
(3) 在任期間	・社外監査役の在任期間は、原則として8年を超えない。
(4) 報酬	・監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議により決定する。
(5) 義務	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。 ・監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
情報開示	
	・当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努める。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の整備状況と最近の取組み

イ コンプライアンス体制の整備

当社は社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しています。また、各事業部門や国内・海外拠点にはコンプライアンス・リーダーを配置しています。これらの組織が中心となって、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンスに対する意識を役職員に浸透させるための啓発活動などを行っています。

コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布して、コンプライアンスに関連する問題を簡単に理解できるようにしたほか、トップ自らがあらゆる機会に「コンプライアンスの優先」と「速やかな報告と迅速な対応の徹底」を繰り返し述べることにより、社内でのコンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの報告・処理が困難である場合に備えて、問題に気がついた役職員が直接コンプライアンス委員会に情報連絡できる制度である「スピーク・アップ制度」を導入しています。

ロ 監査役体制と取締役会機能の一層の強化

(イ) 監査役体制の強化と機能の充実

2003年6月以降、社外監査役を、これまでの法律の専門家2名に、会計の専門家1名を加え3名体制とし、5名の監査役の過半数が社外出身者となっています。これにより多角的な視点に基づく監査体制を確立しました。

- (ロ) 社外取締役の選任
多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において社外取締役2名を選任し、さらに、2015年6月23日開催の第147期定時株主総会において社外取締役1名を増員し、現在は3名体制となっています。
- (ハ) 取締役会規模の適正化
迅速かつ適切な意思決定を行うことができるよう、13名（社外取締役3名を含む）となっています。
- (ニ) 執行役員制度の導入
2003年4月に執行役員制度を導入し、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図っています。また、各執行責任者が取締役を兼務することで、取締役会での意思決定と業務執行とのギャップを防ぎ、効率的な経営を目指しています。
- (ホ) 取締役及び執行役員の任期を1年に短縮
2005年6月24日開催の定時株主総会において、当社におけるコーポレート・ガバナンス機能の一層の充実の観点から、事業年度毎の経営責任を明確にし、また、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することを決議しました。
これに合わせて、執行役員の任期を2年から1年に短縮しました。
- (ヘ) 会長・社長の在任期間設定
会長・社長の在任期間は、原則として6年を超えないこととしています。
- (ト) 報酬委員会の設置
当社の取締役・執行役員の報酬・賞与の決定プロセスの透明性及び客観性の一層の向上を図るため、2007年4月1日に取締役会の諮問機関として、半数以上が社外委員で構成される報酬委員会を設置しました。

ハ 内部統制の高度化への取組み

当社では、当社グループの一組織が遂行する以上、どの業界に属し、どの地域にあっても、一定水準以上の「業務品質」を保持していることが必要と考えています。

このような観点から、当社は2005年以降、当社グループの内部統制の更なる強化を目指し、当社グループを構成するすべての組織が共通に保持すべき、リスク管理、会計・財務管理、コンプライアンスなど、組織運営全般にわたる管理のポイントを網羅したチェックリストを用いた点検を行い、それらを踏まえた改善活動を継続して実施してまいりました。

それに加え、2010年4月より、過去の内部統制不備事例等の分析を通じて抽出された特定の内部統制行為（コントロール）を、全社で徹底的に強化していくべき重要項目と位置付け、各組織に於いて継続的にこれらのコントロールの実施状況を確認しています。

2010年8月、当社グループ全体での内部統制全般の管理・評価および基本方針の立案・導入推進などを担う「内部統制委員会」を発足させ、2011年度以降社内外の法令・ルール等の変化に対応した前述チェックリストの見直しや、過去の内部統制不備事例の紹介、各種内部統制関連の教材の充実を行う等、全社的な内部統制の強化に向けた取組みを推進しています。

また、それぞれの事業部門や国内外の地域組織では、前年に引き続きそれぞれのビジネス特性に応じた内部統制活動に独自に取り組んでいます。

なお、2008年4月以降金融商品取引法上の内部統制報告制度に対応しており、当該内部統制評価を通じ業務プロセスの改善も実施しました。

以上の取組みを通じて、当社グループの内部統制は更に強化されたものと考えています。

ニ 住友商事グループの業務の適正を確保するための体制

住友商事グループの「経営理念・行動指針」を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図っています。

社内規則により、子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」について当社宛打合せ・報告事項を定めるとともに、取締役・監査役、業務を執行する社員等の派遣を通じて子会社その他連結対象会社を管理しています。また、子会社その他連結対象会社についても、当社と同一水準の業務プロセス管理を目指し、それぞれのビジネスの特性に応じた内部統制の構築・運用・評価・改善が的確に実施されるよう、当社の総括組織等を中心に支援しています。さらに、当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象としています。

なお、子会社においても、自身のコンプライアンス委員会の設置、「スピーク・アップ制度」の導入及び「コンプライアンス・マニュアル」の作成・配布など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導しています。

ホ 情報セキュリティの徹底のための取組み

当社グループとしての機密漏洩リスクへの対応、並びに2005年4月に全面施行された個人情報保護法への対応のため、社内規則・マニュアルの整備や社内教育、啓発活動等を通じ、情報管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ 内部監査

当社は、全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」（62名）を置き、住友商事グループの全ての組織及び事業会社を監査対象としています。内部監査の結果については、全件を社長に直接報告するとともに、定期的に取り締役に報告しています。内部監査部は、資産及びリスクの管理、コンプライアンス、業務運営等について網羅的な点検を行い、内在するリスクや課題を洗い出し、各プロセスの有効性・妥当性を評価したうえで、監査先とともに解決の方策を探ると同時に自発的改善を促すことで、各組織体の価値向上に貢献しています。

ロ 監査役監査

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されています。また、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部（4名）を設置しています。なお、監査役業務部所属者の人事評価については、監査役会または監査役会が指名する監査役が行っています。また、人事異動についても監査役会または監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしており、監査役業務部所属者の取締役からの独立性を確保しています。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会長・社長との定期的な会合を行っています。また、監査役へは業務執行に関する重要な書類を回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っています。さらに、監査役は、後述の内部監査及び会計監査との相互連携のほかに、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っています。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は目加田雅洋、森俊哉、杉崎友泰の3名であり、全員有限責任 あずさ監査法人に所属しています。また、監査業務に係る補助者の人数は74名であり、その構成は公認会計士33名、会計士補等19名、その他22名となっています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間（7年）を超えて関与することのないよう措置をとっています。

連結子会社の監査業務の委託先は、原則として有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGのメンバーファームに統一することとしています。

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査部は、活動計画及び内部監査の結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っています。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。さらに、監査役は、内部統制委員会に出席し、また、その他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況についての報告や監査への協力を求めています。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の員数、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当社と社外取締役及び社外監査役との関係

イ 当社の社外取締役の員数は3名、社外監査役の員数は3名です。

ロ 社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役の選任状況に対する当社の考え方は以下のとおりです。

氏名	当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に対する考え方
原田 明夫	<p>検察官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社取締役として適任であり、多様な視点から、取締役会の意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に選任しています。当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を設けておりませんが、社外取締役候補者については、その独立性を確保することとしています。同取締役は、株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。</p>
松永 和夫	<p>経済産業省等において要職を歴任されており、資源エネルギーや産業政策等の分野での広範な知識と経験を有し、人格、識見のうえで当社取締役として適任であり、多様な視点から、取締役会の意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に選任しています。当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を設けておりませんが、社外取締役候補者については、その独立性を確保することとしています。同取締役は、株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。</p>
田中 弥生	<p>評価論及び市民社会組織論を専門とし、独立行政法人大学評価・学位授与機構や大学等において長く研究に携わり、また、行政改革推進会議民間議員や財務省財政制度等審議会委員などの政府委員等を歴任されています。これらを通じて培われた高度な専門知識と豊富な経験を有し、人格、識見のうえで当社取締役として適任であり、多様な視点から、取締役会の意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に選任しています。当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を設けておりませんが、社外取締役候補者については、その独立性を確保することとしています。同取締役は、株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。</p>

第45「役員の状況」に記載のとおり、取締役原田明夫及び取締役松永和夫は、当社株式を保有していません。このほか、当社と社外取締役との間には、人的関係・資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役原田明夫は、株式会社資生堂の社外監査役、セイコーホールディングス株式会社の社外取締役及び山崎製パン株式会社の社外取締役であり、取締役松永和夫は、高砂熱学工業株式会社の社外取締役、ソニー株式会社の社外取締役及び橋本総業株式会社の社外取締役であります。山崎製パン株式会社と当社との間には、パン・菓子の原材料についての取引、高砂熱学工業株式会社と当社との間には、オフィスの賃貸借についての取引、橋本総業株式会社と当社の間には、鋼管等についての取引がそれぞれあります。また、当社は、2014年12月31日現在、持株数が第5位の山崎製パン株式会社の株主であります。株式会社資生堂、セイコーホールディングス株式会社及びソニー株式会社と当社との間には特別の関係はありません。なお、取締役原田明夫は、過去において、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの社外監査役、学校法人東京女子大学の理事長、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役、株式会社地域経済活性化支援機構の社外監査役及び社外取締役並びに日本郵政株式会社の社外取締役に選任されていましたが、上記各社・法人と当社との間には特別な関係はありません。

- ハ 社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該監査役の選任状況に対する当社の考え方は以下のとおりです。

氏名	当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に対する考え方
藤沼 亜起	公認会計士としての長年の経験や財務・会計を含む幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を設けておりませんが、社外監査役候補者については、その独立性を確保することとしています。同監査役は、株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
仁田 陸郎	裁判官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を設けておりませんが、社外監査役候補者については、その独立性を確保することとしています。同監査役は、株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
笠間 治雄	検察官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を設けておりませんが、社外監査役候補者については、その独立性を確保することとしています。同監査役は、株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4 5「役員 の状況」に記載のとおり、監査役藤沼亜起、監査役仁田陸郎及び監査役笠間治雄は、当社株式を保有しております。このほか、当社と社外監査役との間には、人的関係・資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役藤沼亜起は、武田薬品工業株式会社の社外監査役、野村ホールディングス株式会社の社外取締役、野村證券株式会社の社外取締役、住友生命保険相互会社の社外取締役及び株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外監査役であり、監査役仁田陸郎は、東日本旅客鉄道株式会社の社外監査役であり、また、監査役笠間治雄は、日本郵政株式会社の社外取締役、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の社外監査役及びキューピー株式会社の社外監査役であります。野村證券株式会社と当社との間には、事業投資に関するアドバイザー業務等の取引、住友生命保険相互会社と当社との間には、金銭借入等の取引、株式会社セブン&アイ・ホールディングスと当社との間には、当社が保有する株式の一部についての売買取引、東日本旅客鉄道株式会社と当社との間には、車両部品等についての取引、キューピー株式会社と当社との間には、植物油等についての取引がそれぞれあります。また、住友生命保険相互会社は、2015年3月31日現在、持株数が第5位の当社の株主であります。武田薬品工業株式会社、野村ホールディングス株式会社、日本郵政株式会社及び損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。なお、監査役藤沼亜起は、過去において、株式会社東京証券取引所グループ（現・株式会社日本取引所グループ）の社外取締役及び東京証券取引所自主規制法人（現・日本取引所自主規制法人）の外部理事に選任されていましたが、上記各社と当社との間には特別な関係はありません。

- ニ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役監査及び会計監査結果、監査役 の監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けております。また、社外監査役は、常勤監査役と常に連携し、「⑤内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載する、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しています。

- ⑦ 取締役（業務執行取締役等（会社法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等をいう。以下同じ。）であるものを除く。）及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

⑧ リスク管理体制の整備の状況

イ リスクマネジメントの目的と基本方針

当社においては、「リスク」を「あらかじめ予測し若しくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」及び「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、以下3点をリスクマネジメントの目的としています。

1. 「業績安定」：計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること。
2. 「体質強化」：リスクを体力(親会社の所有者に帰属する持分)の範囲内に収め、リスク顕在化の場合にも事業に支障を来さないようにすること。
3. 「信用維持」：法令遵守等の社会的な責任を果たし、信用を維持すること。

当社はリスクを、計量化できる「計測可能リスク」と計量化困難な「計測不能リスク」に大別して管理しています。「計測可能リスク」は「価値創造リスク」、即ち「リターンを得るためにとるリスク」であり、リスク量を体力の範囲内に収め、リスクに対するリターンの極大化を基本方針としています。一方、「計測不能リスク」は「価値破壊リスク」、即ち「ロスしか生まないリスク」であり、発生を回避する、もしくは発生確率を極小化するための枠組み作りに注力しています。

ロ リスクマネジメント体制

(イ) 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点は「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知見・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価したうえで、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しています。各事業部門の総括部スタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしています。

(ロ) 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足元の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長・コーポレート部門と事業部門の間で定期的に開催される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題(全社リスクアセットのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等)については、社長・各事業部門長等がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しています。

(ハ) コーポレート部門の役割

コーポレート部門では、リスク管理に関して、主として以下の役割を果たしています。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み(ルール、組織、システム等)の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクテイク状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ リスクマネジメント要員の全社適正配置
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

コーポレート部門内のリスク管理専門の部署以外にも、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の計測不能リスクのリスクマネジメントを分担しています。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレート部門の主要メンバーで構成される投融資委員会において取り進めの是非・条件等について議論しています。

(ニ) 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなっていくケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしています。

ハ 具体的な管理の仕組み

(イ) 計測可能リスクの管理

・投資リスク管理

投資案件は、一旦実施すると撤退の判断が難しく、撤退した場合の損失のインパクトが大きくなりがちです。このため、投資の入り口から出口まで一貫した管理を実施しています。投資の入り口では、当社の資本コストを基に「ハードルレート」を上回る案件を厳選しています。特に、大型・重要案件については、投融資委員会において案件取り進めの可否を十分に検討します。投資実施後においても、特に重要案件については投融資委員会のもとでモニタリングを行い、業績改善等のために必要な施策の立案・実行をサポートしています。さらに、投資実施後に一定期間を経過してもパフォーマンスが所定の基準を満たさない場合は撤退候補先とする、「Exit ルール」を定めています。

・信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating(以下、SCR)を用いています。このSCRでは、取引先の信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用リスクのエクスポージャーを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

・市場リスク管理

市況商品・金融商品の取引については、契約残高に限度枠を設定するとともに、半期損失限度枠を設定し、潜在損失額(VaR(Value at Risk=潜在リスクの推定値)、若しくは期間損益が赤字の場合はVaRと当該赤字額の合計額)が、損失限度枠内に収まっているか常時モニターしています。さらに、流動性が低下して手仕舞等が困難になるリスクに備え、各商品について先物市場毎に流動性リスク管理も行っています。また、取引の確認や受渡し・決済、残高照合を行うバックオフィス業務や、損益やポジションを管理・モニターするミドルオフィス業務を財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署が担当し、取引を執行するフロントオフィスと完全分離することで、内部牽制を徹底しています。

・集中リスク管理

グローバルかつ多様な事業分野においてビジネスを推進している総合商社では、特定のリスクファクターに過度な集中が生じないように管理する必要があります。当社では、特定の国・地域に対するリスクエクスポージャーの過度な集中を防ぐために、カントリーリスク管理制度を設けています。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築するために、社長と事業部門長とで行われる戦略会議や大型・重要案件の審議機関である投融資委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分するリスクアセット額について十分なディスカッションを行っています。

(ロ) 計測不能リスクの管理

訴訟等のリーガルリスク、事務処理ミスや不正行為などのオペレーショナルリスク、自然災害といった計測不能リスクは、リスクを負担してもリターンは全くありません。中には、発生頻度は低いものの、発生すれば経営に甚大な影響を及ぼしかねないものもあります。当社では、このような計測不能リスクの発生そのものを回避、もしくは発生する確率を極小化することをリスクマネジメントの基本方針としています。具体的には、内部統制委員会を中心とした全社的な内部統制強化に向けた取り組みや、事業部門・国内外の地域組織によるそれぞれのビジネス特性に応じた独自の内部統制活動を通して、グローバル連結ベースでの計測不能リスクに関するモニタリングも定期的実施しています。そして、その結果を踏まえた組織体制や業務フローの見直しを行うことを通じて、「業務品質」の継続的な向上を図っています。

(ハ) リスクマネジメントを定着させる仕組み

当社は、多様化したリスクに対して可能な限りのリスクマネジメント・フレームワークを整えてはいますが、ビジネスに伴う損失を完全に防ぐことは出来ません。万一、損失事態が発生してしまった場合には、できるだけ早期に発見可能な体制を整えること、発見後は直ちに関係情報を収集・分析し、迅速かつ適切に対応するとともに、当該情報をマネジメント層・関係部署が共有することにより、損失の累増や二次損失の発生を抑止することに努めています。また、様々な損失事態情報を損失発生データベースにて集中管理するとともに、損失発生の原因を体系的に分析したうえで、各種研修や様々な教材の作成・配布を通じてビジネスの現場にフィードバックすることで、一人ひとりのリスク管理能力のレベルアップを図り、同様の損失事態の再発を極力防止する仕組みを構築しています。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議

当社では、取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しています。なお、本決議に基づく内部統制システムの運用状況について、内部統制委員会による評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。また、その旨を取締役会において報告しています。

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）を以下のとおり構築し、実施する。

なお、本決議に基づく内部統制システムは、当社において既に構築され、実施されているが、今後も、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げるとともに、コンプライアンスの観点から特に遵守すべき重要事項を「コンプライアンス指針」として定める。
 - ・ 法と規則の遵守を徹底する趣旨から、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得する。
 - ・ 社内ルールに基づき、「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス・リーダー」「スピーク・アップ制度」を設ける。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス・マニュアル」を作成し全役職員に配布するとともに、コンプライアンスの啓発・教育計画を決定し実施する。
 - ・ 「コンプライアンス・リーダー」は、各事業部門や国内・海外拠点において、現場により近い立場で、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンス啓発に関する活動を行う。
 - ・ 「スピーク・アップ制度」により、役職員が直接、「コンプライアンス委員会」、監査役及び社外弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録を含む各種会議に関する重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、それぞれ関連する社内ルールにより適切に保存し管理する。
 - ・ 社内ルールにより、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。
 - ・ 監査役の要求がある場合は、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理する。第一のタイプは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターン追求に努める。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図る。
 - ・ コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務に係る社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行う。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図る。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行う。
 - ・ 「内部統制委員会」を設置し、連結ベースでの内部統制全般の統括的管理及び適時評価、並びに内部統制上の重要課題の特定と改善基本方針の立案・推進等を行う。また、同委員会において内部統制システムの整備及び金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を行う。
 - ・ 社長の諮問機関として、「投融資委員会」を設置し、リスク管理に関する重要なルール・制度等及び重要な投融資案件の審議を行う。
 - ・ 業務復旧プランを定め、災害時の危機に備える。
 - ・ 全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」を置き、当社及び国内・海外法人の各組織を監査の対象とする。内部監査の結果については、毎月社長に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。
 - ・ 社外取締役複数名を選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。
 - ・ 業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入する。
 - ・ 取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とし、また全員執行役員を兼務する。
 - ・ 事業部門制を採用し、取締役が事業部門長を務める。
 - ・ 事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - ・ 取締役会長及び取締役社長の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととする。
 - ・ 取締役会の諮問機関として、社外委員等で構成される「報酬委員会」を設置する。「報酬委員会」は、取締役・執行役員の報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役に答申する。
 - ・ 社長の諮問機関として、「経営会議」や各種委員会を設置する。また、情報交換のための情報連絡会等各種会議体を設置する。
 - ・ 目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行う。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入する。
 - ・ 社内ルールにより、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げており、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図る。
 - ・ 社内ルールにより、子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」について当社宛打合せ・報告事項を定める。また、取締役・監査役、業務を執行する社員等の派遣を通じて子会社その他連結対象会社を管理する。
 - ・ 子会社その他連結対象会社における内部統制の構築・運用・評価・改善が的確に実施されるよう、支援を行う。
 - ・ 社内ルールにより、当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象とする。
 - ・ リスク管理の方針・手法・ガイドライン・規程等、子会社その他連結対象会社におけるリスク管理に関する枠組みの構築と必要な改善を支援する。
 - ・ 子会社においても、自身の「コンプライアンス委員会」の設置、「スピーク・アップ制度」の導入及び「コンプライアンス・マニュアル」の作成・配布など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導する。
 - ・ 月次ベースで子会社を含む連結業績を迅速・正確に把握し、きめ細かい業績管理を行う。
6. 監査役を補助する使用人に関する事項
 - ・ 監査役を補助する組織として「監査役業務部」を設置し、専任スタッフ若干名を置く。
 - ・ 社内ルールにより、「監査役業務部」に対する指示者及び「監査役業務部」の職責を明文化し、「監査役業務部」が監査役を補助する組織であることを明確にする。
 - ・ 「監査役業務部」所属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得る。
7. 監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、「経営会議」を含む全ての会議に出席できる。また、取締役会長・取締役社長及び監査役は、定期的に会合を行う。
 - ・ 当社、子会社その他連結対象会社に係る業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。
 - ・ 上記の報告をした者や「スピーク・アップ制度」による連絡をした者は、当該報告・連絡をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 社外監査役は法律や会計等の専門家とし、多角的な視点からの監査を実施する。
 - ・ 「内部監査部」は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。
 - ・ 監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。
 - ・ 社内ルールにより、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理方法について明確にする。

以上

⑩ 役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区 分	対象人員	報酬等の金額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	827百万円 (28百万円)	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 なお、社外取締役の報酬は例月報酬のみであります。 ① 例月報酬の額 729百万円 ② 第13回新株予約権（2014年8月1日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 8百万円 ③ 第9回新株予約権（株式報酬型）（2014年8月1日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 67百万円 ④ 第8回新株予約権（株式報酬型）（2013年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 23百万円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	127百万円 (40百万円)	左記の報酬等の総額は例月報酬の額の合計額であります。

- (注) 1 当期末現在の人員数は、取締役12名（うち社外取締役2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。
2 当社には、使用人を兼務している取締役はおりません。
3 取締役の例月報酬並びにストックオプションとしての新株予約権及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を対象とする報酬の限度額は、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において、年額12億円（うち社外取締役の報酬については年額6,000万円）と決議されております。
4 監査役の例月報酬の限度額は、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において、年額1億8,000万円と決議されております。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。

ハ 当社取締役及び監査役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

(イ) 当社取締役の報酬等については、株主総会にて限度額が決議され、各報酬は取締役会にて決議されております。

取締役会決議に当たっては、取締役会の諮問機関として半数以上が社外委員で構成される、報酬委員会にて内容が検討されており、その答申に基づき透明性及び客観性を一層高めるよう努めております。

1 取締役（取締役会長及び社外取締役を除く）の個人別の報酬等は、「例月報酬」「取締役賞与」「新株予約権」及び「新株予約権（株式報酬型）」で構成されております。

- ・「例月報酬」については、各取締役の役位に応じた標準額に、定量面・定性面からの個々人の評価を反映して決定し、毎月定額を支給します。
- ・「取締役賞与」については、監査役より適正である旨の表明を受け、取締役会で決定された以下の方法に基づき算定の上、年度終了後に支給します。

(i) 総支給額

次のいずれか少ない額とする。

◆ 当期利益（親会社の所有者に帰属）×0.09%×（取締役の役位ポイントの総和÷10.5）
（100万円未満切り捨て）

◆ 4億円

なお、当期利益（親会社の所有者に帰属）がマイナス即ち「損失」の場合は、当該項目を0として計算します。

(ii) 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定められた下記ポイントに応じて按分した金額（1,000円未満切り捨て）となります。

（個別支給額＝総支給額×役位ポイント÷取締役の役位ポイントの総和）

役位ポイント

取締役 社長	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員
2.2	1.2	1	0.9

本報告書提出日時点の役員構成において、各役位別の最大支給額は以下のとおりとなります。

取締役社長	: 83.8百万円
取締役副社長執行役員	: 45.7百万円
取締役専務執行役員	: 38.1百万円
取締役常務執行役員	: 34.3百万円

- ・「新株予約権」については、各取締役の役位に応じて毎年付与しております。
- ・「新株予約権（株式報酬型）」については、各取締役の役位に応じて毎年付与しております。

2 取締役会長及び社外取締役の報酬は「例月報酬」のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

(ロ) 当社監査役の報酬については、株主総会にて限度額が決議され、個々の報酬については監査役の協議にて決定されております。

監査役の報酬は「例月報酬」のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

⑩ 株式の保有状況

イ 純投資目的以外の目的で保有する株式

政策保有に関する基本方針は以下のとおりであります。

純投資目的以外の目的で上場株式を保有するに当たっては、投資採算という観点に立ち、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大につながるかどうかなど様々な検討を十分に行ったうえで、総合的に判断します。

前期（2014年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	具体的な保有目的
新日鐵住金	262,690,110	74,078	取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大など
マツダ	53,409,000	24,461	同上
住友不動産	5,167,000	20,885	同上
トヨタ自動車	3,351,500	19,525	同上
住友ゴム工業	9,609,200	12,626	同上
スカパーJ S A Tホールディングス	22,258,400	12,286	同上
アサヒグループホールディングス	4,010,176	11,585	同上
山崎製パン	9,355,000	11,431	同上
いすゞ自動車	17,076,000	10,126	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	4,194,900	9,916	同上
住友金属鉱山	7,000,000	9,072	同上
大和工業	2,461,000	7,961	同上
住友電気工業	5,008,000	7,692	同上
加藤産業	3,270,142	7,177	同上
ダイキン工業	1,138,400	6,582	同上
日清製粉グループ本社	5,537,950	6,280	同上
第一生命保険	3,674,000	5,511	同上
U A C J	10,936,714	4,659	同上
住友林業	4,383,200	4,545	同上
本田技研工業	1,200,000	4,360	同上
沢井製薬	633,200	4,008	同上
住友重機械工業	7,461,000	3,126	同上
住友大阪セメント	7,185,000	3,067	同上
レンゴー	5,264,650	2,916	同上
KYUNG-IN SYNTHETIC	6,159,180	2,522	同上
住友化学	5,955,000	2,268	同上
HYUNDAI STEEL	312,303	2,077	同上
ニチハ	1,602,300	1,901	同上
三井住友フィナンシャルグループ	430,000	1,895	同上
住友倉庫	3,381,000	1,700	同上
その他（390銘柄）	—	85,364	
計 420銘柄	—	381,617	

当期（2015年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	具体的な保有目的
新日鐵住金	182,690,110	55,263	取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大など
トヨタ自動車	3,351,500	28,095	同上
住友不動産	5,167,000	22,344	同上
山崎製パン	9,355,000	20,272	同上
スカパーJ S A Tホールディングス	22,258,400	16,604	同上
アサヒグループホールディングス	4,010,176	15,292	同上
マツダ	6,085,500	14,842	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	4,194,900	14,136	同上
住友金属鉱山	7,000,000	12,309	同上
住友ゴム工業	4,804,600	10,656	同上
ダイキン工業	1,138,400	9,159	同上
日清製粉グループ本社	6,091,745	8,613	同上
加藤産業	3,270,142	8,152	同上
住友電気工業	5,008,000	7,887	同上
大和工業	2,461,000	7,146	同上
第一生命保険	3,674,000	6,412	同上
住友重機械工業	7,461,000	5,871	同上
住友林業	4,383,200	5,755	同上
いすゞ自動車	3,415,000	5,455	同上
本田技研工業	1,200,000	4,683	同上
沢井製薬	633,200	4,502	同上
VA TECH WABAG	1,228,460	3,906	同上
住友化学	5,955,000	3,680	同上
ダイキョーニシカワ	893,420	2,917	同上
レンゴー	5,264,650	2,679	同上
住友大阪セメント	7,185,000	2,651	同上
U A C J	7,500,000	2,490	同上
KYUNG-IN SYNTHETIC	4,159,180	2,450	同上
ニチハ	1,602,300	2,249	同上
住友倉庫	3,381,000	2,248	同上
大阪チタニウムテクノロジーズ	864,000	2,199	同上
その他（353銘柄）	—	71,917	
計 384銘柄	—	382,851	

ロ 純投資目的で保有する株式

区分	前期 (2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日、自2014年4月1日 至2015年3月31日)			
	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	3,703	852	77	△4	△2,782
上記以外の株式	—	—	—	476	—

⑫ その他当社定款規定について

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ロ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等によって取得することができる旨定款に定めております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)		当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	472	10	492	9
連結子会社	643	26	596	20
計	1,115	36	1,088	29

② 【その他重要な報酬の内容】

海外に所在する当社連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する、KPMGのメンバーファームと監査契約を締結しており、前期及び当期における監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額は、それぞれ1,779百万円及び2,108百万円であります。また、前期及び当期における非監査業務に係る報酬の金額は、それぞれ307百万円及び311百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前期及び当期において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、会計アドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(注) 本報告書においては、連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）における当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

(注) 本報告書においては、第147期事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）における当事業年度を「当期」、前事業年度を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第147期事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		前期 (2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,111,192	895,875
定期預金		4,283	7,866
有価証券	6	33,683	9,622
営業債権及びその他の債権	7	1,549,363	1,569,214
その他の金融資産		44,591	101,706
棚卸資産	9	872,030	994,404
前渡金		136,357	140,935
その他の流動資産	15	187,999	229,062
流動資産合計		3,939,498	3,948,684
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	10	1,683,829	1,947,115
その他の投資	6	510,450	495,451
営業債権及びその他の債権	7	722,064	780,781
その他の金融資産		115,633	174,403
有形固定資産	11	921,157	884,766
無形資産	12	367,906	365,438
投資不動産	13	256,602	269,460
生物資産	14	12,993	12,851
長期前払費用		46,195	58,497
繰延税金資産	15	92,411	83,924
非流動資産合計		4,729,240	5,072,686
資産合計	4	8,668,738	9,021,370

		前期 (2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	16	876,379	947,997
営業債務及びその他の債務	17	1,076,713	1,051,081
その他の金融負債		43,790	77,005
未払法人所得税		25,414	19,396
未払費用		106,796	127,982
前受金		168,412	169,664
引当金	18	6,230	4,306
その他の流動負債		66,090	82,189
流動負債合計		2,369,824	2,479,620
非流動負債			
社債及び借入金	16	3,362,553	3,473,280
営業債務及びその他の債務	17	138,286	131,661
その他の金融負債		46,611	69,775
退職給付に係る負債	19	29,353	32,529
引当金	18	41,130	48,247
繰延税金負債	15	140,797	169,008
非流動負債合計		3,758,730	3,924,500
負債合計		6,128,554	6,404,120
資本			
資本金	20	219,279	219,279
資本剰余金	21	268,332	260,009
自己株式		△3,952	△3,721
その他の資本の構成要素	22	346,222	531,343
利益剰余金	21	1,574,789	1,474,522
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,404,670	2,481,432
非支配持分		135,514	135,818
資本合計		2,540,184	2,617,250
負債及び資本合計		8,668,738	9,021,370

「連結財務諸表注記」参照

②【連結包括利益計算書】

		前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		2,727,867	3,129,946
サービス及びその他の販売に係る収益		589,539	632,290
収益合計	4, 13 29	3,317,406	3,762,236
原価			
商品販売に係る原価		△2,271,461	△2,629,241
サービス及びその他の販売に係る原価		△151,529	△180,054
原価合計	8, 13 19, 29	△2,422,990	△2,809,295
売上総利益	4	894,416	952,941
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	27	△706,353	△755,190
固定資産評価損	11, 12 13	△31,407	△278,620
固定資産売却損益		11,586	9,450
その他の損益	28	3,508	△12,955
その他の収益・費用合計		△722,666	△1,037,315
営業活動に係る利益又は損失(△)		171,750	△84,374
金融収益及び金融費用			
受取利息		13,874	20,718
支払利息		△31,316	△33,680
受取配当金		14,872	17,242
有価証券損益		8,840	12,441
金融収益及び金融費用合計	29	6,270	16,721
持分法による投資利益	10	126,226	49,092
税引前利益又は損失(△)		304,246	△18,561
法人所得税費用	30	△70,388	△52,256
当期利益又は損失(△)		233,858	△70,817
当期利益又は損失(△)の帰属:			
親会社の所有者	4	223,064	△73,170
非支配持分		10,794	2,353

		前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		43,039	64,845
確定給付制度の再測定		1,861	△587
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		4,184	2,162
純損益に振替えられることのない項目合計		49,084	66,420
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		147,333	163,746
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1,273	3,171
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△2,247	△7,815
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		146,359	159,102
税引後その他の包括利益	22	195,443	225,522
当期包括利益合計		429,301	154,705
当期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		411,549	145,989
非支配持分		17,752	8,716

1株当たり当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)：	31	(円)	(円)
基本的		178.59	△58.64
希薄化後		178.46	△58.64

売上高		8,146,184	8,596,699
-----	--	-----------	-----------

(注) 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「連結財務諸表注記」参照

③【連結持分変動計算書】

		前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本	20		
資本金－普通株式			
期首残高		219,279	219,279
期末残高		219,279	219,279
資本剰余金	21		
期首残高		269,285	268,332
非支配持分の取得及び処分		911	△3,459
その他		△1,864	△4,864
期末残高		268,332	260,009
自己株式			
期首残高		△232	△3,952
自己株式の取得及び処分	24	△3,720	231
期末残高		△3,952	△3,721
その他の資本の構成要素	22		
期首残高		173,044	346,222
その他の包括利益		188,485	219,159
利益剰余金への振替		△15,307	△34,038
期末残高		346,222	531,343
利益剰余金	21		
期首残高		1,391,440	1,574,789
その他の資本の構成要素からの振替		15,307	34,038
当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)		223,064	△73,170
配当金	23	△55,022	△61,135
期末残高		1,574,789	1,474,522
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,404,670	2,481,432
非支配持分			
期首残高		123,066	135,514
非支配持分株主への配当		△3,378	△3,872
非支配持分の取得及び処分等		△1,926	△4,540
当期利益 (非支配持分に帰属)		10,794	2,353
その他の包括利益	22	6,958	6,363
期末残高		135,514	135,818
資本合計		2,540,184	2,617,250
当期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		411,549	145,989
非支配持分		17,752	8,716
当期包括利益合計		429,301	154,705

「連結財務諸表注記」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32		
当期利益又は損失(△)		233,858	△70,817
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		106,525	117,687
固定資産評価損		31,407	278,620
金融収益及び金融費用		△6,270	△16,721
持分法による投資利益		△126,226	△49,092
固定資産売却損益		△11,586	△9,450
法人所得税費用		70,388	52,256
棚卸資産の増減		16,309	△48,657
営業債権及びその他の債権の増減		△33,197	94,399
前払費用の増減		△6,502	△14,503
営業債務及びその他の債務の増減		△26,777	△67,246
その他－純額		△7,794	△54,542
利息の受取額		12,490	20,022
配当金の受取額		92,887	85,938
利息の支払額		△27,708	△33,216
法人税等の支払額		△39,567	△40,983
営業活動によるキャッシュ・フロー		278,237	243,695

		前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー	32		
有形固定資産の売却による収入		12,187	14,569
投資不動産の売却による収入		62,271	18,846
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		7,245	25,057
その他の投資の売却による収入		147,326	170,061
貸付金の回収による収入		382,815	486,090
有形固定資産の取得による支出		△196,740	△247,965
投資不動産の取得による支出		△46,293	△27,384
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		△54,050	△6,790
その他の投資の取得による支出		△124,440	△266,580
貸付による支出		△440,173	△565,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		△249,852	△399,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	32		
短期借入債務の収支		12,908	△10,360
長期借入債務による収入		651,684	654,063
長期借入債務による支出		△457,807	△649,697
配当金の支払額		△55,022	△61,135
非支配持分株主からの払込による収入		1,568	1,073
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△223	△4,963
非支配持分株主への配当金の支払額		△3,378	△3,872
自己株式の取得及び処分による収支		△3,822	115
財務活動によるキャッシュ・フロー		145,908	△74,776
現金及び現金同等物の増減額		174,293	△230,667
現金及び現金同等物の期首残高		924,513	1,111,192
現金及び現金同等物の為替変動による影響		12,386	15,350
現金及び現金同等物の期末残高		1,111,192	895,875

「連結財務諸表注記」参照

連結財務諸表注記

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の連結財務諸表は2015年3月31日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度に係る資産または負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものと認識されております。
- ・棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したものについては、売却費用控除後の公正価値で測定しております。
- ・生物資産は、売却費用控除後の公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本報告書の連結財務諸表は親会社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際する判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注記7－収益の認識
- ・注記8－リースを含む契約の会計処理
- ・注記25及び29－金融商品

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注記11, 12及び13－非金融資産の減損
- ・注記15－欠損金の使用
- ・注記19－確定給付債務の測定
- ・注記18及び35－引当金及び偶発事象

(5) 会計方針の変更

当社は、当期より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社への重要な影響はありません。

3 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

当社はIFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）及びIFRS第10号「連結財務諸表」をすべての企業結合に適用しております。

当社は、注記5で開示している企業結合に対して取得法を適用しております。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得日及び支配がある当事者から他の当事者に移転したか否かを決定するためには判断が必要な場合があります。

当社はのれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

譲渡対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社が発行した持分の公正価値が含まれております。譲渡対価には、偶発対価の公正価値が含まれております。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しております。

この測定方法の選択は、取引ごとに行っております。その他の非支配持分は、公正価値もしくは他のIFRSが適用される場合は、他のIFRSに基づき、測定しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して当社に発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識されておられません。

IFRS第3号に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。

測定期間は最長で1年間であります。

② 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。子会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

当社の連結財務諸表には、報告期間の末日を親会社の報告期間の末日に統一することが実務上不可能であり、親会社の報告期間の末日と異なる日を報告期間の末日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能であり、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の報告期間の末日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行うことが実務上不可能であります。当該子会社の報告期間の末日と親会社の報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはありません。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる報告期間の末日で作成する場合、その子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

③ 共通支配下の企業との企業結合

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社は、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

④ 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めは、各投資者が有する契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業または共同支配企業のいずれかに分類されます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用される適切なIFRSに基づき行っております。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しており（以下、持分法適用会社）、取得時に取得原価で認識しております。当社の投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響または共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該持分法適用会社の報告期間の末日は主に12月末日であります。

決算日の差異より生じる期間の重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

⑤ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。貨幣性項目にかかる換算差額は、期首における機能通貨建の償却原価に当期中の実効金利及び支払金利を調整した金額と、期末日の為替レートで換算した外貨建償却原価との差額であります。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって発生した換算差額は、当期利益で認識しております。ただし、FVTOCIの金融資産の再換算により発生した差額、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品（以下③参照）、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益に計上しております。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

当社のIFRS移行日以降、当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として当期利益に振替えられます。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資を直接保有しているか中間的な親会社を通じて保有しているかにかかわらず、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨（円）との間に発生する換算差額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定されている金融商品の再換算により発生した換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。ヘッジが有効でない部分については、当期利益で認識しております。純投資のうちヘッジされている部分が処分された場合には、当該換算差額は処分損益の一部として当期利益に振替えられます。

(3) 金融商品

当社は、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）（以下、IFRS第9号）を早期適用しております。

① 非デリバティブ金融資産

当社は、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

FVTPLの金融資産

資本性金融商品を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品は公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しております。ただし、当社が当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合はこの限りではありません。

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期利益で認識しております。

FVTOCIの金融資産

当社は当初認識時に、資本性金融商品への投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

FVTOCIの金融資産は公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めております。資本性金融商品の認識を中止した場合、または、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、当期利益で認識していません。

ただし、FVTOCIの金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期利益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社が創出した、または当社が引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

③ 非デリバティブ金融負債

当社は、当社が発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。

売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期利益で認識しております。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

④ 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

当初のヘッジ指定時点において、当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法を文書化しております。

当社は、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に当期利益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は当期利益で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、その変動を当期利益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に当期利益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に当期利益で認識されます。

⑥ トレーディング目的等のデリバティブ

当社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。また、当社は、デリバティブをヘッジ目的以外のトレーディング目的でも保有しております。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に当期利益で認識しております。

⑦ 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料・仕掛品及び販売不動産から構成されております。

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

なお、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、売却費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益で認識しております。

短期的な価格変動により利益を獲得する目的以外で取得した棚卸資産については、個々の棚卸資産に代替性がない場合、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合、主に移動平均法に基づいて算定しております。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額または取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。リース資産については、リース契約の終了時まで当社が所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

なお、鉱業権の減価償却については、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法に基づいて費用計上しております。土地は償却していません。

前期及び当期における見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び附属設備 3-50年
- ・機械設備 2-20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 無形資産

① のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、(1)①に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資にかかる減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成するいかなる資産（のれんを含む）にも配分しておりません。

② ソフトウェアに係る支出の資産化

当社は、販売目的もしくは内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社が開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した販売権、商標権、顧客との関係等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

④ その他の無形資産

当社が取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

⑤ 償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額をもとに算定しております。のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが無形資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。前期及び当期における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	3-5年
・販売権・商標権・顧客との関係	3-30年
・その他	3-20年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額（(5)②参照）及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(8) リース資産

契約上、当社が実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。

ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとなり、当該リース資産は、当社の連結財政状態計算書に計上されております。

(9) 減損

① 非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、四半期ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行または滞納、当社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者または発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社は、償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大または過少となる可能性を当社マネジメントが判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、当期利益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を当期利益で戻し入れております。

② 非金融資産

棚卸資産、生物資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期利益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各期末日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(10) 従業員給付

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度（以下②参照）以外の退職後給付制度であります。確定給付型年金制度に関連する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りであります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

年金制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の増減部分は、即時に当期利益で認識しております。

当社は、確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

② 確定拠出型年金制度

一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。また、一部の子会社では退職一時金制度または退職年金制度に加え複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として当期利益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ 株式報酬取引

当社は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社が公表している環境方針及び当社がその適用を受ける法規制等に従い、当社は、主として石油、石炭の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。

(12) 収益

当社は、通常の商取引において提供される商品・サービスの対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

商品の販売からの収益は、以下の要件をすべて満たした時に認識しております。

- ・商品の所有に伴う重要なリスク及び便益が当社から顧客に移転済みである。
- ・当社は販売した物品について、通常所有とみなされるような継続的な管理上の関与も有効な支配も保持していない。
- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件をすべて満たした場合、かつ取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、報告期間の末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、複数要素取引、収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示に関する基準は以下のとおりであります。

① 商品販売に係る収益

当社は、(a)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(b)不動産の販売、(c)長期請負工事契約等に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

(a) 卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売

卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売に係る収益について、当社は、通常は、販売契約の履行という形式による説得力のある証拠が存在する場合、すなわち、所有に伴う重要なリスク及び便益が買い手に移転し、対価の回収可能性が高く、関連原価や返品の可能性を合理的に見積ることができ、物品に関しての継続的な管理上の関与を有しておらず、収益の金額を信頼性をもって測定することができる場合に、収益を認識しております。所有に伴う重要なリスク及び便益が買い手に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。ただし、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では主に次の事業に関連して生じる取引において、引渡、出荷、検収基準により収益を認識しております。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、スーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（メディア・生活関連事業部門）、プラスチック製品販売事業（資源・化学品事業部門）等であります。

(b) 不動産の販売

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、認識されております。

- ・その売却資産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転する。
- ・所有権に関連する程度に、不動産に継続関与せず、売却資産に対する事実上の支配も行わない。
- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連した経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・取引に関して発生する費用が、信頼性をもって測定できる。
- ・販売契約に従って、完成させる義務があるという重要な条項が無い。

ある程度の継続的関与がある販売契約（例えば、買手に対する保証等）については、販売時に認識された収益は、継続的関与に関する公正価値で測定された見積損失額を減額しております。

取引に関する諸条件により当社が危険負担なしに、ある特定の条件を満たし、追加対価を受け取り、当該取引が収益認識に該当するという状況では、偶発性が解決した時点で、偶発利益を認識しております。

当社はIFRIC第15号「不動産の建設に関する契約」に準拠しており、上記で記載されたすべての要件を満たし、かつ現状で建設工事中である仕掛品の所有権に対する支配、所有権から生じるリスク及び便益が買手に移転している場合は、収益を工事進行基準により認識しております。

(c) 長期請負工事契約等

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（環境・インフラ事業部門）や、顧客仕様のソフトウェアの開発請負事業（メディア・生活関連事業部門）等で締結する長期請負工事契約等の下で、商品販売し収益を得ております。

工事契約等の成果を、信頼性をもって見積ることができる場合、定額の長期請負工事契約等から生じる収益を認識しております。原則として、収益と原価は工事進行基準によって認識しております。工事進行基準に従い、工事契約等に必要の見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて収益を認識しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

これらの見直しにより見積収益または見積原価が増減する可能性があり、また、当該見直しを生じさせる状況を、マネジメントが知ることとなった会計期間に、これらの影響を当期利益に反映しております。工事契約等の成果を信頼性をもって見積ることが出来ない場合、工事原価のうち、回収可能性が認められる範囲内で、工事収益を認識しております。工事原価はそれらが生じた会計期間に費用として認識しております。

当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期ごとに見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を、見直しが実施された会計期間で認識しております。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった会計期間でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

期末までの発生工事原価に認識された利益を加算（損失を控除）した金額が、中間請求を超える場合、当該超過額は発注者に対する債権として表示しております。中間請求が、期末までの発生工事原価に認識された利益を加算（損失を控除）した金額を超える場合、当該超過額は発注者に対する債務として表示しております。関連する役務を提供する前に受領した金額は、負債として連結財政状態計算書の前受金に含めて計上しております。提供されたが発注者によって支払われていない役務に対する請求額は、連結財政状態計算書の営業債権及びその他の債権等に含めております。

② サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(a)ソフトウェアの開発に関連するサービス、(b)賃貸用不動産、自動車・船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース、(c)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

(a) ソフトウェアの開発に関連するサービス

顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発等に関連したサービスを行う契約では、期末日における取引の進捗度に応じて認識しております。進捗度は見積総原価に対する実際発生原価の割合に基づき見積もっております。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合があります（メディア・生活関連事業部門）。

(b) 賃貸用不動産、自動車・船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

貸付金に係る収益は、実効金利法に基づき認識しております。実効金利法に基づく利率は、金融資産の見積残存期間を通じて、将来の現金受領額を金融資産の正味帳簿価額まで直接割引く利率を使用しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、リースの計算利率に基づき認識しております。リースの計算利率は、最低リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース資産の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、連結包括利益計算書にリース期間にわたり、定額法で認識しております。

当社では船会社向けの船舶リース事業（輸送機・建機事業部門）及び不動産の賃貸事業（メディア・生活関連事業部門）などに関連してリースに係る収益を計上しております。

(c) その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識しております。

③ 複数要素取引

当社は、製品、設備、ソフトウェア、取り付けサービス、融資等の組み合わせによる収益に関する複数要素を伴う取引を行っております。複数要素取引は、以下の基準がすべて満たされる場合、会計単位を分割しております。

- ・提供済みの要素が顧客にとって、単独で価値がある。
- ・客観的で信頼できる未提供の要素の公正価値の証拠がある。
- ・契約に提供済みの要素に関する一般的な返品権が含まれていた場合、未提供要素の提供が、事実上、当社の支配下にあり、提供する可能性が高いとみなされる。

これらの基準が満たされない場合、収益はこれらの基準が満たされるか、あるいは、すべての未提供の要素が提供された時点でのいずれか早い時期まで繰延べられております。契約に含まれる会計単位のすべてについて客観的で信頼性のある公正価値の証拠が存在する場合は、契約の対価は、それぞれの会計単位の公正価値に基づき、分割した会計単位の配分しております。しかしながら、未提供要素に関する客観的で信頼性のある公正価値の証拠が存在するが、提供済みの要素に関してはそのような証拠が存在しないというケースもあり得ます。その場合、契約の対価を配分する方法として残価法を用いております。残価法に基づいた場合、提供済みの要素への対価の配分額は契約対価の合計から未提供の要素の公正価値の合計額を控除した金額となります。

④ 収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、物品の販売及び役務の提供に係る重要なリスク及び便益のエクスポージャーについて、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・物品及び役務を顧客へ提供する、または注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・顧客の注文の前後や物品の配送中、または返品された場合に在庫リスクを負っている。
- ・直接または間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・提供した役務の対価（コミッションまたは手数料）が固定金額である。
- ・当社の対価が提供された物品及び役務の価値に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

(13) 売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、IFRSに基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっておりますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することはできません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わない、または在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(14) 支払リース料

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により当期利益で認識しております。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、その一部としてリース期間にわたって認識しております。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分しております。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

偶発リース料は、リースを調整することが確定したときに、残りのリース期間にわたって最低リース料総額を修正することで会計処理しております。

リース契約開始時、当社は、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断しております。契約の履行が特定の資産の使用によって左右される場合、当該資産はリースの対象となります。契約により当社に特定資産の使用を支配する権利が譲渡される場合は、当該契約によって資産の使用権が譲渡されております。契約の開始またはその再評価の際に、当社は、支払額及び契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分しております。当社が、ファイナンス・リースに関して支払額を信頼性をもって区分することができないと判断する場合は、リースの原資産の公正価値と同額で資産及び負債を認識しております。その後、支払いが行われるごとに負債を減額し、負債に帰属する金融費用は、当社の追加借入利率を用いて認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、有価証券売却益、FVTPLの金融資産の公正価値の変動及び当期利益で認識されたヘッジ手段に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社の受領権が確定した日に認識しております。金融資産（除くFVTPLの金融資産）からの利息収益は、実効金利法により計上しております。

金融費用は、支払利息、有価証券売却損、FVTPLの金融資産の公正価値の変動、金融資産の減損損失及び当期利益で認識されたヘッジ手段に係る損失等から構成されております。適格資産の取得、建設または製造に直接起因しない借入費用は、実効金利法により当期利益で認識しております。

(16) 借入費用

当社は、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設または製造に直接起因する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した会計期間に当期利益で認識しております。

(17) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期利益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得または損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社、関連会社及び共同支配の取決めに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消されることが予期される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行または実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

(18) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

当社は、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）（以下、EPS）を開示しております。基本的EPSは、当期利益（親会社の所有者に帰属）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益（親会社の所有者に帰属）及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社の潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(19) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

(20) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、2015年3月31日現在において当社はこれらを適用していません。適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂、 金融資産の分類及び測定、減損の会計処理
IFRS第10号	連結財務諸表	2016年1月1日	2017年3月期	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拋出の会計処理、 投資企業を会計処理する際の要求事項の明確化
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業に対する持分の取得の会計処理
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2016年1月1日	2017年3月期	投資企業の開示の明確化
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	顧客との契約に適用する収益認識のための会計処理の設定
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年3月期	財務諸表の表示及び開示の明確化
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年3月期	減価償却の許容される方法の明確化、 果実生成型植物（その生産物を除く）の会計処理
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2016年3月期	従業員または第三者による拋出を伴う確定給付制度の会計処理
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2016年1月1日	2017年3月期	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拋出の会計処理、 投資企業を会計処理する際の要求事項の明確化
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2017年3月期	償却の許容される方法の明確化
IAS第41号	農業	2016年1月1日	2017年3月期	果実生成型植物の生産物の会計処理

4 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社は、2014年4月1日付にて、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しております。これに伴い、国内ブロック・支社セグメントを廃止しており、5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）により事業活動を行っております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	メディア・生活関連事業部門
輸送機・建機事業部門	資源・化学品事業部門
環境・インフラ事業部門	

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記3(12)を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、鋼材・鋼管などの鉄鋼製品からアルミ・チタンなどの非鉄金属製品まで、さまざまな金属製品を取り扱い、幅広い分野で顧客のニーズに対応したバリューチェーンを展開しております。鋼材分野では、調達・在庫管理・加工などの機能を備えた国内外のスチールサービスセンター網を通じ、自動車・家電メーカー向けを中心にジャストインタイムで薄板製品を納入するサービスを提供しております。鋼管分野では、石油・ガス会社向けに、当社独自のSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）に加えて、オイルフィールドサービス分野への展開を図り、トータルサービスプロバイダーとしての機能を拡充しております。非鉄金属製品分野では、アルミニウムの地金や板の生産・販売拠点の拡大に努めております。金属事業部門は、鋼板・建材本部、輸送機金属製品本部、軽金属・特殊鋼板本部及び鋼管本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業第一本部、自動車事業第二本部及び建設機械事業本部から構成されております。

環境・インフラ事業部門—環境・インフラ事業部門は、海外における発電事業及び電力機器・プラント関連の建設工事請負・エンジニアリングなどの大規模なインフラビジネスに取り組んでおります。また、国内電力小売り、風力・太陽光・地熱発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネスに取り組んでおります。更に、輸送・通関・配送などの物流サービス、各種保険手配、海外工業団地の開発・運営などを行っております。環境・インフラ事業部門は、環境・インフラプロジェクト事業本部、電力インフラ事業本部及び物流保険事業本部から構成されております。

メディア・生活関連事業部門—メディア・生活関連事業部門は、CATV事業、番組製作・配信事業、映画事業、ITサービス事業、携帯電話・ネット関連事業、通信事業、ベンチャー投資、並びにスーパーマーケット、ドラッグストア、各種通販事業、ファッションブランドなどのリテール事業に取り組んでおります。また、食糧・食品、セメント、木材、建材、タイヤなどのトレード、マーケティング、製造・販売、加工及び流通も行っております。更に、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。メディア・生活関連事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部、ライフスタイル・リテール事業本部、食料事業本部、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

資源・化学品事業部門—資源・化学品事業部門は、石炭、鉄鉱石、マンガン、ウラン、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの鉱物・エネルギー資源の開発とトレード、商品デリバティブの売買等を行っております。また、石油製品、液化石油ガス（LPG）、二次電池材料、炭素関連素材・製品、合成樹脂、有機・無機化学品、シリコンウェハー、LED素子、医薬、農薬・家庭用防疫薬、肥料、ペットケア関連商品などのトレード及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。更に、アジアを中心としたEMS（Electronics Manufacturing Services）事業を展開しております。資源・化学品事業部門は、資源第一本部、資源第二本部、エネルギー本部、基礎化学品・エレクトロニクス本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

海外現地法人・海外支店—海外現地法人・海外支店は、東アジア、アジア大洋州、欧阿中東CIS及び米州の広域4極から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、すべての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

当社のレポート・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域のすべての商品及びサービスを統括する海外の地域セグメントから構成されております。それぞれの事業セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮して、事業活動を行っております。また、マネジメントは、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前期（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	536,705	438,506	143,137	922,474	311,874
売上総利益	97,168	124,205	63,696	284,891	82,933
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	26,590	48,680	19,143	54,424	23,629
資産合計	884,398	1,440,647	597,031	1,871,190	1,748,111

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	976,037	3,328,733	△11,327	3,317,406
売上総利益	244,535	897,428	△3,012	894,416
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	41,393	213,859	9,205	223,064
資産合計	1,889,690	8,431,067	237,671	8,668,738

当期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	610,401	481,433	180,256	974,954	339,337
売上総利益	103,533	133,932	64,471	288,690	86,915
当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	32,508	49,805	22,948	47,848	△191,023
資産合計	877,599	1,615,390	597,197	1,903,769	1,682,739

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,182,230	3,768,611	△6,375	3,762,236
売上総利益	277,499	955,040	△2,099	952,941
当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	△22,658	△60,572	△12,598	△73,170
資産合計	2,164,414	8,841,108	180,262	9,021,370

(注) 1 当社は、2014年4月1日付で、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しております。これに伴い、当期より国内ブロック・支社セグメントを廃止し、事業セグメントの区分を5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）の6セグメントに変更しております。

また、2014年10月1日付で、全社組織下にあったコモディティビジネス部を資源・化学品事業部門・本部傘下の組織に組み入れております。なお、前期のセグメント情報は、組替えて表示しております。

2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有されている現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。

- 3 消去又は全社の当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦されない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 5 メディア・生活関連事業部門において、当期に米国タイヤ事業の減損損失を計上しております。当期における当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) に対する税効果考慮後の影響額は△7,508百万円であります。
- 6 資源・化学品事業部門において、当期に米国タイトオイル開発プロジェクト、ブラジル鉄鉱石事業、米国シェールガス事業、北海油田事業の減損損失並びに豪州石炭事業の減損損失及び休山関連費用にかかる引当金を計上しております。当期における当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) に対する税効果考慮後の影響額は、米国タイトオイル開発プロジェクト、ブラジル鉄鉱石事業、米国シェールガス事業及び北海油田事業における減損損失計△206,774百万円、豪州石炭事業の減損損失及び引当金にかかる損失計△20,981百万円であります。
- 7 海外現地法人・海外支店において、当期に米国タイトオイル開発プロジェクト、ブラジル鉄鉱石事業、米国シェールガス事業、北海油田事業及び米国タイヤ事業の減損損失並びに豪州石炭事業の減損損失及び休山関連費用にかかる引当金を計上しております。当期における当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) に対する税効果考慮後の影響額は、米国タイトオイル開発プロジェクト、ブラジル鉄鉱石事業、米国シェールガス事業、北海油田事業及び米国タイヤ事業における減損損失計△71,570百万円、豪州石炭事業の減損損失及び引当金にかかる損失計△3,451百万円であります。
- 8 当社は、当期よりセグメント資産の測定方法を変更し、一部の社内資産・負債勘定につき相殺表示しております。当該変更の影響により、各事業セグメントの総資産が合計で220,466百万円減少し、「消去又は全社」の総資産が同額増加しております。

(2) 地域別情報

当社の地域別収益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
日本	1,367,475	1,442,420
アジア	330,018	400,268
北米：		
米国	872,698	1,157,959
その他北米	149,668	150,147
欧州	339,570	344,075
その他	257,977	267,367
合計	3,317,406	3,762,236

当社の所在地域別に分析した非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
日本	573,571	579,310
アジア	56,112	65,251
北米：		
米国	547,388	513,056
その他北米	21,966	22,475
欧州	177,438	188,564
その他	228,378	222,356
合計	1,604,853	1,591,012

なお、製品及びサービスの供給別の分類はしていません。

5 子会社の取得

(1) 前期

2013年11月21日、当社は、当社の子会社である米州住友商事株式会社と共同で、エネルギー産業向け鋼管・鋼材のグローバルディストリビューターであるエジェングループの全株式を取得しております。

住友商事グループは本買収を通じ、エネルギー中・下流向け鋼管ビジネスの成長基盤獲得、北米油井管事業の強化、エネルギー向け厚板・鋼材ビジネスの成長を図っていきます。

買収基準日における支払対価、取得資産・負債の公正価値及び非支配持分は、次のとおりであります。支払対価は現金であります。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	52,662
現金及び現金同等物	2,166
営業債権及びその他の債権	61,282
その他の流動資産	966
有形固定資産	4,465
無形資産	47,546
その他の非流動資産	3,150
流動負債	△33,884
固定負債	△65,342
純資産	20,349
非支配持分	△30
のれん	32,343
合計	52,662

のれんは、主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であり、金属事業部門及び海外現地法人・海外支店に計上されております。企業結合に係る取得関連費用として839百万円が連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

前期におけるエジェングループ以外の主な企業結合は、豪州穀物事業及び米国風力事業であります。この企業結合に関わる買収基準日における支払対価の公正価値の総額は6,868百万円であり、現金により決済されております。取得資産・負債の公正価値は、それぞれ78,553百万円及び63,612百万円であります。

なお、一部の企業結合については、連結財務諸表の発行日において、当該買収に関連する初期の会計処理に求められる取り組みが完了していなかったため、暫定的な金額で報告しております。

(2) 当期

当期における主な企業結合は、ベビー用品のインターネット販売事業やマレーシア肥料製造販売事業等でありま
す。これらの企業結合に関わる買収基準日における支払対価、既保有分、取得資産・負債の公正価値及び非支配持分
の総額は、次のとおりであります。支払対価は現金であります。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	7,593
既保有分の公正価値	786
合計	8,379
資産合計	13,376
負債合計	△7,654
純資産	5,722
非支配持分	△1,315
のれん	3,972
合計	8,379

のれんは、主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する持分割合相当額で測定しております。

6 有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「有価証券」及び「その他の投資」計上額の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
有価証券：		
FVTPL	32,151	8,822
償却原価	1,532	800
合計	33,683	9,622
その他の投資：		
FVTPL	40,143	35,683
FVTOCI	461,033	451,943
償却原価	9,274	7,825
合計	510,450	495,451

前期末及び当期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の公正価値は、10,806百万円及び8,625百万円であります。

当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している投資について、FVTOCIの金融資産に分類しています。

期末に「その他の投資」に計上されているFVTOCIの金融資産の公正価値及び受取配当金は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日)	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
	公正価値 (百万円)	受取配当金 (百万円)	公正価値 (百万円)	受取配当金 (百万円)
上場	347,728	5,257	367,078	5,823
非上場	113,305	6,111	84,865	5,544
合計	461,033	11,368	451,943	11,367

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前期 (2014年3月31日)

銘柄	金額 (百万円)
新日鐵住金	74,079
マツダ	24,461
住友不動産	20,885
トヨタ自動車	19,526
三井住友トラスト・ホールディングス 優先株	15,529
住友ゴム工業	12,626
スカパー J S A Tホールディングス	12,287
アサヒグループホールディングス	11,585
山崎製パン	11,432
いすゞ自動車	10,126
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	9,917
住友金属鉱山	9,072
大和工業	7,961
住友電気工業	7,692
加藤産業	7,178
ダイキン工業	6,582
日清製粉グループ本社	6,280
第一生命保険	5,511
U A C J	4,659

当期（2015年3月31日）

銘柄	金額 (百万円)
新日鐵住金	55,264
トヨタ自動車	28,096
住友不動産	22,345
山崎製パン	20,272
スカパー J S A Tホールディングス	16,605
アサヒグループホールディングス	15,293
マツダ	14,843
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	14,137
住友金属鉱山	12,310
住友ゴム工業	10,657
ダイキン工業	9,160
日清製粉グループ本社	8,614
加藤産業	8,152
住友電気工業	7,888
大和工業	7,147
第一生命保険	6,413
住友重機械工業	5,872
住友林業	5,755
いすゞ自動車	5,455

期中に処分したFVTOCIの金融資産は次のとおりであります。

前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)			当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)		
売却日時点の 公正価値 (百万円)	累積利得 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却日時点の 公正価値 (百万円)	累積利得 (百万円)	受取配当金 (百万円)
54,308	24,193	1,397	103,572	52,109	3,849

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したもの及び投資先の再編等に伴い株式交換を行ったもの等です。なお、前期及び当期において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）は、それぞれ15,037百万円及び35,082百万円であります。

取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないFVTOCIの金融資産について、前期及び当期にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積損失（税引後）は、それぞれ△217百万円及び△929百万円であります。

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
受取手形	84,156	76,614
売掛金	1,191,596	1,182,043
持分法適用会社に対する債権	236,972	270,804
貸付金	344,297	429,755
ファイナンス・リース債権	346,444	331,332
その他	97,181	91,300
控除：貸倒引当金	△29,219	△31,853
営業債権及びその他の債権	2,271,427	2,349,995

FVTPLの金融資産は、前期末及び当期末において、売掛金にはそれぞれ36,254百万円及び25,681百万円含まれており、貸付金には前期末において3,000百万円含まれております。

営業債権及びその他の債権の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
流動資産	1,549,363	1,569,214
非流動資産	722,064	780,781
合計	2,271,427	2,349,995

事業セグメント（要約）における営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
金属	389,080	342,130
輸送機・建機	493,163	529,258
環境・インフラ	331,609	314,137
メディア・生活関連	274,828	266,332
資源・化学品	504,857	560,299
その他	277,890	337,839
営業債権及びその他の債権	2,271,427	2,349,995

当社は、主に輸出取引に伴い発生した受取手形を一部割引いております。これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。

このため、割引いた手形については、前期末及び当期末でそれぞれ残高7,467百万円及び3,709百万円を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

また、割引きにより入金した金額は、「社債及び借入金」として表示しております。

当社は、取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向やその他個別のリスク要素、また、取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスクを考慮するとともに、保険付保、担保取得の状況を斟酌した上で、回収不能見込額に対して貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
期首	34,413	29,219
貸倒引当金繰入額	6,109	8,765
目的使用	△12,171	△7,900
在外営業活動体の換算差額	868	1,769
期末	29,219	31,853

減損が生じている営業債権及びその他の債権の残高は、前期末及び当期末において、それぞれ38,979百万円及び27,377百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金は、それぞれ15,587百万円及び15,463百万円であります。

減損は生じていないものの期日が経過している営業債権及びその他の債権の年齢分析は次のとおりであります。下記は、保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。現時点において、減損の必要性はないと判断しております。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
90日以内	93,344	131,329
90日超1年以内	13,208	19,014
1年超	8,164	8,637
合計	114,716	158,980

8 リース

(1) 貸手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル、船舶及び航空機エンジン等の賃貸を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ313,650百万円及び351,007百万円、また、減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ64,627百万円及び70,858百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」、「無形資産」及び「投資不動産」に含まれております。

当社が有する解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
1年以内	21,306	25,336
1年超5年以内	51,282	71,546
5年超	28,775	34,435

当社は、賃貸契約上、IAS第17号「リース」（以下、IAS第17号）に基づくファイナンス・リースに分類される自動車、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。このうち、重要なものは、当社がインドネシアに石炭火力発電所を保有し、現在インドネシア国営電力会社にリースしている発電設備であります。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額総額は次のとおりであります。

	最低受取リース料		正味リース投資未回収額	
	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
1年以内	75,207	79,338	68,844	72,117
1年超5年以内	241,367	228,431	185,462	176,429
5年超	181,607	150,734	92,744	79,496
無担保残存価値	2,981	5,692	1,230	3,290
控除：将来の金融収益請求額	△152,882	△132,863		
正味リース投資未回収額	348,280	331,332		

前期及び当期において、当期利益又は損失で認識している偶発賃貸収入は、それぞれ2,218百万円及び4,641百万円であります。

(2) 借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル及び船舶等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前期及び当期において、それぞれ73,016百万円及び76,579百万円であります。

当社が有する解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
1年以内	48,337	45,776
1年超5年以内	137,168	147,687
5年超	213,180	215,640

当社はまた、賃借契約上、IAS第17号に基づくファイナンス・リースに分類される機械設備等の賃借を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ79,062百万円及び83,544百万円、また、減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ24,529百万円及び29,357百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「無形資産」に含まれております。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の支払額総額は次のとおりであります。

	最低支払リース料		最低支払リース料の現在価値	
	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
1年以内	15,351	15,402	14,531	14,355
1年超5年以内	46,157	53,334	36,519	42,334
5年超	77,100	88,323	37,814	33,591
控除：将来財務費用	△49,744	△66,779		
最低支払リース料の現在価値	88,864	90,280		

前期及び当期において、「原価」に含まれる支払リース料の合計額は、それぞれ11,720百万円及び13,034百万円であります。

9 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
販売不動産	76,781	86,725
商品	698,069	799,011
原材料・仕掛品等	97,180	108,668
棚卸資産	872,030	994,404

販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ99,410百万円及び76,302百万円であります。

前期及び当期において費用認識された棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ4,889百万円及び12,298百万円であります。

10 持分法適用会社に対する投資

(1) 関連会社に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、関連会社に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
帳簿価額	1,204,261	1,465,954

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
当期利益	94,381	88,500
その他の包括利益	2,972	3,565
当期包括利益合計	97,353	92,065

上記要約財務情報を構成する持分法適用の関連会社のうち、当社の経営上、重要性のある関連会社は、三井住友ファイナンス&リース（所有比率40%）であります。

三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースの要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
流動資産	2,555,559	2,680,578
非流動資産	1,758,396	2,046,406
資産合計	4,313,955	4,726,984
流動負債	1,937,995	2,013,391
非流動負債	1,595,201	1,883,933
負債合計	3,533,196	3,897,324
非支配持分	66,678	84,409
資本	714,081	745,251
資本合計	780,759	829,660

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
収益	425,675	495,482
当期利益	39,573	45,031
その他の包括利益	15,389	21,122
当期包括利益合計	54,962	66,153

三井住友ファイナンス&リースは、リースを始めとする様々な金融サービスを提供しております。当社が三井住友ファイナンス&リースより受け取った配当金は、前期及び当期において、それぞれ7,178百万円及び7,030百万円であります。

(2) 共同支配企業に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、共同支配企業に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
帳簿価額	479,568	481,161

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
当期利益又は損失(△)	31,845	△39,408
その他の包括利益	△1,035	△9,218
当期包括利益合計	30,810	△48,626

当期にブラジル鉄鉱石事業において、鉄鉱石価格の下落及び長期事業計画・拡張計画の見直しを主因として、62,342百万円の減損損失を計上しており、資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ60,805百万円及び1,537百万円を認識しております。当該減損損失は、連結包括利益計算書の「持分法による投資利益」に含まれております。

(3) 持分法適用会社との取引概要

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。

持分法適用会社との取引概要は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	4,071	4,419
受取利息	3,554	7,553
支払利息	110	119

上記持分法適用会社との取引は独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

11 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2013年4月1日)	97,848	311,195	635,741	30,104	193,450	1,268,338
取得	997	6,560	66,797	56,255	72,045	202,654
科目振替	659	13,022	20,521	△34,202	—	—
企業結合による取得	832	8,516	6,238	375	—	15,961
連結範囲の異動による減少	△4,781	△39,912	△36,503	△6	—	△81,202
処分	△843	△6,971	△23,883	△41	△223	△31,961
在外営業活動体の換算差額	2,655	12,196	35,213	1,611	29,093	80,768
その他	1,433	2,774	△3,048	△151	△693	315
前期末 (2014年3月31日)	98,800	307,380	701,076	53,945	293,672	1,454,873
取得	2,272	7,982	83,291	78,011	94,320	265,876
科目振替	△790	9,934	43,773	△55,599	—	△2,682
企業結合による取得	278	1,218	3,590	—	—	5,086
連結範囲の異動による減少	△3,018	△9,914	△14,855	△3,497	△19,440	△50,724
処分	△1,275	△4,227	△28,297	△113	△4,965	△38,877
在外営業活動体の換算差額	1,661	12,084	61,572	4,608	40,314	120,239
その他	1,555	2,524	7,726	28	972	12,805
当期末 (2015年3月31日)	99,483	326,981	857,876	77,383	404,873	1,766,596

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2013年4月1日)	△2,135	△128,933	△289,069	△26,220	△446,357
連結範囲の異動による減少	967	8,309	14,002	—	23,278
処分	73	4,584	15,689	—	20,346
減価償却費	—	△15,718	△54,006	△11,233	△80,957
減損損失	△212	△1,189	△142	△28,464	△30,007
在外営業活動体の換算差額	△124	△4,628	△15,933	△4,163	△24,848
その他	△1,150	1,129	4,964	△114	4,829
前期末 (2014年3月31日)	△2,581	△136,446	△324,495	△70,194	△533,716
連結範囲の異動による減少	147	6,877	9,069	8,775	24,868
処分	60	2,894	19,123	2,837	24,914
減価償却費	—	△15,821	△63,722	△11,027	△90,570
減損損失	△22	△1,183	△8,581	△239,391	△249,177
在外営業活動体の換算差額	3	△4,707	△21,254	△19,811	△45,769
その他	△57	△920	△11,273	△130	△12,380
当期末 (2015年3月31日)	△2,450	△149,306	△401,133	△328,941	△881,830

〔帳簿価額〕

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期 (2014年3月31日)	96,219	170,934	376,581	53,945	223,478	921,157
当期 (2015年3月31日)	97,033	177,675	456,743	77,383	75,932	884,766

減損損失は連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。減損損失のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
金属	—	△9
輸送機・建機	△11	△37
環境・インフラ	△3	—
メディア・生活関連	△1,219	△1,202
資源・化学品	△22,754	△176,743
海外現地法人・海外支店	△5,852	△71,185
消去又は全社	△168	△1
合計	△30,007	△249,177

当期の減損損失のうち、重要なものは以下のとおりであり、主に鉱業権にかかるものであります。

当社は、当社の100%子会社であるSummit Shale International (本社：米国テキサス州) 並びに傘下の石油ガス開発100%子会社Summit Discovery Resources III (本社：米国テキサス州) を通じて、2012年9月より米国独立系石油ガス開発会社であるDevon Energy (本社：米国オクラホマ州、以下、Devon社) と共同で、米国テキサス州パーミアン・ベースンにてタイトオイル開発プロジェクト (当社参画比率：30%) を行っております。当社参画プロジェクトの北部地域における直近までの開発実績を分析した結果、効率的な石油及びガスの回収が難しく、投下資金を回収するほどの生産量が見込めないと判断したことから、当社は2014年9月29日開催の取締役会にて、同地域で保有するリース権、井戸及び関連設備を、Devon社と共同で譲渡することを決議しました。これに伴い、同プロジェクトの保有資産の回収可能性を評価した結果、173,638百万円の減損損失を計上しました。また、継続保有方針である同プロジェクトの南部地域において、その後の原油価格下落の影響及び長期事業計画の見直しを踏まえた事業価値の再評価を行った結果、25,586百万円の減損損失を計上しました。これにより当期において、合計199,224百万円の減損損失を計上しました。資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ合わせて139,457百万円及び59,767百万円の減損損失を認識しております。また、米国シェールガス事業においても、主に原油・ガス価格の下落及び長期事業計画の見直しにより、31,095百万円の減損損失を計上しております。資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ21,766百万円及び9,329百万円の減損損失を認識しております。このほか、豪州石炭事業においても、石炭価格の下落等により17,594百万円の減損損失を計上しております。資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ15,511百万円及び2,083百万円の減損損失を認識しております。

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産 (減価償却累計額及び減損損失累計額控除後) の帳簿価額は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
建物及び附属設備	15,718	14,821
機械設備	38,110	38,738

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

12 無形資産

(1) のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
期首	157,024	189,266
企業結合による取得	46,403	3,817
連結範囲の異動による減少	△17,758	△5,743
在外営業活動体の換算差額	10,568	18,403
その他	△6,971	△383
期末	189,266	205,360

〔減損損失累計額〕

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
期首	△18,451	△18,726
減損損失	△360	△28,528
連結範囲の異動による減少	—	1,458
在外営業活動体の換算差額	△378	△2,238
その他	463	△733
期末	△18,726	△48,767

前期及び当期において、それぞれ360百万円及び28,528百万円ののれんの減損損失を認識しており、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、当期の主なものは、米国タイヤ事業を行うTBCにおいて、事業計画の見直し等により計上したのれんの減損損失21,868百万円であり、メディア・生活関連事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ8,747百万円及び13,121百万円を認識しております。また、北海油田事業においても、原油価格の下落及び長期事業計画の見直し等により、3,585百万円ののれんの減損損失を計上しており、資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ3,047百万円及び538百万円を認識しております。

〔帳簿価額〕

	帳簿価額 (百万円)
前期 (2014年3月31日)	170,540
当期 (2015年3月31日)	156,593

当社は、のれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
金属	19,481	21,655
輸送機・建機	6,292	7,075
環境・インフラ	516	365
メディア・生活関連	48,452	42,829
資源・化学品	10,266	3,766
海外現地法人・海外支店	85,533	80,903
合計	170,540	156,593

使用価値は、マネジメントが承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超過する成長率を用いておりません（国内：最大で1%程度、海外：最大で5%程度）。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定しております（国内：5%～11%程度、海外：6%～22%程度）。

前期末において重要なのれんは、TBC（メディア・生活関連事業部門及び海外現地法人・海外支店）54,067百万円及びエジェングループ（金属事業部門及び海外現地法人・海外支店）33,230百万円であり、当期末において重要なのれんは、TBC 38,979百万円及びエジェングループ 38,800百万円であります。TBCについては、取組み中の事業改革の進捗次第で減損判定に使用した事業計画が変動する可能性があり、その変動によって減損が発生する可能性があります。また、エジェングループでは、既存の鋼管グローバルネットワークとの融合を精力的に進めていますが、原油価格の変動による北米市場を中心とする鋼管需要の変動などビジネス環境の変化により、減損判定の基礎とした事業計画などが変動する可能性があり、当該変動によっては減損が発生する可能性もあります。

(2) その他無形資産

その他無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2013年4月1日)	103,739	164,678	8,502	276,919
企業結合による取得	731	47,651	5,710	54,092
個別取得	5,298	685	490	6,473
連結範囲の異動による減少	△1,935	△10	△86	△2,031
処分	△2,597	△2,102	△625	△5,324
在外営業活動体の換算差額	1,263	12,311	1,097	14,671
その他	3,820	455	988	5,263
前期末 (2014年3月31日)	110,319	223,668	16,076	350,063
企業結合による取得	16	1,399	491	1,906
個別取得	9,331	1,431	980	11,742
連結範囲の異動による減少	△2,257	△912	△202	△3,371
処分	△3,511	△2,043	△591	△6,145
在外営業活動体の換算差額	1,944	24,223	946	27,113
その他	1,134	676	1,674	3,484
当期末 (2015年3月31日)	116,976	248,442	19,374	384,792

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2013年4月1日)	△82,934	△49,814	△2,935	△135,683
処分	2,450	2,094	343	4,887
無形資産償却費	△8,932	△10,968	△1,832	△21,732
減損損失	△1	—	△249	△250
連結範囲の異動による減少	1,227	9	12	1,248
在外営業活動体の換算差額	△956	△3,232	△564	△4,752
その他	261	3,469	△145	3,585
前期末 (2014年3月31日)	△88,885	△58,442	△5,370	△152,697
処分	3,054	2,000	93	5,147
無形資産償却費	△9,051	△12,427	△1,631	△23,109
減損損失	△9	△633	△24	△666
連結範囲の異動による減少	1,515	929	6	2,450
在外営業活動体の換算差額	△1,562	△4,992	△475	△7,029
その他	△18	△1,134	1,109	△43
当期末 (2015年3月31日)	△94,956	△74,699	△6,292	△175,947

〔帳簿価額〕

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期 (2014年3月31日)	21,434	165,226	10,706	197,366
当期 (2015年3月31日)	22,020	173,743	13,082	208,845

販売権・商標権・顧客との関係のうち、前期末において重要なものはTBC 47,970百万円及びエジェングループ46,689百万円であり、当期末において重要なものはTBC 53,985百万円（平均残存償却期間17年）及びエジェングループ51,426百万円（平均残存償却期間17年）であります。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。償却対象の無形資産償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、前期末及び当期末において、それぞれ5,837百万円及び6,437百万円であります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産に含まれるファイナンス・リース資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ705百万円及び628百万円であり、主にソフトウェアに計上しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）は、前期末及び当期末において、それぞれ5,044百万円及び6,875百万円であり、主にソフトウェアに計上しております。

13 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

〔取得原価〕

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
期首	332,136	304,528
新規取得	51,770	29,474
処分	△76,369	△18,150
在外営業活動体の換算差額	1,493	3,722
振替	△4,759	△806
その他	257	△368
期末	304,528	318,400

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
期首	△68,154	△47,926
減価償却費	△3,836	△4,008
減損損失	△790	△249
処分	22,660	2,875
在外営業活動体の換算差額	△116	△204
振替	1,705	318
その他	605	254
期末	△47,926	△48,940

前期において、790百万円の減損損失を認識しております。また、当期において、249百万円の減損損失を認識しております。これらは連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。

前期及び当期における減損損失対象は主に国内のオフィスビル賃貸事業であり、メディア・生活関連事業部門に含まれております。

〔帳簿価額及び公正価値〕

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
前期 (2014年3月31日)	256,602	303,209
当期 (2015年3月31日)	269,460	320,624

各基準日現在の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

なお、すべての投資不動産はIFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3—観察不能な価格を含むインプットにて測定しております。

投資不動産に係る賃貸料収入は、前期及び当期において、それぞれ22,817百万円及び23,176百万円であり、連結包括利益計算書の「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用（修理、メンテナンスを含む）は、前期及び当期において、それぞれ16,058百万円及び15,436百万円であり、主に「原価」に含まれております。

14 生物資産

生物資産の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
期首	11,259	12,993
購入による増加	15	725
伐採による減少	△1,315	△1,419
公正価値の変動による利得	1,514	407
在外営業活動体の換算差額	1,520	145
期末	12,993	12,851

当社はニュージーランドにおいて、山林資産（主に松）を保有しております。売却費用控除後の公正価値にて当該資産を測定しております。

なお、すべての生物資産はIFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3—観察不能な価格を含むインプットにて測定しております。

15 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：		
繰越欠損金	68,521	71,504
有価証券及びその他の投資	21,718	12,470
棚卸資産及び固定資産	63,274	67,002
貸倒引当金	5,430	8,340
退職給付関連	9,442	7,967
その他	71,042	89,955
繰延税金資産合計	239,427	257,238
繰延税金負債：		
持分法適用会社等の投資	△50,298	△68,507
有価証券及びその他の投資	△80,197	△85,761
固定資産	△101,968	△114,063
その他	△55,350	△73,991
繰延税金負債合計	△287,813	△342,322

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
繰延税金資産	92,411	83,924
繰延税金負債	△140,797	△169,008

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
繰延税金資産及び負債(△)の純額：		
期首	△4,220	△48,386
その他の包括利益での認識額		
FVTOCIの金融資産	△25,047	△24,668
確定給付制度の再測定	△1,163	△3,966
在外営業活動体の換算差額	5,180	11,499
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△426	△1,709
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△28	△15
当期利益での認識額	△33,526	△21,005
連結範囲の異動	10,844	3,166
期末	△48,386	△85,084

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社は、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前期及び当期において、それぞれ9,552百万円及び74,289百万円減少しております。

当社は、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、それぞれ320,484百万円（前期末157,000百万円）及び334,137百万円（前期末37,408百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

また、2012年3月に豪州において鉱物資源利用税（Mineral Resource Rent Tax）の法案が可決・成立したことを受け、当社は、2010年5月1日時点における同税制の対象となる各事業資産について、入手可能な情報に基づく最善の見積りにより、税務上の時価評価額を概算で算定しておりました。しかしながら、2014年9月に同法が廃止されたことに伴い、生じていた将来減算一時差異（前期末合計で約1,160億円）が解消しております。当該一時差異については、回収可能性の評価も踏まえて、前期末に繰延税金資産は計上していないため、当期の連結財務諸表に影響はありません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
1年目	1,098	193
2年目	279	75
3年目	67	3,190
4年目	4,733	122,482
5年目以降	150,823	194,544
合計	157,000	320,484

前期末及び当期末において、当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ1,007,318百万円及び1,121,381百万円であります。

その他の流動資産には、前期末及び当期末において未収法人税等が、それぞれ31,789百万円及び37,933百万円含まれております。

16 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金

社債及び借入金（非流動負債）の内訳及び借入利率は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
担保付		
銀行及び保険会社からの借入	432,618	461,057
最終返済期限2032年、平均利率2.56%		
米ドル建社債	42,108	46,513
最終返済期限2020年、固定利率8.75%		
インドネシア・ルピア建社債	4,550	—
最終返済期限2014年、平均利率10.11%		
無担保		
銀行及び保険会社からの借入	2,909,187	3,026,249
最終返済期限2035年、平均利率1.03%		
円建普通社債		
2014年満期、固定利率1.77%～1.83%	20,123	—
2015年満期、変動利率0.70%	15,000	15,000
2016年満期、固定利率0.26%～2.12%	56,796	55,953
2017年満期、固定・変動利率0.50%～1.98%	30,540	30,382
2018年満期、固定・変動利率0.34%～1.89%	30,648	30,505
2019年満期、固定利率0.76%～2.21%	36,758	36,577
2020年満期、固定利率1.01%～1.46%	20,880	20,897
2022年満期、固定利率0.88%～1.71%	87,712	88,783
2023年満期、固定利率0.86%	29,937	30,438
2024年満期、固定利率0.77%～0.83%	14,968	35,261
2029年満期、固定利率1.24%～1.29%	15,011	26,421
2030年満期、固定利率2.26%	11,078	11,729
2031年満期、固定利率2.19%	10,808	11,517
メディアムターム・ノートに基づく社債	59,242	54,641
最終返済期限2020年、平均利率0.93%		
小計	3,827,964	3,981,923
控除：一年以内に期限の到来する社債及び借入金	△465,411	△508,643
社債及び借入金（非流動負債）	3,362,553	3,473,280

社債及び借入金（流動負債）の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
短期借入金（主として銀行借入金）	316,941	324,565
コマーシャルペーパー	94,027	114,789
合計	410,968	439,354

社債及び借入金（流動負債）の連結財政状態計算書の残高と合計との差額は、一年以内に期限の到来する社債及び借入金となっております。

前期及び当期の短期借入金の加重平均利率は、それぞれ1.99%及び1.57%となっております。

前期及び当期のコマーシャルペーパーの加重平均利率は、それぞれ0.58%及び0.53%となっております。

当社は、海外の1つの銀行団及び米銀との間で合計1,200百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計445,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

主な長短銀行借入は、以下のような約定に基づいております。

銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手のすべての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められております。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、剰余金の配当案等を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。前期及び当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、すべての社債及び借入金に係る約定を遵守しております。

(2) 担保差入資産

社債及び借入金等に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
現金及び預金	61,398	73,050
有価証券及び投資	160,522	186,203
営業債権及びその他の債権	516,830	555,366
棚卸資産	91,456	78,969
有形固定資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	96,279	130,454
投資不動産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	4,339	4,138
借地権（減損損失累計額控除後）	—	452
合計	930,824	1,028,632

これらの担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
社債及び借入金等	637,349	627,582

上記のほか、当期末において、有価証券及び投資12,812百万円を差入保証金の代用として差し入れております。

また、当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

17 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
支払手形	44,285	35,392
買掛金	865,356	857,030
持分法適用会社に対する債務	55,373	43,988
ファイナンス・リース債務	79,924	82,924
その他	170,061	163,408
営業債務及びその他の債務	1,214,999	1,182,742

買掛金には、FVTPLの金融負債が、前期末及び当期末において、それぞれ67,000百万円及び62,645百万円含まれております。

持分法適用会社に対する債務には、ファイナンス・リース債務が、前期末及び当期末において、それぞれ8,940百万円及び7,356百万円含まれております。

営業債務及びその他の債務の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
流動負債	1,076,713	1,051,081
非流動負債	138,286	131,661
合計	1,214,999	1,182,742

18 引当金

引当金の内訳は次のとおりであります。

	資産除去債務 (百万円)	従業員給付に 係る引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当期首	26,113	1,625	19,622	47,360
繰入額	2,937	95	9,897	12,929
使用額	△577	—	△5,217	△5,794
増価費用	1,072	—	—	1,072
その他	△2,061	12	△965	△3,014
当期末	27,484	1,732	23,337	52,553
流動	154	—	4,152	4,306
非流動	27,330	1,732	19,185	48,247
合計	27,484	1,732	23,337	52,553

資産除去債務は、主に石油及び石炭の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等に係るものであります。

従業員給付に係る引当金は、長期有給休暇に係る引当金等により構成されております。

その他には、製品保証引当金、契約損失引当金及び豪州石炭事業の休山関連費用に係る引当金等が含まれております。

19 従業員給付

(1) 退職後給付

親会社は、取締役及び執行役員を除く、ほぼすべての従業員に対して、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。また、法令及び規約を遵守し、加入者等のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っており、掛金拠出の義務が課されております。なお、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性等を適時に把握する目的から、財政再計算を3年毎に実施しております。

年金形態は規約型であります。年金制度に関する重要事項の諮問機関として、各関係役員及び従業員等により構成される年金運営委員会を設置しております。当委員会において、資産運用実績や制度の状況、会計処理などの各種報告を行うこと、また、制度改訂や投資方針変更などの検討を目的として、適時にミーティングを実施しております。

子会社の多くは、内部積立による退職一時金制度と、外部積立による退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。また、一部の子会社では、確定拠出型の年金制度を採用しております。

給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

給付債務の増減

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
給付債務の期首残高	△306,765	△311,343
勤務費用	△10,384	△10,403
利息費用	△4,921	△5,669
過去勤務費用	△3	△729
再測定	△9,392	△19,110
在外営業活動体の換算差額	△4,697	△3,421
給付支払額	12,843	13,195
企業結合—子会社の取得、売却の純額	11,976	2,297
給付債務の期末残高	△311,343	△335,183

制度資産の増減

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
制度資産の期首残高	295,201	305,503
利息収益	5,195	5,226
再測定	12,416	22,489
在外営業活動体の換算差額	1,096	1,393
年金拠出額	15,583	15,542
給付支払額	△11,326	△11,574
企業結合—子会社の取得、売却の純額	△12,662	△2,487
制度資産の期末残高	305,503	336,092

当社の給付債務の測定基準日は主に3月31日であります。

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、親会社では、期末時点の給付債務の積立不足額を積み立てるため、現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

当社の制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するとともに、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成（以下、政策アセットミックス）を策定し、運用受託機関の選定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。当社の目標とする資産別配分比率は株式25%、債券44%及びその他31%であります。

運用受託機関とは定期的にミーティングを実施し、年金資産運用に関する重要事項についての協議を行うとともに、機関における運用指針等に反する行為や経営上の重大な事態の有無などについても報告を求めています。

制度資産の項目毎の公正価値は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)			当期 (2015年3月31日) (百万円)		
	市場あり	市場なし	合計	市場あり	市場なし	合計
現金及び現金同等物	41,553	—	41,553	42,119	—	42,119
国内株式	29,006	—	29,006	33,013	—	33,013
海外株式	56,209	—	56,209	60,905	—	60,905
国内債券	84,650	—	84,650	64,672	—	64,672
海外債券	40,270	—	40,270	70,608	—	70,608
ヘッジファンド	—	31,211	31,211	—	39,788	39,788
生命保険一般勘定	—	17,641	17,641	—	18,100	18,100
プライベートエクイティ	—	3,115	3,115	—	5,400	5,400
その他	—	1,848	1,848	—	1,487	1,487
合計	251,688	53,815	305,503	271,317	64,775	336,092

数理計算のために使用した主要な仮定は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (%)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (%)
3月31日現在の割引率	1.8	1.4
予想昇給率	2.6	2.7

数理計算のための主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、期末の給付債務に影響を及ぼす可能性があります。例えば、前期及び当期において、割引率が0.5%上昇した場合、給付債務はそれぞれ17,916百万円及び19,674百万円減少します。また、割引率が0.5%低下した場合、給付債務はそれぞれ21,800百万円及び23,744百万円増加します。なお、この分析は、主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報の全ての影響は考慮しておりません。

当社の翌連結会計年度における予定拠出額は14,756百万円であります。

当期における給付債務の加重平均デュレーションは18年であります。

前期及び当期における確定拠出年金制度に関する費用認識額は、それぞれ△4,534百万円及び△4,902百万円であります。

一部の国内子会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加えて複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。子会社の翌連結会計年度における当該年金制度に対する予定拠出額は548百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前期及び当期における「原価」に含まれる人件費の合計金額は、それぞれ△115,983百万円及び△139,362百万円であります。

20 資本金

親会社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (株)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (株)
発行可能株式総数：		
普通株式	2,000,000,000	2,000,000,000
発行済株式総数：		
期首	1,250,602,867	1,250,602,867
期中増減	—	—
期末	1,250,602,867	1,250,602,867

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前期末及び当期末において、それぞれ2,962,337株及び2,789,578株であります。

21 剰余金

(1) 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。親会社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前期末及び当期末において、それぞれ469,709百万円及び377,474百万円であり、上記の制約を受けておりません。

22 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	118,672	151,206
期中増減	47,354	65,142
利益剰余金への振替	△14,820	△34,153
期末残高	151,206	182,195
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
期中増減	487	△115
利益剰余金への振替	△487	115
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	65,308	206,931
期中増減	141,623	158,778
期末残高	206,931	365,709
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△10,936	△11,915
期中増減	△979	△4,646
期末残高	△11,915	△16,561
その他の資本の構成要素		
期首残高	173,044	346,222
期中増減	188,485	219,159
利益剰余金への振替	△15,307	△34,038
期末残高	346,222	531,343

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産	261	1,141
確定給付制度の再測定	982	252
在外営業活動体の換算差額	5,710	4,968
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5	2
その他の包括利益	6,958	6,363

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)			当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
FVTOCIの金融資産						
当期発生額	68,086	△25,047	43,039	89,513	△24,668	64,845
期中増減	68,086	△25,047	43,039	89,513	△24,668	64,845
確定給付制度の再測定						
当期発生額	3,024	△1,163	1,861	3,379	△3,966	△587
期中増減	3,024	△1,163	1,861	3,379	△3,966	△587
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	142,258	5,223	147,481	156,239	11,517	167,756
当期利益への組替調整額	△105	△43	△148	△3,992	△18	△4,010
期中増減	142,153	5,180	147,333	152,247	11,499	163,746
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	△6,064	1,470	△4,594	△10,019	2,174	△7,845
当期利益への組替調整額	7,763	△1,896	5,867	14,899	△3,883	11,016
期中増減	1,699	△426	1,273	4,880	△1,709	3,171
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分						
当期発生額	△888	△28	△916	△9,141	△15	△9,156
当期利益への組替調整額	2,853	—	2,853	3,503	—	3,503
期中増減	1,965	△28	1,937	△5,638	△15	△5,653
その他の包括利益合計	216,927	△21,484	195,443	244,381	△18,859	225,522

23 配当

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	26,260	21	2013年3月31日	2013年6月24日
2013年10月31日 取締役会	普通株式	28,762	23	2013年9月30日	2013年12月2日
2014年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,943	24	2014年3月31日	2014年6月23日
2014年9月29日 取締役会	普通株式	31,192	25	2014年9月30日	2014年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	31,195	利益剰余金	25	2015年3月31日	2015年6月24日

24 株式報酬

当社の株式報酬制度に関する説明は次のとおりであります。

ストック・オプション制度

親会社は、取締役、執行役員及び会社の資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は、(i) 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは、(ii) 新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する事業年度の翌事業年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2014年5月14日開催の取締役会において、202,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、202,000株の新株予約権が割当てられました。また、178,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための議案を、2015年5月15日開催の取締役会において決議しました。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)		当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	547,000	1,150	482,000	1,187
権利付与	198,000	1,312	202,000	1,441
権利行使	121,000	1,075	112,800	1,090
権利喪失または終了	142,000	1,312	36,000	1,217
期末未行使残高	482,000	1,187	535,200	1,302
期末行使可能残高	285,000	1,101	334,200	1,218

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

行使価格帯 (円)	当期 (2015年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
1,001～1,200	155,200	1,110	1.79	155,200	1,110
1,201～1,400	179,000	1,312	3.25	179,000	1,312
1,401～1,600	201,000	1,441	4.25	—	—
	535,200	1,302	3.20	334,200	1,218

加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	4.5	4.5
リスクフリーレート (%)	0.25	0.13
予想変動率 (%)	28.08	24.32
予想配当利回り (%)	3.48	3.41

また、親会社は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株（2006年以前の付与分は1,000株）が付与対象者に対して付与されることとなりますが、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2014年5月14日開催の取締役会において、250,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、151,100株の新株予約権が割当てられました。また、220,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための議案を、2015年5月15日開催の取締役会において決議しました。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
	株式数 (株)	株式数 (株)
期首未行使残高	759,900	886,900
権利付与	156,900	151,100
権利行使	29,900	65,800
権利喪失または終了	—	—
期末未行使残高	886,900	972,200
期末行使可能残高	240,400	252,700

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	3.03	2.62
リスクフリーレート (%)	0.14	0.08
予想変動率 (%)	25.16	22.05
予想配当利回り (%)	3.73	3.88

なお、前期及び当期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、それぞれ227百万円及び215百万円であります。

25 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社の資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

- ・リスクアセット（注1）と株主資本のバランス
- ・ネット有利子負債（注2）の株主資本に対する倍率（ネットのデット・エクイティ・レシオ）

（注1）最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、一般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。

（注2）有利子負債の金額から現金及び現金同等物並びに定期預金の金額を控除したものであります。

当社は、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。また、株主資本は為替や株価等、市況の影響を直接受けることから、そのような影響を極力ミニマイズするために、重要な外貨建事業投資に係る為替リスクに対するヘッジや、保有株式の見直しを適宜実施しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引等であります。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、金融資産の契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することであり、

① 為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債や未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約や通貨スワップ等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであり、

外貨感応度分析

以下の表は、当社の米ドルの為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在における、為替差額を当期利益で認識する外貨建の営業債権・債務、予定販売・購入取引、デリバティブ等から生じる為替リスクエクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

	前期 (自2013年4月1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月1日 至2015年3月31日) (百万円)
税引前利益	162	△173

② 金利リスク管理

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。例えば、当社は、収益が金利変動の影響を受ける自動車金融事業等にも取り組んでおります。当社は、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えております。

金利感応度分析

次の表は、前期及び当期において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社の税引前利益に与える影響を示しております。この分析は、前期末及び当期末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債・融資、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債・融資、現金及び現金同等物、定期預金並びに期末日で未決済の売掛金・買掛金等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
税引前利益	△13,385	△15,609

③ 信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating（以下、SCR）を用いております。このSCRでは、取引先を信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用リスクのエクスポージャーを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

また、預金とデリバティブについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、及び保証並びに資金供与に関する契約の額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

④ 商品価格リスク管理

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等の現物取引、鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品の価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

商品価格感応度分析

当社は、市場に影響されやすい市況商品取引（主に貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等）リスクを計測するためにValue at Risk（以下、VaR）計測を用いております。

期末、期中毎月末時点の最大・最小・平均のVaRの数値は次のとおりであります。（保有期間は原則3日間、信頼区間は99%）

なお、当社は組織毎のリスク管理を目的としてVaR計測を用いており、連結グループ内の取引については相殺消去していません。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)			
	期末 (百万円)	最大 (百万円)	最小 (百万円)	平均 (百万円)
VaR	3,241	5,194	2,827	4,081

	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)			
	期末 (百万円)	最大 (百万円)	最小 (百万円)	平均 (百万円)
VaR	5,541	5,541	2,913	4,080

当社におけるVaR計測では主としてヒストリカル・シミュレーション法を用いております。VaRは、過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度増減し得るかを統計的に推計したものであるため、実際の結果は、上記の算出によるものと大きく乖離する可能性があります。また、VaR計測手法の正確さを確認するために、当社では、定期的に、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。最近実施した2014年12月末時点までの1年間を対象としたテストでは、損益の変動額がVaRの範囲内に収まっており、当社のVaR計測モデルは相応に正確な手法であると判断しております。

⑤ 流動性リスク管理

当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。当社では、金融市場の混乱等いくつかの有事シナリオを想定し、流動性リスクを監視しております。必要となる流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローや、良好な関係を築いている金融機関からの借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により調達した資金を、総じて格付機関から高い格付を付与された信用力の高い金融機関に預金として確保しております。

また、当社は、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

当社の非デリバティブ金融負債（リース債務等を除く。）の残存契約満期金額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前期（2014年3月31日）				
社債及び借入金	876,379	1,850,925	1,511,628	4,238,932
営業債務及びその他の債務	1,047,246	41,686	35,077	1,124,009
金融保証契約	58,512	130,369	65,359	254,240
当期（2015年3月31日）				
社債及び借入金	947,997	2,015,989	1,457,291	4,421,277
営業債務及びその他の債務	1,017,605	42,318	31,097	1,091,020
金融保証契約	163,763	42,184	69,323	275,270

当社のデリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。この表は、デリバティブ金融商品の将来の収入・支出をもとに作成しております。総額決済するデリバティブについても、取引毎に収入・支出純額で表示しております。受取金額または支払金額が固定されていない場合、開示金額は前期末及び当期末時点でのイールド・カーブを参照して見積られた金利で算出しております。

		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前期（2014年3月31日）					
金利	収入	9,874	28,553	11,460	49,887
	支出(△)	△1,401	△3,878	△2,587	△7,866
外貨	収入	13,516	43,488	6,962	63,966
	支出(△)	△11,014	△10,338	—	△21,352
商品	収入	33,164	16,410	426	50,000
	支出(△)	△33,697	△20,501	△1,637	△55,835
当期（2015年3月31日）					
金利	収入	10,727	29,506	17,809	58,042
	支出(△)	△2,040	△3,262	△3,349	△8,651
外貨	収入	18,987	78,658	3,373	101,018
	支出(△)	△20,494	△13,164	—	△33,658
商品	収入	93,128	36,070	2,496	131,694
	支出(△)	△65,224	△38,011	△2,832	△106,067

(3) 金融商品の公正価値

①公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

②償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。なお、償却原価で測定する金融資産のうち「有価証券」及び「その他の投資」については、注記6において開示しております。

	前期 (2014年3月31日)		当期 (2015年3月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	2,232,173	2,235,806	2,324,314	2,331,356
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	4,238,932	4,256,273	4,421,277	4,438,184
営業債務及びその他の債務	1,147,999	1,147,961	1,120,097	1,120,080

③公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期 (2014年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	45,632	54	26,608	72,294
FVTOCIの金融資産	347,728	26,148	87,157	461,033
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	39,254	—	39,254
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	52,966	—	52,966
ヘッジに指定されないデリバティブ	5,368	104,730	—	110,098
合計	398,728	223,152	113,765	735,645
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△67,000	—	△67,000
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△13,633	—	△13,633
ヘッジに指定されないデリバティブ	△7,603	△55,615	△8,030	△71,248
合計	△7,603	△136,248	△8,030	△151,881

	当期 (2015年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	18,957	4	25,544	44,505
FVTOCIの金融資産	367,078	—	84,865	451,943
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	25,681	—	25,681
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	71,056	—	71,056
ヘッジに指定されないデリバティブ	7,287	211,492	—	218,779
合計	393,322	308,233	110,409	811,964
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△62,645	—	△62,645
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△20,897	—	△20,897
ヘッジに指定されないデリバティブ	△9,194	△115,758	△2,366	△127,318
合計	△9,194	△199,300	△2,366	△210,860

経常的にレベル3で測定される金融商品の当期首から当期末までの変動は次のとおりであります。

	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)		
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	その他の金融資産及び その他の金融負債(△) (純額)
期首残高	26,608	87,157	△8,030
購入	4,771	5,213	—
包括利益			
当期利益	△1,509	—	1,939
その他の包括利益	—	6,445	—
売却	△4,056	△10,364	—
決済	△270	△3,586	3,725
期末残高	25,544	84,865	△2,366
当期末に保有する金融商品に関し、当期利益 として認識された利得または損失(△) (純額)	△2,983	—	1,798

上記の当期利益は、連結包括利益計算書の「商品販売に係る収益」、「商品販売に係る原価」及び「有価証券損益」に含まれております。

(4) デリバティブ及びヘッジ

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債、または確定約定に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は、確定約定に関する公正価値の変動をヘッジするために、商品先物取引及び為替予約を利用しております。また、当社は、変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は当期利益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による当期利益と相殺されております。前期及び当期に計上されたヘッジ対象の損益は、それぞれ9,180百万円の利益及び8,508百万円の損失であり、ヘッジ手段の損益は、それぞれ9,180百万円の損失及び8,508百万円の利益であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引及び為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が当期利益に認識された時点で当期利益へ振り替えております。前期末及び当期末において1年以内に当期利益に振り替えられると見込まれるデリバティブ損益の金額（税効果後）は、それぞれ2,191百万円の損失及び5,606百万円の損失であります。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、通貨スワップ及び外貨建借入金を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動及び外貨建借入金の換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動はすべて当期利益として認識しております。

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

前期（2014年3月31日）

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	47,212	55	—	1,831	49,098
外貨	68	4,268	208	59,422	63,966
商品	—	1,155	—	48,845	50,000
合計	47,280	5,478	208	110,098	163,064
その他の金融資産（流動資産）					44,591
その他の金融資産（非流動資産）					115,633
合計					160,224
[デリバティブ債務]					
金利	△1,387	△4,530	—	△1,777	△7,694
外貨	—	△5,359	△1,895	△14,098	△21,352
商品	—	△462	—	△55,373	△55,835
合計	△1,387	△10,351	△1,895	△71,248	△84,881
その他の金融負債（流動負債）					△43,790
その他の金融負債（非流動負債）					△46,611
合計					△90,401

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が173,733百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、非支配持分株主に対するプット・オプション付与に係る金融負債及びデリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。連結財政状態計算書におけるその他の金融資産・負債のうち、強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象である金額は26,685百万円であります。

当期（2015年3月31日）

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	55,552	621	—	950	57,123
外貨	—	9,266	—	91,752	101,018
商品	—	5,617	—	126,077	131,694
合計	55,552	15,504	—	218,779	289,835
その他の金融資産（流動資産）					101,706
その他の金融資産（非流動資産）					174,403
合計					276,109
[デリバティブ債務]					
金利	△1,123	△5,962	—	△1,405	△8,490
外貨	—	△7,740	△4,384	△21,534	△33,658
商品	—	△1,688	—	△104,379	△106,067
合計	△1,123	△15,390	△4,384	△127,318	△148,215
その他の金融負債（流動負債）					△77,005
その他の金融負債（非流動負債）					△69,775
合計					△146,780

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が88,365百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、非支配持分株主に対するプット・オプション付与に係る金融負債及びデリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。連結財政状態計算書におけるその他の金融資産・負債のうち、強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象である金額は48,079百万円であります。

26 為替換算損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で当期利益として認識しております。連結包括利益計算書に含まれるこれらの為替換算損益は、前期及び当期において、それぞれ13,338百万円の利益及び697百万円の損失であります。

27 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
人件費	367,556	388,860
設備経費	118,230	124,925
旅費・交通費	27,742	29,008
業務委託費	56,389	58,134
広告宣伝費	27,686	31,069
無形資産償却費	18,958	20,542
貸倒引当金繰入額	6,109	8,765
その他	83,683	93,887
販売費及び一般管理費	706,353	755,190

上記のうち、設備経費には設備賃借料、有形固定資産減価償却費等が含まれております。

28 その他の損益

当期において、豪州石炭事業の休山関連費用にかかる引当金等として6,838百万円の損失を計上しており、資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ5,470百万円及び1,368百万円を認識しております。

29 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
受取利息		
FVTPLの金融資産	85	70
償却原価で測定される金融資産	11,032	18,324
デリバティブ	2,757	2,324
合計	13,874	20,718
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△45,441	△47,752
デリバティブ	14,125	14,072
合計	△31,316	△33,680
受取配当金		
FVTPLの金融資産	2,107	2,026
FVTOCIの金融資産	12,765	15,216
合計	14,872	17,242
有価証券損益		
FVTPLの金融資産	1,776	△2,293
その他	7,064	14,734
合計	8,840	12,441

有価証券損益のその他は、主に関係会社株式に係る損益であります。そのうち、前期における子会社の支配獲得に伴う既保有分の評価益は4,285百万円であり、当期における子会社の支配喪失に伴う売却損益等は14,524百万円であります。

上記のほか、ヘッジ指定されていないデリバティブの評価損益（純額）が、前期及び当期において、それぞれ「収益/原価」に17,929百万円及び34,899百万円、「その他の損益」に680百万円及び150百万円含まれております。

また、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が、前期及び当期において、それぞれ「収益」に72,496百万円及び90,579百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が、前期及び当期において、それぞれ「原価」に△23,988百万円及び△28,198百万円含まれております。

30 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
当期	36,862	31,251
繰延	33,526	21,005
合計	70,388	52,256

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前期38%、当期36%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

また、本邦において、2015年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36%から、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32%となります。この税率変更による法人所得税費用及びその他の包括利益への影響は軽微であります。

適用税率と、連結包括利益計算書における平均実効税率との差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (%)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (%)
適用税率	38.0	36.0
持分法適用会社による影響	△12.6	22.8
課税所得計算上減算されない費用による影響	0.8	△39.0
海外子会社の適用税率との差異	△6.0	86.0
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	3.1	△400.2
その他	△0.2	12.9
平均実効税率	23.1	△281.5

31 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益又は損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失は次の情報に基づいて算定しております。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)
当期利益又は損失(△)(親会社の所有者に帰属)(百万円)	223,064	△73,170
基本的加重平均普通株式数(株)	1,249,036,900	1,247,696,887
希薄化効果の影響:ストック・オプション	891,250	—
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,249,928,150	1,247,696,887
1株当たり当期利益又は損失(△)(親会社の所有者に帰属)(円):		
基本的	178.59	△58.64
希薄化後	178.46	△58.64

(注) 当期においては、ストック・オプションの転換が親会社の所有者に帰属する1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

32 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
現金収支を伴わない投資及び財務活動 ファイナンス・リース取引（借手）に係る リース債務の発生額	12,978	5,396
子会社の取得		
支払対価の総額	△59,530	△7,593
取得資産に含まれる現金及び現金同等物	5,480	803
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	△54,050	△6,790

子会社の取得時における資産・負債の公正価値は、注記5に記載しております。

前期中に売却した子会社に関する受取対価の総額は、10,338百万円であります。

売却時における資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	3,093
営業債権及びその他の債権	9,168
有形固定資産	33,903
無形資産	17,582
その他の資産	15,409
流動負債	△18,577
非流動負債	△33,635

当期中に売却した子会社に関する受取対価の総額は、29,182百万円であります。

売却時における資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	4,125
営業債権及びその他の債権	16,563
有形固定資産	28,649
無形資産	3,833
その他の資産	4,049
流動負債	△14,925
非流動負債	△20,293

33 関連当事者取引

役員報酬の内容

取締役に対する報酬額は次のとおりであります。

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
①例月報酬の額	738	729
②第146期定時株主総会において決議の 取締役賞与額	203	—
③第13回新株予約権（2014年8月1日発行）を 付与するにあたり、費用計上した額	—	8
④第12回新株予約権（2013年7月31日発行）を 付与するにあたり、費用計上した額	11	—
⑤第9回新株予約権（株式報酬型）（2014年 8月1日発行）を付与するにあたり、費用 計上した額	—	67
⑥第8回新株予約権（株式報酬型）（2013年 7月31日発行）を付与するにあたり、費用 計上した額	70	23
⑦第7回新株予約権（株式報酬型）（2012年 7月31日発行）を付与するにあたり、費用 計上した額	26	—
合計	1,048	827

34 子会社

2015年3月31日現在、子会社は次のとおりであります。

事業 セグメント	会社名	住所	議決権 所有割合 (%)
金属	住商メタレックス	東京都中央区	100.00
	住商鉄鋼販売	東京都中央区	100.00
	住商鋼管	東京都中央区	100.00
	日本カタン	大阪府枚方市	100.00
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	100.00 (10.00)
	Sumisho Steel (Hong Kong)	中国、香港	100.00 (10.00)
	Eryngium	英国、グラスゴー	100.00 (70.00)
	SC Pipe Services	米国、ヒューストン	100.00 (100.00)
	K + S GmbH	ドイツ、ザクセンハイム	100.00 (40.00)
	SC Steel Investment	米国、ウィルミントン	100.00
	SC Tubular and Steel Products	アラブ首長国連邦、ドバイ	100.00 (100.00)
	Edgen Group	米国、バトン・ルージュ	100.00 (100.00)
	Servilamina Summit Mexicana	メキシコ、ケレタロ	100.00 (30.00)
	Tianjin Hua Zhu Metal Products	中国、天津	68.11 (6.81)
	(その他 78社)		
輸送機・建機	キリウ	栃木県足利市	100.00 (0.24)
	Summit Oto Finance	インドネシア、ジャカルタ	100.00 (15.00)
	SMS Construction And Mining Systems	カナダ、アチェソン	100.00 (35.14)
	Tecnologia	スペイン、マドリッド	100.00 (60.00)
	Oto Multiartha	インドネシア、ジャカルタ	100.00 (15.00)
	SMS International	米国、プラントシティ	100.00 (100.00)
	Triton Navigation	オランダ、アムステルダム	100.00 (100.00)
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	100.00
	Sumitec International	ロシア、モスクワ	100.00 (100.00)
	SC Construction Machinery	中国、上海	100.00 (10.00)
	Summit Investment Australia	オーストラリア、ライドルミア	100.00 (15.00)
	Nissan Otomotiv	トルコ、イスタンブール	99.36 (10.06)
	(その他 80社)		

事業 セグメント	会社名	住所	議決権 所有割合 (%)
環境・インフラ	サミットエナジー	東京都中央区	100.00
	住友商事マシネックス	東京都中央区	100.00
	住商グローバル・ロジスティクス	東京都中央区	100.00
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	100.00 (100.00)
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	100.00 (100.00)
	Summit Southern Cross Power Holdings	オーストラリア、シドニー	100.00 (20.00)
	Summit Water	英国、ロンドン	100.00 (30.00)
	Summit Renewable Energy Europe	英国、ロンドン	100.00 (30.00)
	(その他 46社)		
メディア・生活関連	SCSK	東京都江東区	51.21
	サミット	東京都杉並区	100.00
	住商ブランドマネジメント	東京都千代田区	100.00 (0.92)
	アイジー工業	山形県東根市	65.68
	住商セメント	東京都中央区	100.00
	TBC	米国、パームビーチガーデンズ	100.00 (100.00)
	Summit Grain Investment	オーストラリア、シドニー	100.00 (30.00)
	Presidio Ventures	米国、サンタクララ	100.00 (100.00)
	Emerald Grain	オーストラリア、メルボルン	100.00 (100.00)
	Summit Forests New Zealand	ニュージーランド、オークランド	100.00 (20.00)
	Sumitomo Corporation Equity Asia	中国、香港	100.00 (20.00)
	(その他 102社)		
資源・化学品	住友商事ケミカル	東京都中央区	100.00
	スミトロニクス	東京都中央区	100.00
	ヌサ・テンガラ・マイニング	東京都中央区	74.28
	セーハ・アズール鉄鉱石	東京都中央区	100.00
	Sumi Agro Europe	英国、ロンドン	100.00 (20.00)
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	100.00 (30.00)
	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	100.00 (100.00)
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	100.00
	SC Minerals America	米国、デンバー	100.00 (15.25)

事業 セグメント	会社名	住所	議決権 所有割合 (%)
資源・化学品	Petro Summit	シンガポール	100.00 (20.00)
	Summit Oil And Gas USA	米国、ニューヨーク	100.00
	Summit Discovery Resources II	米国、ヒューストン	100.00 (100.00)
	Inversiones SC Sierra Gorda	チリ、サンティアゴ	100.00 (0.05)
	Comercial Metales Blancos	スウェーデン、イエーテボリ	100.00
	Summit Shale International	米国、ニューヨーク	100.00
	Summit Rural WA	オーストラリア、クウィナーナ	100.00 (20.00)
	SC Sierra Gorda Finance	オランダ、アムステルダム	100.00
	Sumitomo Corporation Global Commodities	英国、ロンドン	100.00 (32.67)
	SCAP C	オーストラリア、シドニー	100.00
	Summit Exploration and Production	英国、ロンドン	100.00 (15.00)
	Pacific Summit Energy	米国、ニューポートビーチ	100.00 (100.00)
	Summit Discovery Resources III	米国、ヒューストン	100.00 (100.00)
	(その他 75社)		
海外現地法人・海外支店	米州住友商事	米国、ニューヨーク	100.00 (100.00)
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	100.00 (100.00)
	中国住友商事	中国、北京	100.00
	アジア大洋州住友商事	シンガポール	100.00 (100.00)
	オーストラリア住友商事	オーストラリア、シドニー	100.00 (100.00)
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	100.00 (11.95)
	台湾住友商事	台湾、台北	100.00 (100.00)
	CIS住友商事	ロシア、モスクワ	100.00
	韓国住友商事	韓国、ソウル	100.00
	(その他 132社)		
その他	住友商事フィナンシャルマネジメント	東京都中央区	100.00
	ヤサト興産	東京都中央区	100.00
	(その他 5社)		

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 2014年4月1日付で、「米国住友商事会社」の商号を「米州住友商事会社」に変更しております。

35 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による持分法適用会社との長期購入契約の残高は、647,998百万円で最長期限は2024年であります。

当社はまた、資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）及び設備使用契約等を締結しており、当期末の契約残高は、1,055,349百万円であります。このうち、持分法適用会社との当期末の契約残高は、93,001百万円であります。

当社が借手であるファイナンス・リース及びオペレーティング・リースは、注記8に記載しております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当期 (2015年3月31日) (百万円)
債務保証：	
持分法適用会社の債務に対する保証	155,490
第三者の債務に対する保証	112,678
従業員の債務に対する保証	634
残価保証	6,468
合計	275,270

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限2025年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で5,147百万円であります。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限2024年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

③従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間であり、当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

④残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限2027年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上していません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

ボリビア多民族国における当社の子会社であるMinera San Cristobal S. A. は、2011年12月30日付で同国国税局より源泉税に係る更正通知を受領しております。同社は更正税額（133.5百万米ドル）の支払いを内容とする行政不服審判所第二審審決を不服として最高裁判所に上告、また同国関連法令に定められた手続に従って所要の物的資産を担保として差し入れております。

上記のほか、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

36 後発事象

当期の有価証券報告書提出日である2015年6月23日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

37 連結財務諸表の承認

2015年6月23日に、連結財務諸表は当社取締役社長 中村 邦晴及び最高財務責任者 猪原 弘之によって承認されております。

(2) 【その他】

当期における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期 (自2014年4月 1日 至2014年6月30日)	第2四半期累計 (自2014年4月 1日 至2014年9月30日)	第3四半期累計 (自2014年 4月 1日 至2014年12月31日)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)
収益	(百万円)	878,700	1,764,006	2,703,864	3,762,236
税引前四半期(当期)利益 又は損失(△)	(百万円)	69,431	△30,630	9,925	△18,561
四半期(当期)利益又は 損失(△) (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	52,339	△38,401	△10,256	△73,170
売上高	(百万円)	2,072,487	4,170,202	6,368,257	8,596,699
基本的1株当たり四半期 (当期)利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	(円)	41.95	△30.78	△8.22	△58.64

(会計期間)		第1四半期 (自2014年4月 1日 至2014年6月30日)	第2四半期 (自2014年7月 1日 至2014年9月30日)	第3四半期 (自2014年10月 1日 至2014年12月31日)	第4四半期 (自2015年1月 1日 至2015年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益 又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	(円)	41.95	△72.73	22.56	△50.42

(注) 「売上高」は当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前期 (2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※(1) 306,882	※(1) 280,138
受取手形	※(4) 29,937	※(4) 25,489
売掛金	※(1) 583,562	※(1) 570,905
有価証券	421,420	242,002
商品	108,922	113,625
販売用不動産	71,189	80,307
前渡金	117,336	121,221
前払費用	18,224	10,618
短期貸付金	88,208	36,198
繰延税金資産	6,037	9,199
その他	100,894	134,686
貸倒引当金	△800	△700
流動資産合計	1,851,814	1,623,692
固定資産		
有形固定資産		
建物	※(1) 52,603	※(1) 51,936
構築物	939	880
機械及び装置	2,313	429
車両運搬具	248	208
工具、器具及び備品	3,521	2,922
土地	※(1) 219,239	※(1) 196,244
建設仮勘定	9,876	11,437
有形固定資産合計	288,742	264,058
無形固定資産		
ソフトウェア	9,387	9,698
その他	1,745	5,581
無形固定資産合計	※(1) 11,133	※(1) 15,279
投資その他の資産		
投資有価証券	※(1) 407,831	※(1) 396,815
関係会社株式	※(1) 1,239,997	※(1) 1,228,451
その他の関係会社有価証券	8,349	5,382
出資金	14,219	14,334
関係会社出資金	388,620	440,723
長期貸付金	120,401	132,452
固定化営業債権	16,901	81,863
長期前払費用	59,014	66,560
繰延税金資産	23,652	24,828
その他	77,359	100,851
貸倒引当金	△50,710	△135,751
投資その他の資産合計	2,305,636	2,356,512
固定資産合計	2,605,512	2,635,851
資産合計	4,457,327	4,259,544

(単位：百万円)

	前期 (2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,539	11,073
買掛金	440,116	438,203
短期借入金	※(1) 296,963	※(1) 278,737
1年内償還予定の社債	20,000	40,000
未払費用	18,550	18,607
未払法人税等	323	106
前受金	127,515	133,073
預り金	73,538	19,379
前受収益	1,764	1,882
役員賞与引当金	203	—
その他	22,383	31,935
流動負債合計	1,013,897	973,001
固定負債		
長期借入金	※(1) 2,026,590	※(1) 1,983,010
社債	330,000	320,000
その他	※(1) 54,972	※(1) 49,090
固定負債合計	2,411,563	2,352,101
負債合計	3,425,461	3,325,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,278	219,278
資本剰余金		
資本準備金	230,412	230,412
資本剰余金合計	230,412	230,412
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
別途積立金	65,042	65,042
繰越利益剰余金	404,666	312,431
その他利益剰余金合計	469,709	377,474
利益剰余金合計	487,405	395,170
自己株式	△3,951	△3,721
株主資本合計	933,144	841,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,225	147,464
繰延ヘッジ損益	△20,546	△55,301
評価・換算差額等合計	97,678	92,162
新株予約権	1,042	1,137
純資産合計	1,031,865	934,441
負債純資産合計	4,457,327	4,259,544

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日)
売上高	3,338,297	3,229,406
売上原価	3,182,724	3,081,480
売上総利益	155,573	147,926
販売費及び一般管理費		
通信費	424	245
旅費及び交通費	9,363	8,644
広告宣伝費	2,256	2,245
交際費	1,522	1,464
事務用消耗品費	511	480
貸倒引当金繰入額	△350	918
役員報酬	1,174	953
執行役員報酬等	1,536	1,308
従業員給料	42,208	42,151
従業員賞与	22,549	21,528
退職給付費用	13,003	10,881
福利厚生費	9,905	9,882
業務委託費	40,534	42,420
賃借料	6,940	6,682
修繕費	4,761	4,819
減価償却費	5,920	6,027
租税公課	1,865	2,636
雑費	4,334	4,780
販売費及び一般管理費合計	168,464	168,075
営業損失(△)	△12,890	△20,149
営業外収益		
受取利息	12,523	11,543
受取配当金	174,181	181,580
投資有価証券売却益	29,912	68,733
その他の営業外収益	8,295	8,977
営業外収益合計	224,912	270,834
営業外費用		
支払利息	12,442	11,337
投資有価証券売却損	2,529	8,070
投資有価証券評価損	7,303	※(2) 176,134
関係会社貸倒引当金繰入額	20,317	※(2) 88,101
その他の営業外費用	2,681	3,600
営業外費用合計	45,275	287,244
経常利益又は経常損失(△)	166,745	△36,558
特別利益		
固定資産売却益	※(3) 34	※(3) 6,304
特別利益合計	34	6,304
特別損失		
固定資産処分損	※(4) 2,585	※(4) 13,142
特別損失合計	2,585	13,142
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	164,194	△43,396
法人税、住民税及び事業税	△1,700	△6,400
法人税等調整額	7,200	△5,900
法人税等合計	5,500	△12,300
当期純利益又は当期純損失(△)	158,694	△31,096

③【株主資本等変動計算書】

前期(自2013年4月1日 至2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	219,278	230,412	17,696	65,042	301,024	383,763	△231	833,223
当期変動額								
剰余金の配当					△55,022	△55,022		△55,022
当期純利益					158,694	158,694		158,694
自己株式の取得							△3,952	△3,952
自己株式の処分					△30	△30	232	202
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	103,641	103,641	△3,719	99,921
当期末残高	219,278	230,412	17,696	65,042	404,666	487,405	△3,951	933,144

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	91,309	△4,363	86,945	927	921,095
当期変動額					
剰余金の配当					△55,022
当期純利益					158,694
自己株式の取得					△3,952
自己株式の処分					202
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26,916	△16,182	10,733	115	10,848
当期変動額合計	26,916	△16,182	10,733	115	110,770
当期末残高	118,225	△20,546	97,678	1,042	1,031,865

当期(自2014年4月 1日 至2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	219,278	230,412	17,696	65,042	404,666	487,405	△3,951	933,144
当期変動額								
剰余金の配当					△61,135	△61,135		△61,135
当期純損失(△)					△31,096	△31,096		△31,096
自己株式の取得							△7	△7
自己株式の処分					△2	△2	238	235
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	△92,234	△92,234	230	△92,004
当期末残高	219,278	230,412	17,696	65,042	312,431	395,170	△3,721	841,140

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	118,225	△20,546	97,678	1,042	1,031,865
当期変動額					
剰余金の配当					△61,135
当期純損失(△)					△31,096
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					235
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29,239	△34,754	△5,515	94	△5,420
当期変動額合計	29,239	△34,754	△5,515	94	△97,424
当期末残高	147,464	△55,301	92,162	1,137	934,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券：時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的債券：償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産：移動平均法または個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

トレーディング目的で保有する棚卸資産：時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産：旧定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産：定額法

(2) 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上しておりません。

退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌期から費用計上しております。

4 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。

7 消費税等の会計処理

税抜方式

8 その他

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※(1) 担保差入資産

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
現金及び預金	41,166	36,048
売掛金	2,409	1,806
建物	4,649	4,401
土地	899	899
無形固定資産	982	982
投資有価証券	9	11
関係会社株式	48,280	54,265
合計	98,396	98,414

同上見合債務

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
長期借入金(一年以内に返済すべき 長期借入金を含む。)	2,835	2,108
その他の固定負債	1,612	1,612
合計	4,447	3,721

上記のほか、差入保証金の代用として投資有価証券等を前期末及び当期末においてそれぞれ9,276百万円及び12,812百万円差入れております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
短期金銭債権	421,735	375,597
長期金銭債権	114,759	203,827
短期金銭債務	119,001	59,949
長期金銭債務	5,804	11,427

(3) 保証債務

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
関係会社の債務に対する保証	778,179	793,449
その他の債務に対する保証	107,548	110,144
小計	885,728	903,593
関係会社の資金調達に係る 経営指導念書	462,076	577,724
合計	1,347,804	1,481,318

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

※(4) 受取手形割引高

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
受取手形割引高	109,662	86,559

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引高

	前期 (自2013年4月 1日 至2014年3月31日) (百万円)	当期 (自2014年4月 1日 至2015年3月31日) (百万円)
営業取引による取引高		
売上高	1,010,982	1,040,494
仕入高	502,678	433,064
営業取引以外の取引による取引高	194,155	161,780

※(2) 当期において、米国タイトオイル開発プロジェクトの当社100%子会社Summit Shale International Corporation (本社：米国テキサス州) に対する投資及び貸付金等について、93,230百万円の「投資有価証券評価損」及び74,123百万円の「関係会社貸倒引当金繰入額」を計上しております。ブラジル鉄鉱石事業の当社100%子会社セーハ・アズール鉄鉱石合同会社 (本社：東京都) に対する投資について、68,295百万円の「投資有価証券評価損」を計上しております。

※(3) 賃貸用不動産等の売却益であります。

※(4) 賃貸用不動産の減損及び売却損、設備の除却損等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	前期 (2014年3月31日)			当期 (2015年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	46,189	147,627	101,438	45,478	177,325	131,847
関連会社株式	23,002	44,127	21,125	23,179	71,642	48,462
合計	69,191	191,755	122,563	68,658	248,968	180,309

(注) 前期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ573,453百万円及び597,352百万円であります。

当期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ526,507百万円及び633,284百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前期 (2014年3月31日) (百万円)	当期 (2015年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,739	43,990
未払賞与	2,143	1,649
投資有価証券	61,207	48,031
不動産	9,310	11,178
繰延ヘッジ損益	11,575	23,510
繰越欠損金	7,725	50,100
その他	6,511	5,062
繰延税金資産小計	113,210	183,520
評価性引当額	△7,100	△69,369
繰延税金資産合計	106,110	114,151
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△66,717	△72,645
退職給付関連	△8,448	△7,308
その他	△1,256	△171
繰延税金負債合計	△76,421	△80,124
繰延税金資産の純額	29,689	34,027

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (2014年3月31日)	当期 (2015年3月31日)
法定実効税率	38.0%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.3%	—
特定外国子会社等合算所得	0.9%	—
外国税額	0.9%	—
税率変更による影響	0.9%	—
その他	0.5%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3%	—

(注) 当期は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2015年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.30%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が6,327百万円減少(繰延税金負債は7,316百万円減少)しています。また、法人税等調整額が4,908百万円、その他有価証券評価差額金が6,615百万円それぞれ増加しており、繰延ヘッジ損益が718百万円減少しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	52,603	6,488	3,479	3,675	51,936	59,092
構築物	939	63	27	95	880	1,792
機械及び装置	2,313	13	1,741	156	429	969
車両運搬具	248	86	57	69	208	340
工具、器具及び備品	3,521	553	79	1,073	2,922	9,612
土地	219,239	3,865	26,861	—	196,244	—
建設仮勘定	9,876	1,608	47	—	11,437	—
計	288,742	12,679	32,294	5,069	264,058	71,807
無形固定資産						
ソフトウェア	9,387	4,064	124	3,628	9,698	—
その他	1,745	4,495	473	186	5,581	—
計	11,133	8,560	598	3,815	15,279	—

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	51,510	89,019	4,078	136,451
役員賞与引当金	203	—	203	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・ 売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式取扱規程に基づく買取・売渡価格の0.2%相当額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 (公告掲載アドレス http://www.sumitomocorp.co.jp/ir/stock/e-koukoku/)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第146期) (自2013年4月1日 至2014年3月31日) | 2014年 6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2014年 6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第147期第1四半期) (自2014年4月1日 至2014年6月30日) | 2014年 8月 6日
関東財務局長に提出 |
| (第147期第2四半期) (自2014年7月1日 至2014年9月30日) | 2014年11月 7日
関東財務局長に提出 |
| (第147期第3四半期) (自2014年10月1日 至2014年12月31日) | 2015年 2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 2014年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。 | |
| | 2014年 8月 1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | |
| | 2014年 9月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | |
| | 2015年 3月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | |
| (5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | 2014年 4月16日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | |
| 2013年11月22日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 | 2014年 6月20日
2014年 6月24日
2014年 8月 1日
2014年 8月 6日
2014年 9月29日
2014年11月 7日
2015年 2月10日
2015年 3月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2015年6月23日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 加 田 雅 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友商事株式会社の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友商事株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2015年6月23日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 俊 哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 崎 友 泰	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月23日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 邦晴
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 猪原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 中村 邦晴及び取締役副社長執行役員 猪原 弘之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2015年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、総資産をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、連結総資産の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月23日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 邦晴
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 猪原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 中村 邦晴及び最高財務責任者 猪原 弘之は、当社の第147期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。